

「地域のきずなづくり推進プロジェクト」報告書

つながる！ ひろがる！ 地域のきずな

～きずなづくりは人づくり～



平成28年（2016年）2月

東京都北区

はじめに

北区は、昭和 22 年 3 月 15 日、王子区と滝野川区が統合して誕生し、平成 28 年度で 70 周年を迎えます。この間、豊かな歴史や自然、そして交通の利便性の高さなど、恵まれた北区の資産を活かしながら、区民の皆さまによる多彩な「きずな」が育まれ、まちを支えてきました。

一方で、急速な少子高齢化や核家族化、個人の価値観の多様化などに伴い、地域を支える人材の不足、近隣のつながりが希薄化しつつある地域も見られるなど、さまざまな課題も顕在化しています。

こうしたことから、区では平成 26 年度に「地域のきずなづくり」を区政の最重要課題のひとつとして位置付け、地域のきずなをより確かなものにしていくための取組みを 2 年にわたり検討し、このたび「地域のきずなづくり推進プロジェクト報告書」としてまとめました。

検討にあたっては、学識経験者や地域活動団体で構成する「地域のきずなづくり推進懇談会」を設置しご意見をいただくとともに、地域課題実態調査や区民アンケート調査を実施しました。また、関係課による検討会を通じて、庁内の横断的な施策のあり方について検討を行いました。

本プロジェクトでは、地域への愛着や関心を深めるきっかけづくり、町会・自治会活動の活性化、地域のさまざまな活動団体同士が連携するしくみづくりなど、地域のきずなづくりに向けて、区が区民の皆さまとともに推進する 4 つの取組みを示しています。

また、プロジェクトの先行事業として、平成 27 年度から、地域の「つながり」「支え合い」の大切さを見つめ直す機会として、毎年 10 月を「北区きずなづくり月間」と定めました。

「きずな」は形あるものではありません。

だからこそ、さまざまな方法で、伝え、育む努力が必要です。一人ひとりの小さな目配り・心配り、そして地域活動へ一歩踏み出す勇気が地域を支える「きずな」につながります。

区は、本プロジェクトに基づき、区民の皆さまとともに、地域の実情や現在の社会状況に即した「きずなづくり」に取り組むとともに、これまで、各地域で育まれてきた多彩な「きずな」を、より確かなものとして、次世代へつないでまいりたいと考えております。引き続き、区民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、「地域のきずなづくり推進プロジェクト報告書」の作成にあたり、ご尽力いただきました各委員の皆さま、アンケート等を通じてご意見をお寄せいただきました多くの皆さまに心より感謝申し上げます。

平成 28 年（2016 年）2 月
東京都北区

目次

第1章 地域のきずなづくり推進プロジェクトの背景	1
1. プロジェクトの背景	1
2. プロジェクトの目的	2
3. プロジェクトの位置づけと計画期間	2
4. 検討のプロセス	3
第2章 北区における地域コミュニティの現状と課題	4
1. 地域コミュニティを取り巻く現況	4
2. 地域活動団体の現状と課題	6
3. これからの地域コミュニティに対する期待	9
4. 地域のきずなづくり推進に向けた調査	12
第3章 懇談会と庁内検討委員会等の検討結果	15
1. 各会議体での主な意見	16
2. 地域のきずなづくりに向けた課題の整理	20
第4章 地域のきずなづくりの基本的方向性	21
第5章 地域のきずなづくり推進に向けた取組み	22
取組み① 地域への愛着の醸成と地域活動への参加促進	24
取組み② 町会・自治会活動の活性化	26
取組み③ 地域の社会資源同士の連携促進	28
取組み④ 地域振興室の機能充実	29
第6章 地域のきずなづくりの推進・展開に向けて	31
【参考資料】	
1. 地域のきずなづくり推進懇談会の委員名簿と検討経過	35
2. 地域のきずなづくり推進検討委員会・作業部会の名簿と検討経過	36
3. 地域のきずなづくり地域振興室長PTの名簿と検討経過	37
4. 地域のきずなづくり推進プロジェクト事務局	37
5. 地域課題実態調査報告書	38
6. インターネットリサーチ調査報告書	70
7. 北区地域のきずなづくり推進アンケート調査報告書	80

第1章 地域のきずなづくり推進プロジェクトの背景

1. プロジェクトの背景

少子高齢化の進展、子育てファミリー層・若年層を中心とした若い世代の流出などにより、地域社会の人口構成は大きく変化しています。特に、都市部で目立つ人口の流動化などの社会構造の変化は、地域のきずなや人と人とのつながりといった地域の連帯意識を希薄にさせ、無縁社会といわれるような社会的孤立や孤独死を引き起こすなど、大きな社会問題となっています。

一方、防災・防犯活動、見守り支え合いの必要な高齢者の増加、リサイクルやごみ減量化への取組み、子どもの見守り活動など地域課題の多様化や、価値観やライフスタイルの変化による新たな区民ニーズに対し、行政だけで対応していくことが困難な状況となっています。

また、未曾有の災害となった東日本大震災を通じて、改めて「地域のきずな」の重要性が再認識されるとともに、より安全に安心して生活できるまちづくりに向けた町会・自治会活動など地域のコミュニティ活動に対する期待が高まっています。

こうした背景を踏まえ、区では、今後の区政を推進するにあたり地域のきずなづくりを最重要課題のひとつに位置づけ、取組みを進めることとしました。

北区の地域コミュニティを取り巻く背景

- 少子高齢化、人口減少社会の到来
- 人と人とのつながりの希薄化
- 地域活動への参加者減少、担い手不足
- 価値観やライフスタイルの変化
- 地域課題の多様化
- 行政が担うべきサービスの多様化・複雑化
- 厳しい行財政状況

東日本大震災を通じて「地域のきずな」の重要性を再認識

個人のカ・行政だけでは解決困難な課題が増加

北区の最重要課題（北区基本計画 2015）

区民一人ひとりが、ゆとりと豊かさ
と夢を感じられる北区とするため、
世代を超えた人々が主体的に
まちづくりに取組み、地域で支え
合うことで人が育ち、まちが育つ
「地域のきずなづくり」を推進

～地域力への期待～

求められる **地域の「つながり」** や
「支え合い」の再生と創出

2. プロジェクトの目的

区民一人ひとりが、地域とのつながりを持ち、世代を超えた地域コミュニティを創出していくため、以下を目的に、「地域のきずなづくり推進プロジェクト」を検討、展開していくこととしました。

- 地域の「つながり」、「支え合い」の再認識と北区への愛着の醸成
- 地域活動への参加促進と新たな担い手の発掘・育成
- 町会・自治会と地域活動団体とが連携・協力できるしくみづくり

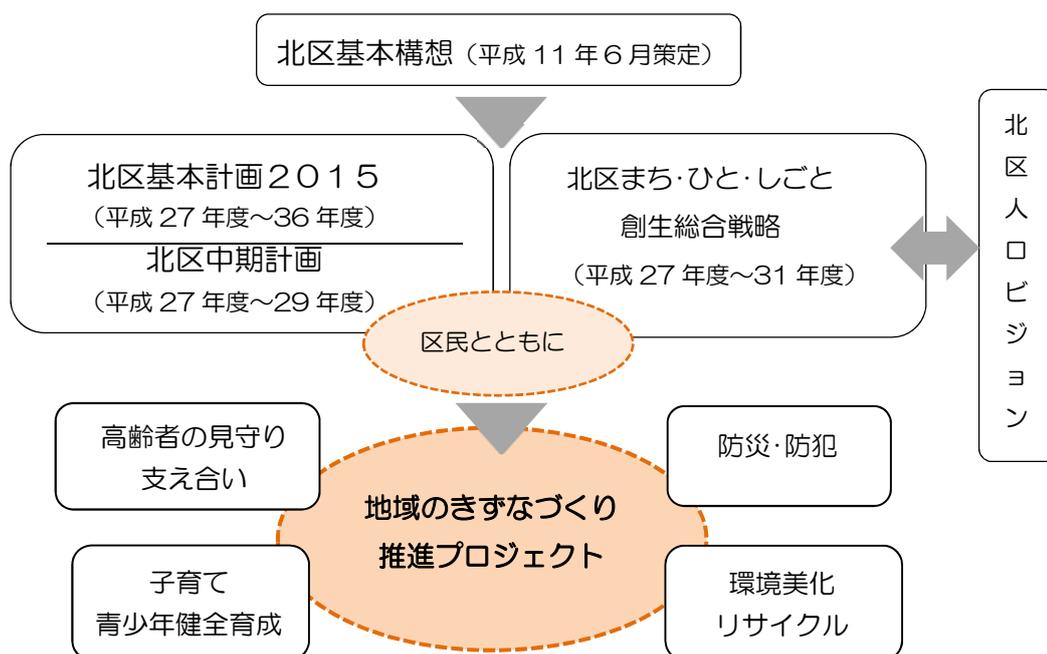
～お互いに気づき、支え合う関係づくり～

3. プロジェクトの位置づけと計画期間

(1) 位置づけ

北区では、「北区中期計画（平成26年度～28年度）」（平成26年3月策定）において、「地域のきずなづくり」を最重要課題として掲げました。その後、策定した「北区基本計画2015」においても、「地域のきずなづくり」を区政の最重要課題として位置づけ、北区のさまざまな施策を貫く基本理念として、総合的かつ重点的に推進していくこととしました。「地域のきずなづくり推進プロジェクト」は、これらに基づく計画事業であり、「区民とともに」の基本姿勢のもと関連施策と連携を図りながら推進していくことが求められています。

なお、「北区人口ビジョン」を踏まえ策定した「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、『「生まれる」「つながる・ひろがる」「支える」きずなづくりを区民とともに推進』が基本方針のひとつとなっていることから本戦略とも整合・連携を図るものとしします。



(2) 計画期間

地域のきずなづくりに関する施策は、早期に実施し解決を図っていくものと中長期的な視点で検討を進めるものがあります。

そこで、本プロジェクトでは「区民とともに」の基本姿勢のもと、他の施策との調整・連携を図りながら推進すべき短期的な施策（平成 28 年度～30 年度）を示すとともに、他自治体の住民自治などにかかわる施策の紹介を通じて、北区の中長期的な方向性を展望します。

なお、先行できる事業については、平成 27 年度から実施しています。

4. 検討のプロセス

- 平成 26 年 3 月 北区中期計画（平成 26～28 年度）「地域のきずなづくり推進プロジェクト」計画事業化
- 6～9 月 地域課題実態調査の実施
- 7 月 地域のきずなづくり推進懇談会の設置（4 回開催）
*開催日〔7/19・9/30・10/29・11/17〕
- 平成 27 年 1 月 地域のきずなづくり庁内検討委員会及び作業部会の設置（4 回開催）
*開催日〔1/26・4/23・8/7・H28.1/25〕
- 3 月 区民アンケート調査の実施（インターネットリサーチ）
北区基本計画 2015「地域のきずなづくり推進プロジェクト」計画化
- 5 月 地域振興室 P T の設置（6 回開催）
*開催日〔5/12・6/12・7/7・7/28・12/2・12/24〕
- 9 月 地域のきずなづくり推進プロジェクト 中間のまとめを作成
区民生活委員会に報告
- 10 月 北区きずなづくり月間を設定
*ふるさと北区区民まつり王子会場で普及啓発と区民アンケート調査の実施
- 平成 28 年 1 月 町会自治会の加入促進に関する協定書の締結
- 2 月 情報発信力パワーアップセミナーの開催
地域のきずなづくり推進プロジェクト 最終のまとめを作成
区民生活委員会に報告

第2章 北区における地域コミュニティの現状と課題

1. 地域コミュニティを取り巻く現況

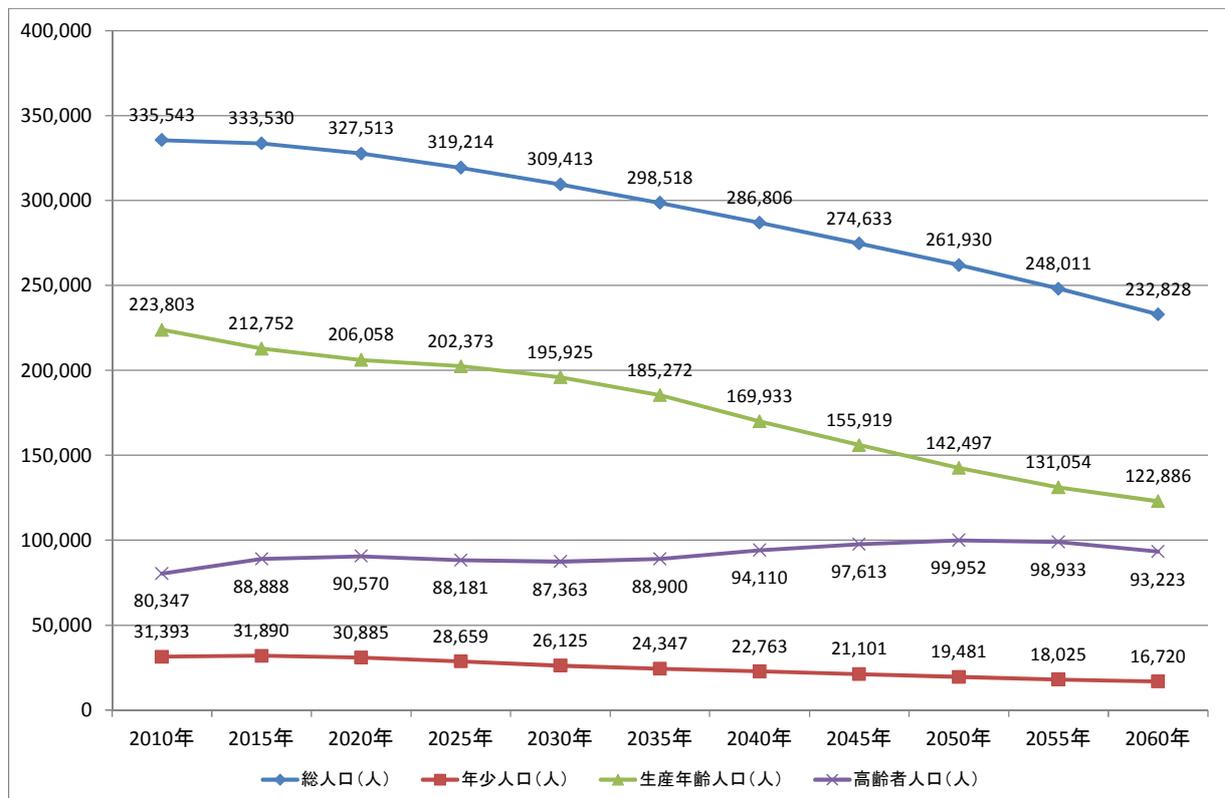
(1) 将来人口の推移と世帯の動向

「国立社会保障・人口問題研究所」が行った将来人口推計では、北区の人口は2035年（平成47年）には、30万人を下回ると推計されています。このとおりに推移した場合、生産年齢人口や年少人口が減少する一方、高齢者人口が急増するといった人口構成の不均衡が加速していくと予想されます。また、外国人人口は概ね増加傾向にあり、2014年（平成27年）に北区の総人口に占める割合は、4.73%（16,005人）となっております。

その他、「北区の世帯数に関する推移」をみると、世帯数は2023年（平成35年）頃まで増加傾向にある一方、1世帯あたりの人数は減少する傾向にあり、2028年（平成40年）には1世帯あたりの人数が1.8人を下回る想定となっております。

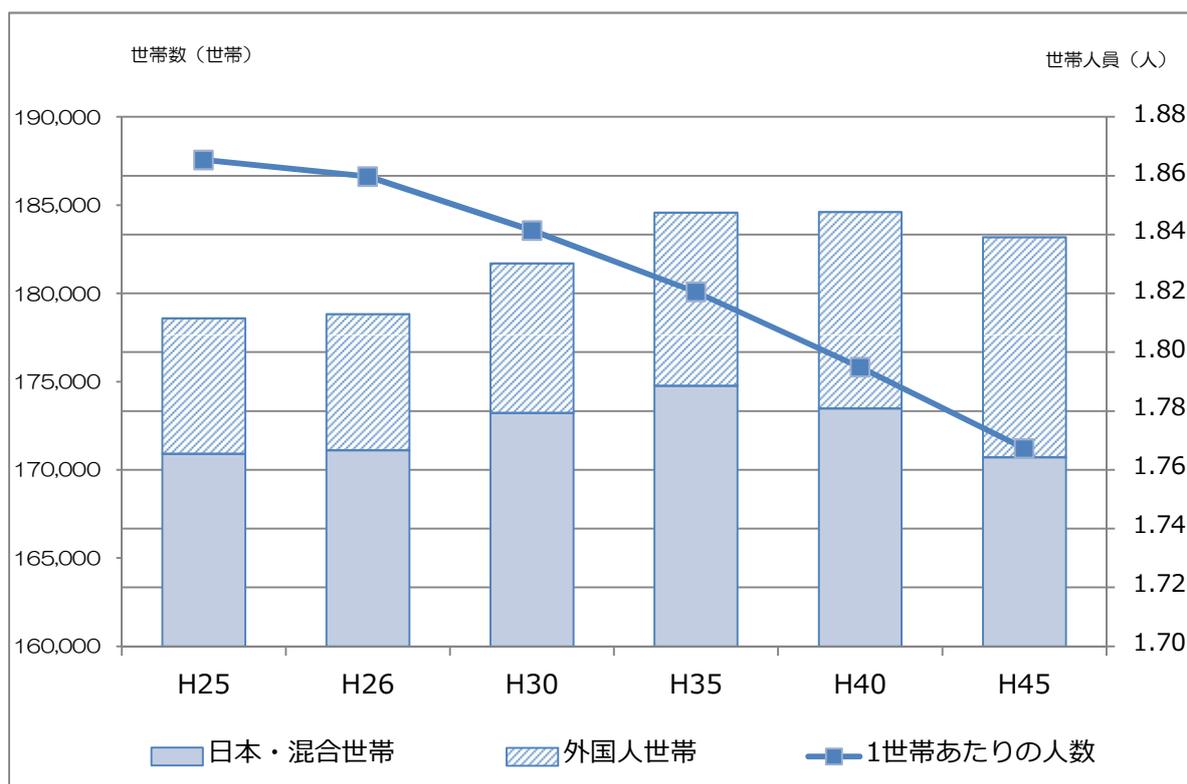
こうした人口減少や少子高齢化の進展、外国人人口や単身世帯の増加などは、地域社会や地域コミュニティ活動の基盤に大きな影響を与えています。

■国立社会保障・人口問題研究所推計に基づく北区の将来人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」準拠

■北区の世帯数に関する推移



出典：北区基本計画 2015

(2) 地域特性

区民の日常生活圏や地域コミュニティは、鉄道や幹線道路、そして河川により分けられる地域により、概ねひとつのまとまりをもって発展してきた経緯があります。

また、戸建ての多い地域、マンションや集合住宅が多い地域、商店や駅を中心にまちが形成された地域など、地域ごとにまちの様子が異なっており、町会・自治会の状況や、地域活動団体同士の連携・協力状況などにも違いがあります。

このため、区が地域コミュニティの活性化に向けた方策を進める際には、区内全域で一律に同じ取組みを行うことは効果的とは言えず、それぞれの地域の実情を踏まえた取組みが不可欠です。



2. 地域活動団体の現状と課題

(1) 町会・自治会など地縁に基づく活動団体

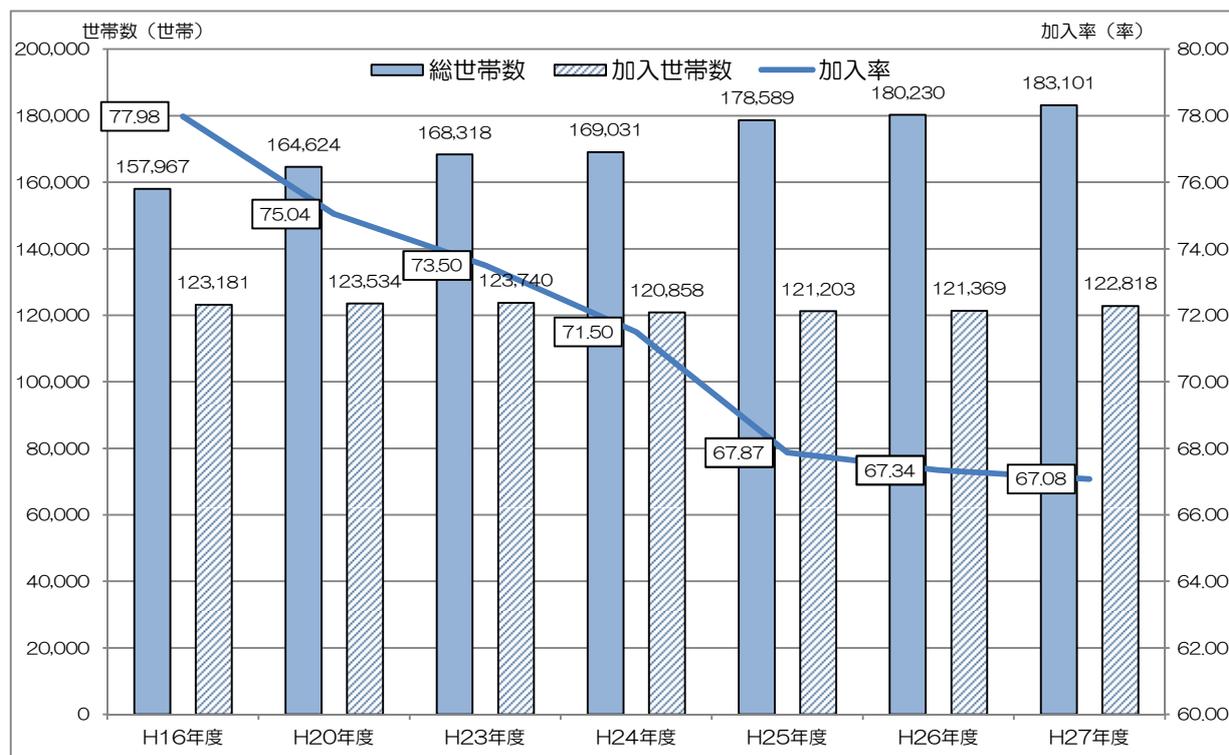
区内には182の町会・自治会（平成28年1月1日現在）があり、防災・防犯や環境美化・リサイクル、青少年の健全育成や高齢者の見守り活動など、幅広い分野で大きな役割を果たすとともに、地域のまつりや盆踊り、運動会などの地域交流活動も行っています。

さらに、地域を代表する立場の住民組織として、行政関係委員の推薦や、さまざまな会議への出席、広報物の配布・回覧・掲示といった多くの依頼事務への協力や、他の地域活動団体の会合にも参加するなど行政機関や地域と深い関わりを持っています。

なお、町会・自治会は、各団体の連絡調整や行政からの依頼事務の伝達を行うため、北区町会自治会連合会（以下、「北自連」）を組織しており、現在182の町会・自治会のうち174の町会・自治会が加盟しています。また、北自連と各町会・自治会との連絡調整や連携を図るため、区内3地区（王子・赤羽・滝野川）に町会自治会連合会と、地域振興室管轄区域を単位とした19地区に、それぞれ町会自治会連合会を設け、さまざまな取組みを推進しています。

このように、町会・自治会は、地域コミュニティの核として、さまざまな活動を行っていますが、近年は加入率の低下や、役員の高齢化・固定化など困難な課題を抱えており、行政からの各種依頼事務などへの負担感も増大しています。

■北区の総世帯、加入世帯 町会自治会の加入率の推移



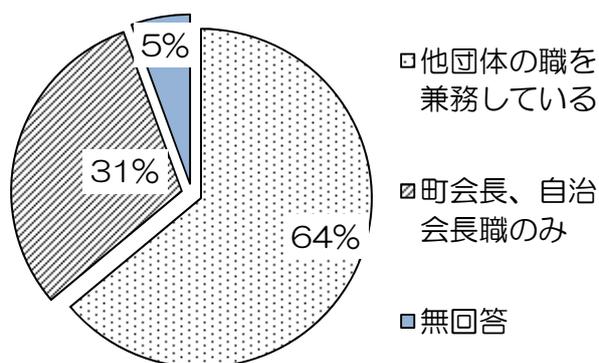
■町会・自治会に対する主な役職推薦依頼状況

所管課	委員名
リサイクル清掃課	地域リサイクラー
環境課	環境美化推進委員
北区清掃事務所	清掃協力会役員
健康福祉課	民生委員・児童委員
生涯学習・スポーツ振興課	青少年委員会委員
スポーツ施策推進担当課	スポーツ推進委員
選挙管理委員会事務局	明るい選挙推進委員

■町会・自治会に対する助成制度など

所管課	内 容
広報課	北区ニュース配布料
防災課	自主防災組織支援
	地区防災会議防災訓練補助金
	自主防災組織活動助成金
危機管理課	防犯カメラ運営補助金・設置補助金
地域振興課	町会・自治会事務委託料
	町会自治会館建設費等補助金
	自治会連合会等補助金
リサイクル清掃課	集団回収事業 (古紙、びん、缶など)
環境課	美化推進モデル地区助成金
	みどりのモデル地区 花苗等の供給
高齢福祉課	地域の見守り・支え合い活動促進補助
道路公園課	私道防犯灯補助金

■現在の町会長・自治会長の他団体の兼務状況



* 他団体の職の例

PTA 役員、青少年委員、スクールコーディネーター、民生委員・児童委員、学校評議員、保護司、消防団役員等

■抜粋：地域課題実態調査報告書（平成 27 年 1 月）

- 6割近くの町会・自治会が、未加入対策の対象として力を入れるのは「集合住宅の居住者」としている。
- 現在の活動について、8割を超える町会・自治会が課題があると感じている。なかでも高齢化に伴う役員不足が最も多い。
- 8割半ばの町会・自治会が新たな担い手が必要と感じている。
- 6割の町会・自治会が、新たな担い手の発掘や育成を行っていると回答している。その内容は、活動できそうな人への声かけや町会・自治会イベントへの積極的な参加促進が多い。

地縁に基づく活動団体は、町会・自治会以外にも小・中学校のPTA、青少年地区委員会、民生委員・児童委員の活動、清掃協力会、シニアクラブ、商店街など多数存在しています。

各団体の多くは、区の所管課と連携、協力しながら地域の課題解決や活性化に向けた取組みを行っており、行政の地域に対する助成制度も、それぞれの所管ごとに地域活動団体との間で行われる、いわゆる縦割りの構造になっています。

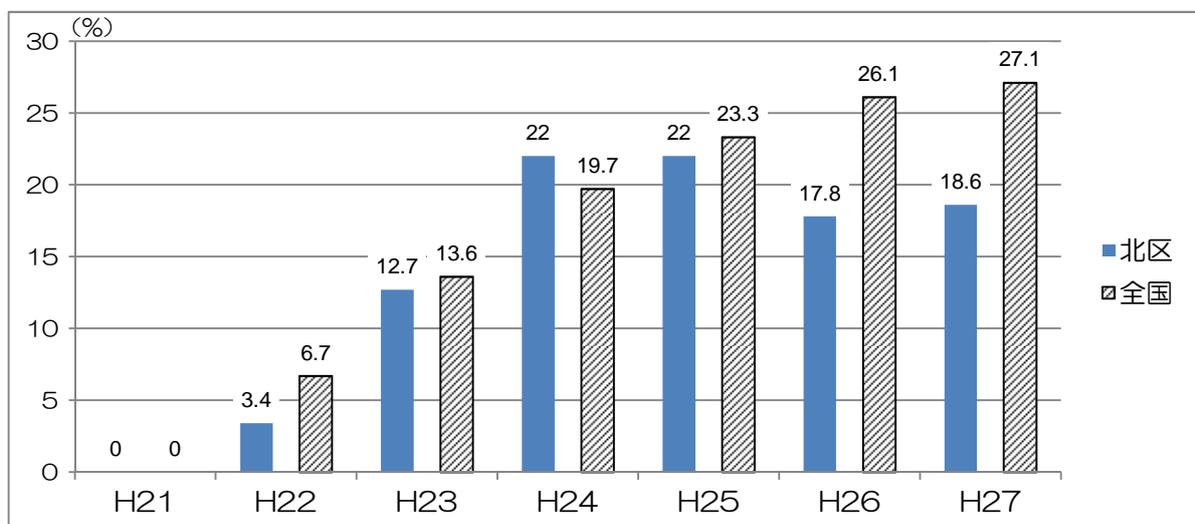
こうした構造は、所管の専門性を活かした事業が推進できる反面、地域内が行政組織に対応するかたちに分断されやすいといった状況にもつながります。

(2) NPO・ボランティア活動団体

区では、区民活動の推進と協働を促進するための全区的な拠点である「北区 NPO・ボランティアぷらざ」（平成 15 年 11 月設置）を中心に、区民活動団体の育成や担い手づくり、ネットワークの推進、情報提供など、NPO・ボランティア活動を側面から支援し、区民の自主的・自発的な活動がさらに活発になるような取組みを推進しています。

こうしたことなどから、近年、自らの手で地域課題を解決しようとする NPO・ボランティア活動団体が着実に育ってきています。しかし、こうしたテーマ型の活動団体は、地域での認知度等があまり高くなく、町会・自治会などの地縁型活動団体との連携はあまり進んでいません。

■日本全国NPO認定法人数と北区の認定法人数の推移（H21年度を100%としたときの増加率）



出典：内閣府ホームページ

■抜粋：地域課題実態調査報告書（平成 27 年 1 月）

- ・町会・自治会活動で関わりの多い団体は、「消防団」64%、「清掃協力会」63%、「小・中学校PTA」59%、「防犯協力会」59%である。
- ・一方、関わりが少ない団体は「社会教育・文化・スポーツ団体」9%、「NPO・ボランティア団体」12%である。

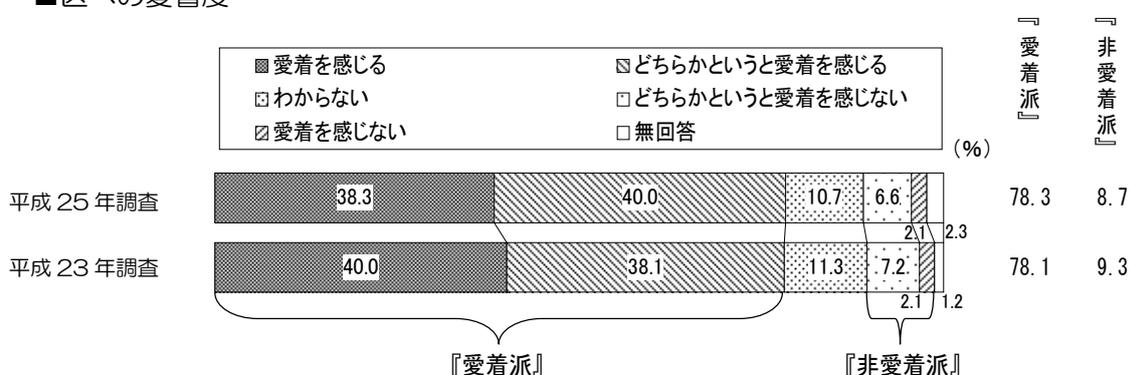
3. これからの地域コミュニティに対する期待

(1) 地域コミュニティに対する潜在的な関心

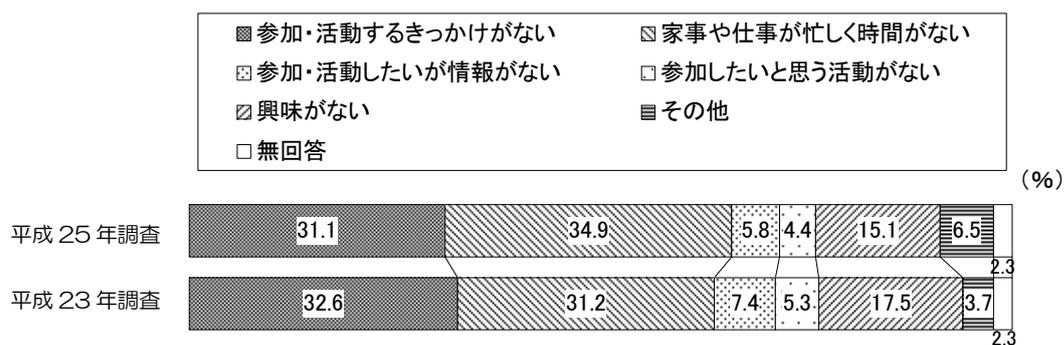
「北区民意識・意向調査報告書」によると、約8割の区民が区への「愛着」を感じており、6割の区民が「区政に関心がある」としています。しかし、区政参画または地域活動に参加したことがある人は1割半ばにとどまり、その理由としては「家事や仕事が忙しく時間がない」というほか「参加・活動するきっかけがない」が大きな割合を占めています。

今後、地域活動への参加を促進するには、誰もが気軽に一歩を踏み出せるようなきっかけづくりや情報提供の充実が必要となります。

■区への愛着度



■区政に参加しない理由



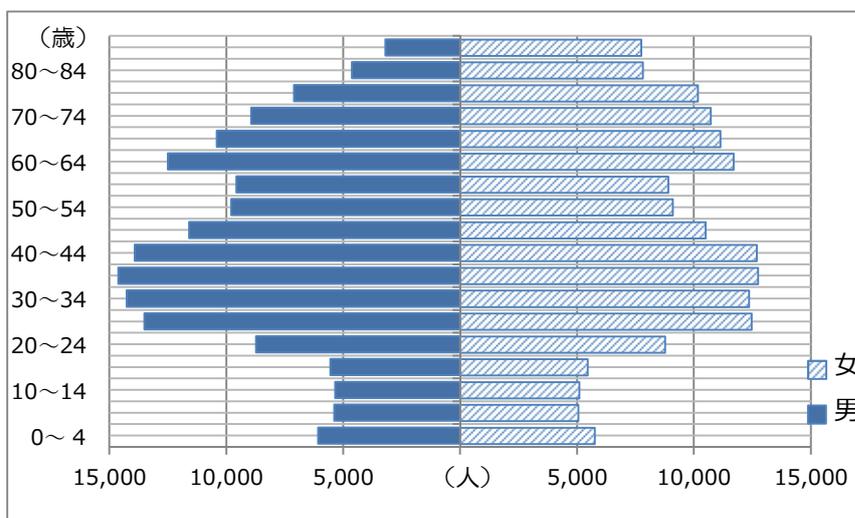
出典：北区民意識・意向調査報告書（平成 25 年 8 月）

(2) 地域活動の担い手に対する期待

近年、区民自らの手で、地域課題を解決しようとするNPO・ボランティア活動団体の活動が活発になってきています。こうしたテーマ型の活動団体と町会・自治会などの地縁型活動団体が連携しながら、互いのノウハウや実績を活用することで、新たな人材の発掘や、活躍の場の広がりといった地域活動の活性化が期待できます。

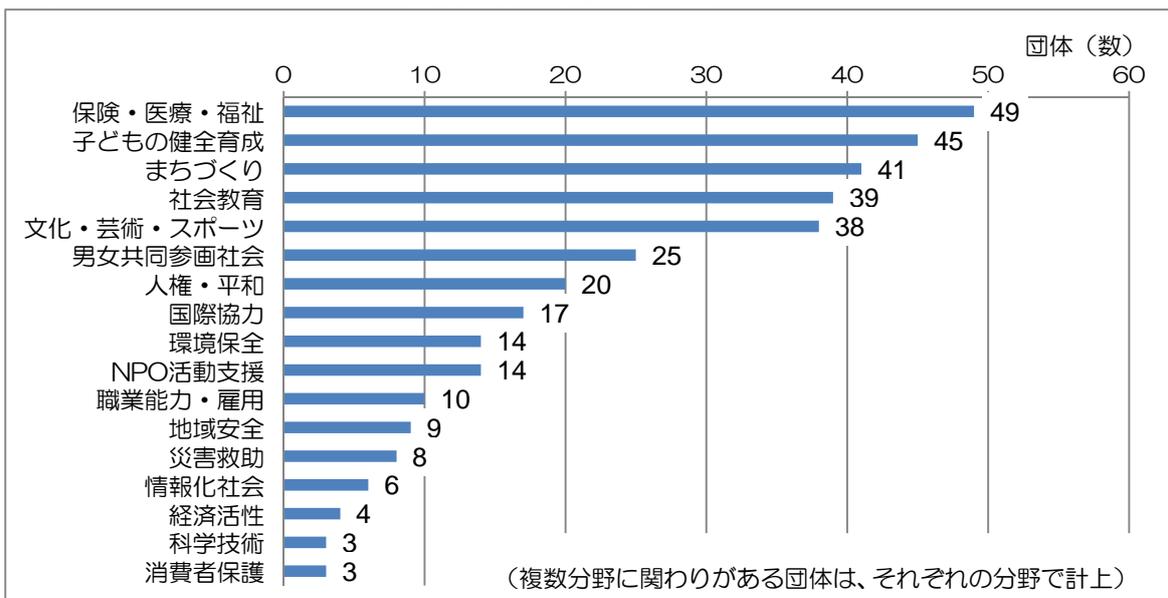
また、団塊の世代が65歳を超え、多くの方が会社などから地域に戻ってきている現在、この世代の豊かな知識・経験・技術を活かした地域活動や社会貢献活動に期待が寄せられています。

■人口ピラミッド（平成25年（2013年））



出典：北区基本計画 2015

■北区NPO・ボランティアぷらざ登録団体 分野別活動団体数



出典：北区市民活動情報サイト みなきた Web

■北区観光ボランティアガイドの活動

北区で実施した「観光ボランティアガイドの養成講座」修了生により、平成22年4月に「北区観光ボランティアガイドの会」が設立されました。

平成28年2月現在53名のガイドが登録しており、区民及び来訪者のまち歩きに同行し、北区の魅力を紹介しながら区内10のモデルコースの案内を行っています。



北区観光ボランティアガイドの会

■北区介護予防リーダー養成のための講座

地域活動に介護予防を取り入れていく人材を養成するために「介護予防リーダー養成講座」を実施しています。

地域のみなさんが元気で過ごすために、介護予防活動を学び広げていきます。



介護予防リーダー養成講座

4. 地域のきずなづくり推進に向けた調査

「地域のきずなづくり推進プロジェクト」を進めていくにあたり、以下のとおり町会・自治会を対象とした実態調査及び区民等を対象としたアンケート調査を行いました。

なお、各調査結果は参考資料に掲載しています。

地域課題実態調査

- 目的：町会・自治会の活動状況や、地域活動団体との連携状況などの実態及び課題を把握する。
- 調査対象：区内 182 の町会・自治会の会長
区内 19 の地域振興室の室長
- 調査方法：各地域振興室経由で町会・自治会長に配布し地域振興室で回収
＊不明点等は地域振興室長がヒアリングを実施
- 実施時期：平成 26 年 6 月～9 月
- 回収数（回収率）：180 町会・自治会（98.9%）
19 地域振興室（100%）

調査結果（抜粋）

〔町会・自治会への加入について〕

- ・未加入対策として力を入れる対象は「集合住宅居住者」が6割近くとなっている。
- ・8割近くの町会・自治会が未加入世帯への働きかけをしており、その内容として多いのは「未加入世帯への訪問」と「転入者への呼びかけ」である。
- ・働きかけが難しい理由は、「人手不足」と「日中不在の家庭が多いため」が多い。
- ・未加入世帯への効果的な働きかけは、6割近くが「転入などの各種手続き時にチラシを配布する」となっている。

〔町会・自治会の組織、活動の担い手発掘、育成について〕

- ・現町会・自治会会長の年齢は70歳代が5割を超えている（平成26年1月1日現在）
- ・会長の町会・自治会加入の経緯は、「役員から誘いを受けた」が5割近くである。
- ・8割の町会・自治会が新たな担い手が必要と感じている。
- ・8割の町会・自治会が現在の活動について課題があると感じている。なかでも高齢化に伴う役員不足が最も多い。
- ・4割近くが特徴的な取組みがあると回答している。

〔町会・自治会が行う活動について〕

- ・優先的に取り組むべき活動は「防災」、「防犯」、「高齢者福祉」が多い。
- ・区に求める支援は「災害時の一人暮らし高齢者支援」と「防犯機材の提供」が多い。
- ・4割近くが、地域振興室に求める機能があると回答。内容は「町会・自治会と区政を結

ぶパイプ役としての機能」「役員との密なコミュニケーション」が多い。

- 地域住民への情報伝達手段は「掲示板」と「回覧板」が多く、独自のホームページが必要との回答は3割弱である。

〔町会・自治会と区の連携事業について〕

- 「防災・防犯」、「環境・リサイクル」の取組みが9割を超え、「高齢者支援」、「子育て・青少年健全育成」の取組みが6割となっている。
- 区との連携において必要なことは、「担い手の発掘や育成」が最も高い。

〔地域活動団体の実情の把握について〕

- 「消防団」、「清掃協力会」、「防犯協会」、「小学校・中学校PTA」との関わりが多い。
- 連携したい団体は、「高齢者あんしんセンター」、「消防団」、「小学校・中学校PTA」が多い。

インターネットリサーチ調査

- 目的：(仮称)北区の日々の制定や地域のきずなづくりに関する区民の意識・意向を把握する。
- 調査対象：区民604人
- 調査方法：インターネットリサーチ
- 実施時期：平成27年3月

調査結果(抜粋)

- 8割弱の人が、ふだんの暮らしのなかで地域とのつながりは必要だと思っている。
- 地域とのつながりが必要と感じるときは、「災害時の避難と救助活動」が最も高い。
- 地域活動の参加者を増やすために必要なことは、「ホームページやインターネットでの活動紹介」が6割である。
- 地域活動団体に期待することは、「活動内容の周知」が6割と最も高く、続いて「活動に参加するメリットの提示」、「拘束時間や金銭的負担の軽減」である。

ふるさと北区 区民まつりでのアンケート調査

- 目的：現状の「地域のつながり」と、今後の「地域のきずなづくり」に向けて、行政としてどのようなきっかけを提供したらよいかを把握する。
- 調査対象：「ふるさと北区 区民まつり」王子会場（飛鳥山公園）来場者
- 調査方法：王子会場のブースにてアンケート用紙を配付し、その場で回収
- 実施時期：平成 27 年 10 月 3 日・4 日
- 回収数：984 人（有効回答数 704 人）

調査結果（抜粋）

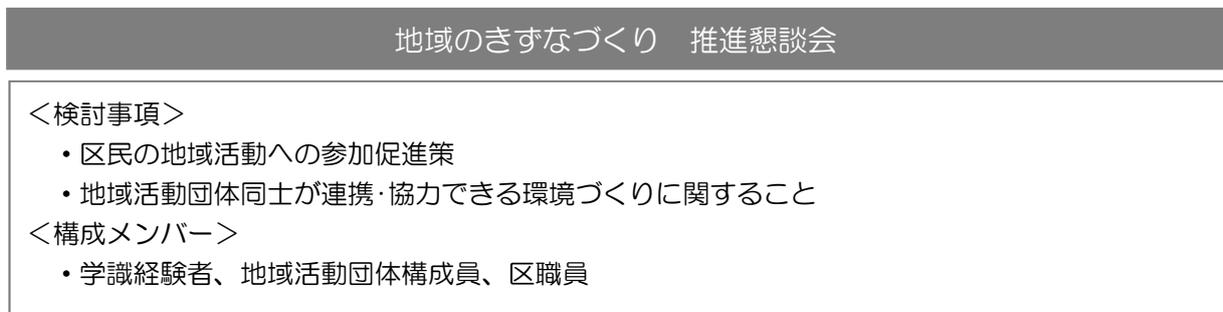
- お付き合いのできる地域の範囲は町会・自治会が7割超となっている。
- 地域の人との付き合いの程度は「顔を合わせたらあいさつをする」が4割超である。
- 地域の人とかかわりやすくなる方法は、「日常のあいさつや声かけ」が5割である。
- 地域情報をどこから得たいかを年代別で見ると、20代は「区のホームページ」が3割超、30代と40代は「区の広報紙」が3割、50代以上は「回覧板」が3割超から4割となっている。
- 地域活動へ参加しやすくなる要素を年代別で見ると、20代は「友人や知人と一緒に参加できる」が5割、30代は「個人の時間に合わせて参加できる」が3割超、40代と50代は「活動内容などの具体的な情報を入手できる」が3割超、60代以上は「リーダーシップを持った優秀な指導者がいる」が上位を占めている。

第3章 懇談会と庁内検討委員会等の検討結果

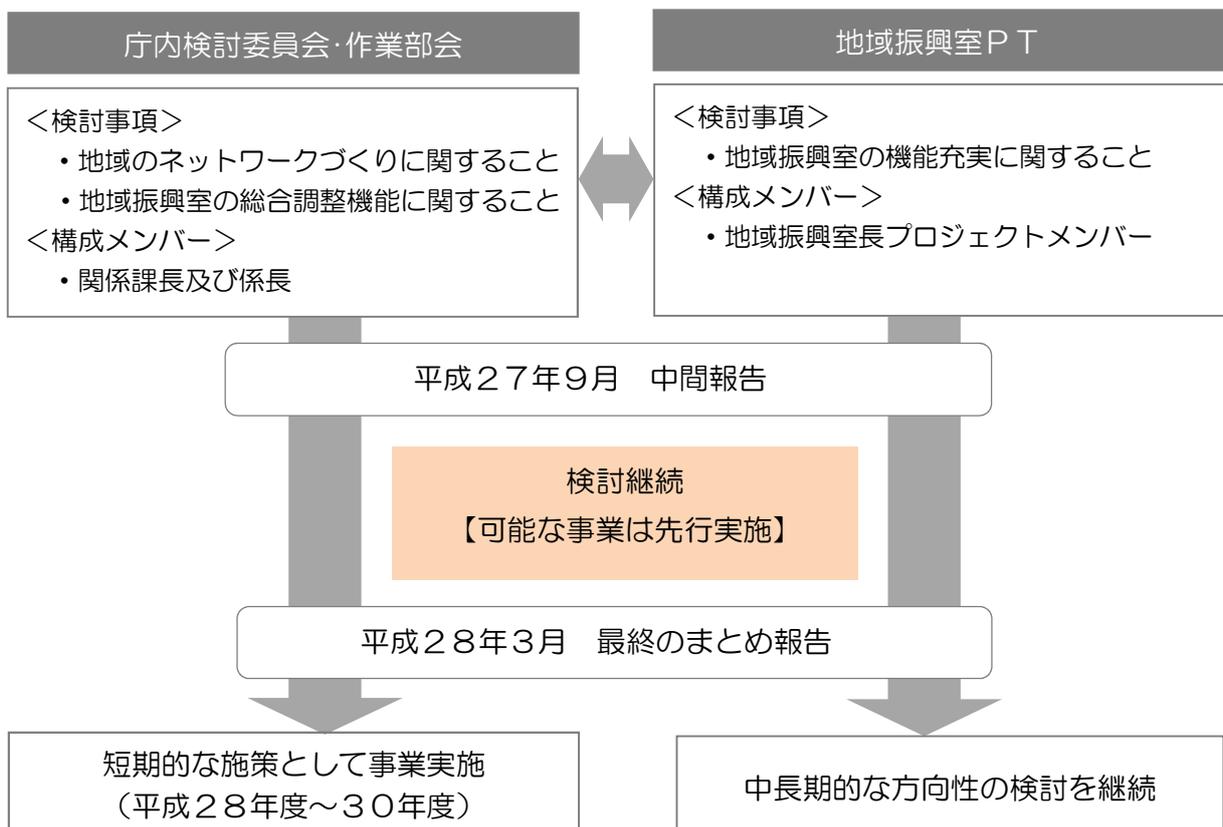
地域のきずなづくりを推進するにあたり、学識経験者、地域活動団体から意見や要望をうかがうため「地域のきずなづくり推進懇談会」を設置しました。その意見などをもとに、地域課題実態調査結果を踏まえ、庁内の横断的な施策のあり方などを検討するため、関係課で構成する「地域のきずなづくり推進検討委員会・作業部会」を設置するとともに、地域振興室長からなる「地域のきずなづくりPT」を設置しました。なお、検討を進めるなかで、先行できる事業は、平成27年度から実施しています。

*各会議体の委員名簿及び検討経緯は参考資料に掲載

【平成26年】



【平成27年】



1. 各会議体での主な意見

地域のきずなづくり 推進懇談会

■開催期間：平成 26 年 7 月～11 月

■開催回数：4 回〔開催日：7/19・9/30・10/29・11/17〕

第 1 回

■開催日：平成 26 年 7 月 19 日（土）

■議 題：・今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会報告について
・北区地域のきずなづくり推進プロジェクト概要について

■主な意見

- ・65歳を過ぎてから急に市民活動なり地域の活動に入るのは難しいと思います。地域活動は細々と継続していくから、やっていけると思います。行政、市民団体、町会・自治会が、いろいろアイデアを出し合い考えていくことが必要だと思います。
- ・昔は顔の分かったところが、今はフェイスブックや携帯電話などのIT情報を使うことで希薄になりつつあります。でも、それをむしろ逆手にとって、情報はどんどん発信していくべきだと思います。
- ・地域への関わり合いについては、黙っていてもやる人、絶対にやらない人、あとは背中を押せばやる人、この3つに分かれると思います。
私は真ん中の人、ちょっと背中を押せば地域への関わりを持ってくれる人をどうやって誘っていくかということが必要と考えます。
- ・ITを使った情報は、あくまで受け口。プッシュするには人づてでやっていくのが一番だと思います。

第 2 回

■開催日：平成 26 年 9 月 30 日（火）

■議 題：・地域活動団体の連携について
・地域情報の共有化について

■主な意見

- ・地域のPTA等とは関係なくボランティアをしたいと思っている人は多くいます。町会・自治会とボランティアをしたいと思っている人の交流の場が必要で、意欲ある者を発掘し育成していくことが大切です。
- ・顔の見える人材の交流と研修などの場の設定が大切だと思います。
- ・中学校区は12か所、民生委員は10か所、高齢者あんしんセンターは15か所、連合町会は19か所、児童館の統合による子どもセンターが15か所から17か所など担当エリアが異なる。どの単位できずなのネットワークを組むかが課題です。
- ・各団体の行事一覧をつくって情報を共有化することで連携が図れると思います。

第3回

■開催日：平成26年10月29日（水）

■議 題：・各団体間との連携について
・情報の発信について

■主な意見

- ・高齢者の見守りについて、取り組める町会と難しい町会があります。高齢者の見守り・支え合い事業を実施するにあたって、町会・自治会、民生委員、高齢者あんしんセンター、老人クラブなどの関係団体間でお互いの役割分担が認識されていないと連携がうまくいかないと思います。
- ・学生だけでなく、若い世代や子育て中の若いお母さんでも、地域に何らかのつながりを求めていると思います。学生にとっても若い世代でも、地域活動に対するわくわく感が大切で「若い世代のやりたいことをどう拾っていくか」という発想にたたないと担い手の発掘という方向に繋がっていかないと思います。
- ・情報の発信はメッセージを誰に送りたいのかが重要です。決められたメンバーに送るのであれば、既存のメディアで足りるはずです。区がツールを用意するにしても、どのメディアを使うかは発信者側が考えることであると思います。

第4回

■開催日：平成26年11月17日（月）

■議 題：・地域振興室に求められる機能・役割について
・北区の日について

■主な意見

- ・他団体といろんなところで連携しなさいと言われても、全て地域振興室に任せてはいけないと思います。モデル事業的なことをやってみないと具体的に進めていくのは難しいと思います。
- ・イベントをやる時に、本当は町会・自治会にお手伝いしてもらいたいとか、一緒にできたらいいなという気持ちはありますが、団体間が連携するチャンスがないということがあります。
- ・北区の日を考えた時、町会・自治会に新たな負担をかけない、行事開催は地区ごとが良い、ということをお慮すると区民まつりは一つの選択肢であると考えます。
- ・このように各団体が集まる場を、地域振興室単位で年に1回とか2回とかでもいいので設けてほしいと思います。今まで全然話したことがない、接点がなかったというのが少しでも関わりを持つと違ってくると思います。

地域のきずなづくり推進検討委員会・作業部会

■開催期間：平成27年1月～平成28年1月

■開催回数：合同委員会 4回〔開催日：H27.1/26・4/23・8/7・H28.1/25〕

作業部会 4回〔開催日：H27.2/10・2/27・3/6・3/18〕

*委員及び検討経緯：参考資料に掲載

合同委員会

- ・地域を取り巻く環境が変化しきずなづくりによる地域力底上げが求められている。
- ・地域の課題は長くかかるものもあり、専門的に取組む人も必要である。
- ・地域コミュニティの再構築のあり方を考えることが必要。
- ・地域の特性もあり画一的な手法による取組は難しい。
- ・地区割りは、地域振興室の19担当区域がベースと考える。エリアの異なるあんしんセンター、民生委員、小学校や中学校とは、状況に応じて柔軟な対応を検討していくことが必要である。
- ・今まで培ってきたさまざまなネットワークを充実させていく視点が重要である。
- ・地域のネットワーク化を進める前に庁内関係課の情報共有や調整が必要である。
- ・行政は黒子役であり、話し合うテーマは地域が自ら考えるべきである。
- ・担当分野だけでなく、広く地域をつなぐコーディネーター役が必要である。地域振興室には、地域の意見集約や課題に応じて情報をコーディネートする役割が求められている。

作業部会

■長生き部会

〔健康福祉課・健康いきがい課・高齢福祉課・介護医療連携推進・介護予防担当課〕

- ・地域包括ケアシステムを構築していくためには、高齢者あんしんセンターと地域の拠点である地域振興室の連携を重視し「地域の中で誰もが安心して暮らしていくことができる見守りのしくみづくり」の充実を図っていく必要がある。
- ・地域振興室は、各団体をつなぐ役割という視点から、互いの活動や情報などを共有化することができる新たな会議体を設けてほしい。
- ・地域資源を有効活用するため地域情報の集約や発信拠点としてのしくみが求められる。

■子育て部会

〔子育て支援課・子育て支援課（子ども・子育て施策担当）・学校地域連携担当課〕

- ・放課後子どもプランの充実には、地域住民の参加や協力が不可欠である。地域振興室には地域の人材（キーマン）の把握と、情報提供が求められている。
- ・各分野（町会・自治会、民生委員・児童委員、PTA、ボランティア団体、リサイクル団体、大学生など）のキーパーソンを洗い出し、地域振興室長が変わっても業

務が引き継がれるような仕組みづくりが求められているが、子育て施策は、放課後子どもプランが対象とする小学校だけでなく、乳幼児、中高生が対象のものもある。地域振興室長が全てを把握するのは難しい。

- 地域振興室と、小中学校区、児童館のエリアが異なるなか、地域振興室を中心としたネットワークをどのように構築していくか検討が必要である。

■安全・安心部会

〔防災課・危機管理課〕

- 平成 25 年度から 29 年度までに、連合町会単位で町会・自治会が中心となって全ての地域で「地区防災運営協議会」を、順次、設置する計画となっている。地域振興室には同協議会の構成団体の増加に向けて、団体間の調整やふれあい館を利用している活動団体への声掛け、場の提供などの役割を期待している。
- 地区防災運営協議会は、地域振興室単位で構築するネットワークであり、防災は全ての団体等に関係する関心の高いテーマである。同協議会立ち上げ後、地域包括ケアシステムや放課後子どもプランなど、他のネットワークにつなげていくしくみづくりが必要である。
- 同協議会の事務局は防災課が担っているが、地域振興室長も関わっている。同協議会の立ち上げ前と、立ち上げ後の事務局機能について互いの役割を整理検討する必要がある。

■花みどり部会

〔リサイクル清掃課・環境課・北区清掃事務所〕

- 地域美化の推進は町会・自治会だけでなく、企業、事業所、商店街、高校や大学なども取り組みやすい活動であり地域全体で取り組んでいくことが理想である。
- 環境美化ボランティア団体は、会員の高齢化が進み担い手が不足している。地域振興室には新たなボランティア団体や、新たな担い手のつなぎ役を期待したい。
- 地域美化のボランティア団体と町会・自治会をつなげていくため、地域振興室が接着剤として、どのような役割を担えるのかが、今回の地域のきずなづくりに求められている。

庁内アンケート調査結果

各課が考える地域振興室の有効活用方法を調査し、地域振興室の調整機能の充実を図るための検討課題を明確にすることを目的に庁内アンケート調査を実施しました。

■実施期間：平成 27 年 2 月

■対象：全庁

■質問項目：地域振興室の機能拡充のあり方について

■調査結果：地域振興室に充実してほしい機能は、以下4点に概ね集約できました。

- | | |
|-------------|----------|
| ○団体とのパイプ役 | ○活動の場の提供 |
| ○顔の見える関係づくり | ○地域情報の提供 |

2. 地域のきずなづくりに向けた課題の整理

各会議体から見えた課題

地域のきずなづくり推進懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・団塊の世代をはじめ、若い世代においてもボランティアをはじめとした地域活動に対する興味を持っている人は多い。そのため、地域活動に参加しやすい「きっかけ」が必要である。 ・子育て世帯や若年層への情報発信は、SNS*など現代の情報ツールを活用すべきである。 ・町会・自治会はそれぞれの活動等に温度差がある。また高齢化が進み役員のなり手が不足している。 ・地域活動団体同士の連携がないため各団体が集まる場、顔の見える交流の場があるとよい。 ・地域振興室の管轄と、学区域、民生委員等の担当エリアが異っている。
地域のきずなづくり推進検討委員会及び作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性もあり、画一的な手法による取組みは困難である。 ・庁内関係課の情報共有と連携が必要である。 ・担当分野だけではなく、広く地域をつなぐコーディネーター役が必要である。 ・地域振興室には、各団体をつなぐ役割という視点から、互いの活動や情報などを共有化することができる新たな会議体を設けてほしい。

*SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）…人と人とのコミュニケーションを促進するパソコン、スマートフォン、タブレット端末、携帯電話などを活用したコミュニティ型のWebサービスのこと

地域のきずなづくりに向けた課題の整理

■地域への愛着と連帯意識の醸成

地域への愛着や、地域活動への興味・関心をもってもらうきっかけづくりと、多様な世代に対する効率的・効果的な情報の発信が求められています。

■地域活動の活性化

- ・少子高齢化や活動の担い手不足に対応するため、地域活動への参加意欲をかきたてるきっかけづくり、しくみづくりが求められています。
- ・地域コミュニティの核となる町会自治会活動の円滑化、活性化に向けた取組みが求められています。

■ネットワークの強化

- ・地域内のさまざまな活動団体の顔の見える関係づくりが求められています。
- ・地域の実情にあった場や機会の提供が求められています。

■地域振興室の機能の充実

- ・地域振興室を中心に19エリアを基本とした、各分野の特色や実情にあわせたゆるやかなネットワークづくりが求められています。
- ・地域の人材や活動をつなぐコーディネーター的な存在が必要となっています。
- ・地域の情報や課題を共有するため、行政の横断的な体制の整備が求められています。

第4章 地域のきずなづくりの基本的方向性

1. 地域のきずなづくりを推進する3つの基本的方向性

これまでも北区は、区民や、町会・自治会など地域に根ざしたさまざまな活動団体、NPO・ボランティア活動団体などの主体的な活動によって、多くの「きずな」が生まれ、まちを支えてきました。しかし、社会生活が変化するなか、区民の地域への関心や、ご近所における顔の見える関係が薄れつつあります。

そこで、区は、区民の皆さまとともに、社会状況や地域の実情に即した「きずなづくり」に取り組むとともに、これまで育まれてきた「きずな」をより確かなものとして、次世代へつないでいくため、以下3つの基本的方向性を決めました。

- 基本的方向性① 生まれる
- 基本的方向性② つながる・ひろがる
- 基本的方向性③ 支える

基本的方向性①：「生まれる」

思いやりと支え合いのある、人間性豊かで開かれた地域社会をめざし、多様な世代の地域活動への参加や交流を促進します。

基本的方向性②：「つながる・ひろがる」

地域の諸課題に主体的かつ柔軟に取り組むことができるよう、町会・自治会などの地縁型活動団体や、NPO・ボランティア団体などのテーマ型活動団体等、様々な活動主体が連携・協力できる環境づくりを推進します。

基本的方向性③：「支える」

地域活動団体の交流や連携を促進し支えていくため、地域活動の拠点である地域振興室の機能及び庁内の横断的体制の整備・充実を図ります。



自主防災組織が主体となった地域の防災訓練



ふれあい食事会

第5章 地域のきずなづくり推進に向けた取組み

第4章の3つの基本的方向性に基づき、地域のきずなづくりを推進するための4つの取組みを導き出しました。事業の実施期間は平成28年度から30年度としますが、先行できる事業については、平成27年度から実施しています。

- | | | |
|---------|-----------|---------------------------|
| 基本的方向性① | 生まれる | ～多世代の地域活動への参加や交流の促進～ |
| 基本的方向性② | つながる・ひろがる | ～さまざまな活動団体が連携や協力できる環境づくり～ |
| 基本的方向性③ | 支える | ～地域情報の共有化や地域活動拠点の充実～ |

取組み① 地域への愛着醸成と地域活動への参加促進

取組み② 町会・自治会活動の活性化

取組み③ 地域の社会資源同士の連携促進

取組み④ 地域振興室の機能充実

推進にあたっては、以下の視点に考慮しながら取り組みます。

視点① 概ね地域振興室管轄区域を単位とした地域のきずなづくり

- 町会・自治会連合会、青少年地区委員会、赤十字奉仕団各地区分団や、祭りやイベントの開催など、これまでも一定のまとまりがある

19の各地域振興室が管轄する地域を概ねひとつの地域とします。

- 小学校・中学校の通学区域、民生委員の区割りなど、地域振興室の管轄区域と異なる場合は、近隣の地域振興室が連携するなど、地域の実情に応じて柔軟で緩やかな連携により地域のきずなづくりを推進していきます。

視点② 区民の参画と協働の推進

区民主体のまちづくりの実現に向けて区民参画と協働の視点で推進していきます。

視点③ 行政組織の横断的な体制の整備

地域の横のつながりに、行政も対応できるよう関係各課で地域に関する情報や課題を共有し、連携・協力しあえる横断的な体制を整備します。

【参考】地域振興室管轄区域に合わせた主な取組み

取組み内容	所管課
町会・自治会連合会 ＊旧出張所時代から管轄区域ごとに組織され、地域振興室が事務局機能を担っている	地域振興課
北区赤十字奉仕団 ＊旧出張所時代から管轄区域ごとに組織され、地域振興室が事務局機能を担っている	
北区青少年地区委員会 ＊旧出張所時代から管轄区域ごとに組織され、地域振興室が事務局機能を担っている	子育て支援課
高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）の再編 ＊平成 28 年 10 月から地域振興室管轄単位へ再編	高齢福祉課
保健師の業務を地区担当制に変更 ＊平成 28 年度から実施	健康いきがい課
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーの配置 ＊平成 27 年度から東十条・神谷地域にモデル配置 ・地区担当制の導入 	社会福祉協議会
地区防災運営協議会の設置 ＊平成 27 年度末現在 11 か所設置。今後、全地域振興室管轄地域に設置予定	防災課

取組み① 地域への愛着の醸成と地域活動への参加促進

日頃、あまり地域と関わりを持たない人でも、地域を知ること、地域への関心が生まれ、やがて地域への愛着や、自ら地域に関わろうとする意欲につながることを期待できます。

そこで、誰もが気軽に地域活動への第一歩を踏み出せるよう、地域を知り関心をもつきっかけづくりと積極的な情報発信に取り組めます。

1. 「北区きすなづくり月間」の普及啓発

平成27年度に、人と人とのつながりの大切さを再認識するとともに「ふるさと北区」に対する愛着と誇りを深める契機とするため、ふるさと北区区民まつりの開催日（10月第1土曜・日曜）を含む10月を「北区きすなづくり月間」と設定し「北区地域のきすなづくりロゴマーク」を作成しました。今後、庁内はもとより関係団体や民間企業等の理解と協力を得ながら、月間の効果的な事業展開を図ります。

▼取組みの内容

●庁内関連事業の拡大

庁内の事業のうち「地域のきすなづくり」の主旨に沿うものを関連事業と位置付けロゴマークの活用を促進するとともに、北区ニュース・北区公式ホームページなどを通じた広報やPR活動を行います。

●区民参加型イベントの開催

北区の魅力や人と人とのつながりの大切さなどに、改めて気づききっかけの提供を目的としたシンポジウムなどの、区民参加型イベントを開催します。あわせて、ふるさと北区区民まつり会場において、記念グッズの配布など月間のPRを行います。

●関係団体や民間企業等の理解と協力促進

「北区きすなづくり月間」の主旨に賛同いただいた関係団体・民間企業等に、ロゴマークの活用などに対する協力の呼びかけを行います。

2. 地域情報の積極的な発信

地域活動に関心があっても参加をしない理由のひとつに、地域情報が十分に共有されていないことがあります。そこで、地域情報をわかりやすく整理し、ターゲットに応じて積極的に発信していきます。

▼取組みの内容

●北区公式ホームページやフェイスブックなどの活用

「地域振興課」、「地域振興室」のページを活用した地域行事の紹介を行うとともに地域活動団体と連携した地域活動の紹介方法などを検討し、積極的に発信します。

【関連事業】 P26「町会・自治会のIT化なども視野に入れた情報発信力強化セミナーの開催」

先行実施事業

- 北区コミュニケーション・マークとキャッチフレーズを組み合わせたロゴマークを作成しました。
- 「北区きずなづくり月間」の設定にあわせ、区民まつり王子会場で、パネル展示や記念グッズの配布など普及啓発活動を行いました。また、現在の「地域のつながり」と、今後の「地域のきずなづくり」に向けてどのようなきっかけを提供したらよいかを把握するため、来場者へのアンケート調査を行いました。

*アンケート結果については参考資料に掲載



【北区地域のきずなづくりロゴマーク】



【区民まつり王子会場のきずなブース】

平成27年10月3日(土)・4日(日)開催

取組み② 町会・自治会活動の活性化

人口減少・少子高齢化の進行に加え、東日本大震災等の災害をきっかけとして、地域のきずなづくりの重要性が高まっています。さらに、高齢者や子どもの見守り、防犯、防災といった観点から、地域における顔の見える関係づくりがより一層重要となっており、地域コミュニティの核となる町会・自治会の役割と重要性が再認識されています。

そこで、町会・自治会と区が力を合わせて、町会・自治会への加入促進や町会・自治会活動の活性化に取り組みます。

1. 町会・自治会の加入促進支援

町会・自治会の存在を知ってもらい、その役割や活動を理解してもらうための取組みを推進します。また、転入・転居等により地域に居住される方がスムーズに町会・自治会に加入できるよう、関係する団体と必要な連携を行い、加入促進を図ります。

▼取組みの内容

- 北区ニュースや北区公式ホームページを通じた加入促進に向けたPR
- 加入促進チラシやクリアファイルの作成と配布
- 不動産業界等と連携した加入促進

2. 町会・自治会活動の活性化支援

町会・自治会活動の担い手を発掘し、活動につなげていくためには、町会・自治会の活動内容が地域住民に分かりやすく発信され共有化されていること、また、気軽に参加できるような機会や場づくりが大切です。

そこで、町会・自治会の担い手の発掘・育成や、町会・自治会活動の活性化につながるさまざまな取組みを支援します。

▼取組みの内容

- 町会・自治会のIT化なども視野に入れた情報発信力強化セミナーの開催
- 町会・自治会活動の運営や取組事例を掲載した「運営マニュアル」の作成
- 北区町会自治会連合会常任理事会、3地区常任理事会、各地区の連合町会長の会議などの場を活用した情報交換の促進（先進事例の共有化）

先行実施事業

関係機関と連携し加入促進に向けた段階的な取組みを進めています。

住宅建設段階	<p>建築主又は所有者等の、新築マンションなどの入居予定者に対する近隣の町会・自治会への加入誘導について、実施協力を求めるために「集合住宅の建築及び管理に関する条例施行規則」を改正しました（平成 27 年 12 月 28 日改正）。</p> <p>変更前：町会・自治会への入居者の加入等に関する案内の配布等 変更後：町会・自治会への入居者の加入誘導、並びに町会・自治会加入誘導計画書の区長への提出</p>
住宅契約段階	<p>北区・北区町会自治会連合会・東京都宅建物取引業協会北区支部・全日本不動産協会東京都本部城北支部の4者で「町会自治会の加入促進に関する協定」を締結しました（平成 28 年 1 月 19 日締結）。</p> <p>今後、不動産業界の区内加盟店におけるチラシの配布や加入に向けた働きかけなど、相互に連携・協力しながら加入促進に取り組みます。</p>
区役所での 手続段階	<p>区民事務所窓口で北区への転入者へ町会・自治会の加入促進チラシを配布しています。</p>

～町会・自治会へ加入のご案内～
 地域のきずなづくりをはじめましょう！
 町会・自治会加入のメリット！

地域交流
 地域イベントへ参加することで、様々な人とコミュニケーションが図れます。

安全・安心
 防災・防犯活動の推進により助け合える安全で安心な地域づくりができます。

子育て支援・青少年健全育成
 地域で子どもたちを預け、子育てを支援します。

温かい地域社会
 見守り活動などを通じて、お年寄りや安心して暮らせる地域づくりができます。

皆さんぜひ参加しましょう！

◆◆◆ 町会・自治会への加入は？ ◆◆◆
 町会・自治会へ加入をお考えの場合は、お近くの町会・自治会の役員の方にお申し出ください。地域の町会・自治会がわからない場合は、北区町会自治会連合会事務局までご連絡ください。

北区町会自治会連合会事務局
 (北区地域振興課内)
 電話03(5390)0094

町会・自治会については、 [東京都北区 町会自治会](#) [検索](#)

※北区は、町会・自治会の加入促進について、(公社)東京都宅建物取引業協会北区支部(公社)全日本不動産協会東京都本部城北支部と相互に連携・協力をしています。

北区町会自治会連合会・北区地域振興課

【町会・自治会加入促進チラシ】



【町会・自治会加入促進協定締結式】

■町会・自治会を対象とした情報発信力パワーアップセミナーの開催

テーマ：「情報コミュニケーション力を磨こう！」

～まずは知ってもらうこと！みんなが知りたい情報って？～

日 程：平成 28 年 2 月 3 日（水）（午前）王子地区町会自治会連合会

（午後）滝野川自治会連合会

2 月 8 日（月）（午後）赤羽地区町会自治会連合会

取組み③ 地域の社会資源同士の連携促進

若い世代や子育て世代、団塊の世代など、これまで地域への関わりが比較的少ない人たちがそれぞれの関心や能力に応じて主体的に関わることができるように、地域活動への多様な入口やきっかけをつくります。また、さまざまな活動団体同士が、相互に理解し、ともに地域の課題に取り組むことができるような環境をつくります。

1. 地域の新たな担い手の発掘と育成

地域活動に関心のある区民を対象に、地域に一步踏み出すためのきっかけを提供するとともに地域活動へとつなげていきます。

▼取組み内容

●地域デビュー講座の開催

地域の担い手発掘とネットワーク化を目的に、地域活動に役立つスキルやマインド、区内の地域活動の実態等を、講義やグループワークなどで学ぶ講座を開催します。

●講座修了生の地域活動への参加促進

地域行事やイベントなどの地域活動に参加する機会を提供するなど、修了生を地域活動へ具体的につなげるしくみづくりを検討し、促進していきます。

2. 北区 NPO・ボランティアぶらざの機能の強化

区内では、町会・自治会や青少年地区委員会などの団体が、自分たちが住むまちをよりよいものにしていくために、さまざまな地域活動をしています。

また、NPO 団体や、ボランティア団体のような、福祉、教育、文化、まちづくりなど特定の分野に関心のある人たちが組織する団体も活発に活動をしています。

それらの団体が、地域で連携し、お互いが支えあうことで、よりよい活動を推進していけるように、市民活動の総合的な拠点である北区 NPO・ボランティアぶらざの相談や支援の機能を強化します。

▼取組みの内容

●地域活動団体と NPO・ボランティア団体の交流の場の設定や、相談機能の充実

●北区 NPO・ボランティアぶらざ登録団体の活動内容の周知

●地域づくり応援団事業など、区の募集事業との連携促進

取組み④ 地域振興室の機能充実

地域振興室は、区民とともに、より良いまちづくりを推進する事務所として平成13年4月に開設しました。主に町会・自治会連合会、北区青少年地区委員会、北区赤十字奉仕団に対する活動支援を行っていますが、地域のきずなづくりに向けて、これまで以上に地域活動団体とのパイプ役や、地域情報の収集・提供、先進事例の共有などの充実が求められています。

そこで、地域の活動拠点としての地域振興室の機能充実を図るとともに、それを支える庁内の情報共有体制を強化し、地域と行政の協働体制の充実を図ります。

1. 地域活動団体同士がつながる機会づくり

地域活動団体の多くが、担い手の「減少傾向」、「固定化」、「高齢化」といった課題を抱えています。今後、他の団体と連携することで、新たなアイデアの発見や、担い手の発掘など、より実りある活動の展開が期待できます。そこで、地域振興室が軸となり、同じ地域で活動している団体同士が出会い、理解し合い、連携を深めるきっかけづくりに取り組みます。

▼取組みの内容

地域円卓会議の開催

地域振興室ごとに、地域の活動団体が集まり、意見交換・情報交換する場を設けていきます。

【推進にあたっての留意点】

① 区の各所管課等との連携

円卓会議の推進にあたっては、地区防災運営協議会や地域ケア連絡会など既に取り組んでいる事業とも十分に調整を行いながら、より充実した展開となるよう関係課等と連携を図っていきます。

② モデル地域と全区的な展開

円卓会議の取組過程や事業効果などを庁内でも共有しながら、全区的な展開をめざします。あわせて、地域振興室に対する支援体制や、職員に必要なスキルなどについても検討していきます。なお、円卓会議を円滑に進めるため事業開始時は外部のファシリテーターを活用し、ノウハウやスキルを学び継承していきます。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
3 地域振興室実施	9 地域振興室実施	19 地域振興室実施

地域円卓会議とは？

- ・地域で活動しているさまざまな団体が知り合い、地域情報の共有や、親睦を深めるきっかけの場です。
- ・円卓会議の『円卓』とは、席に上下のないことを表し、出席者に序列はなく、自由に意見交換を行うことが期待されます。

ファシリテーターとは？

話し合いに参加し、中立的な立場を保ちながら進行していく役割を担う人のことです。話し合いのスムーズな進行や、参加者の意見を引き出す役割を担います。

2.地域活動団体を支えるしくみづくり

(1) 地域活動拠点としての機能強化

室長〔係長級〕と再任〔雇〕用職員（2名）という限られた職員体制のなか、地域の活動拠点としてさらに機能を強化していくため、事務の進め方やあり方の見直しを検討するとともに、地域活動団体同士の連携が円滑に進むような体制づくりに取り組んでいきます。

▼取組みの内容

- 地域振興室職員を対象とした研修や情報交換会の実施
- 地区アドバイザーの配置検討

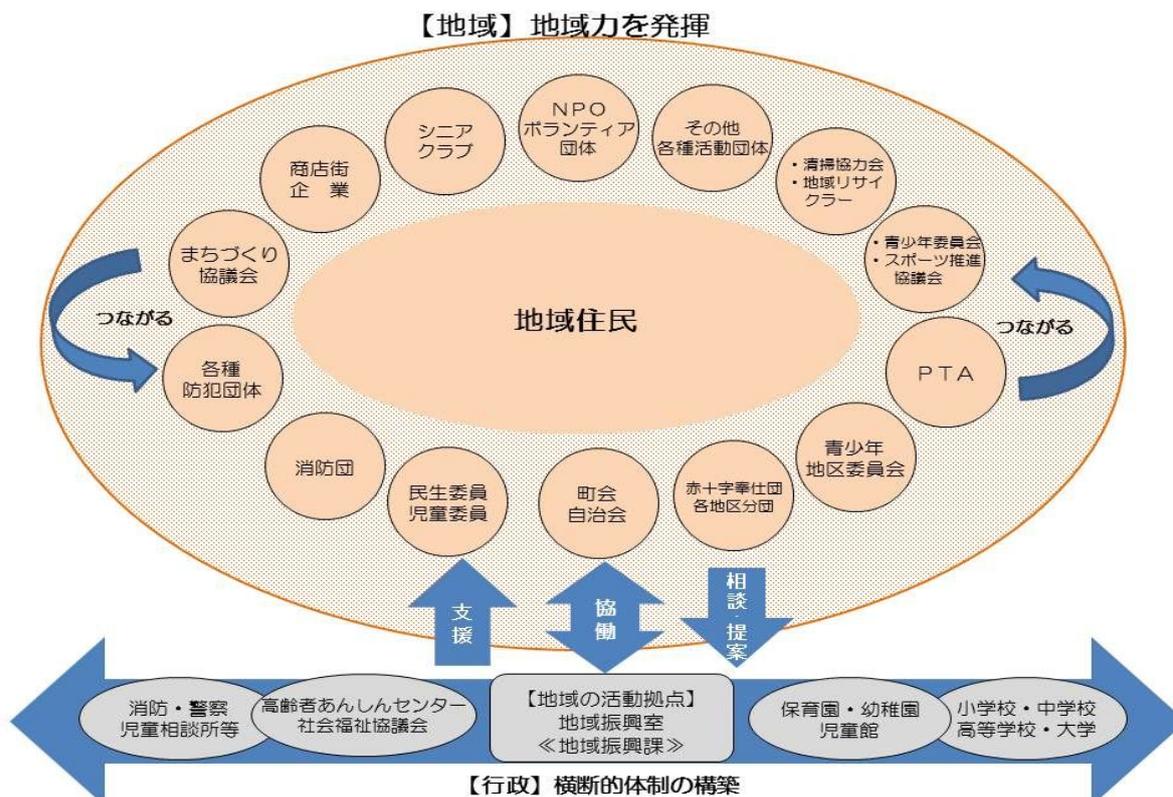
(2) 庁内の情報共有体制の推進

行政は、部局ごとに地域とつながっています。これは各部局の専門性を活かしたしくみですが、組織の縦割りに伴うさまざまな弊害もあります。今後、地域が横でつながるしくみづくりとあわせて、行政も、それにしっかりと対応ができるよう、庁内の情報共有体制の充実に取り組みます。

▼取組みの内容

- 地域円卓会議の推進にあわせた庁内情報連絡会の開催
- 庁内ポータルを活用した情報共有のしくみづくり
- 職員協働研修の充実

地域のきずなづくりイメージ図

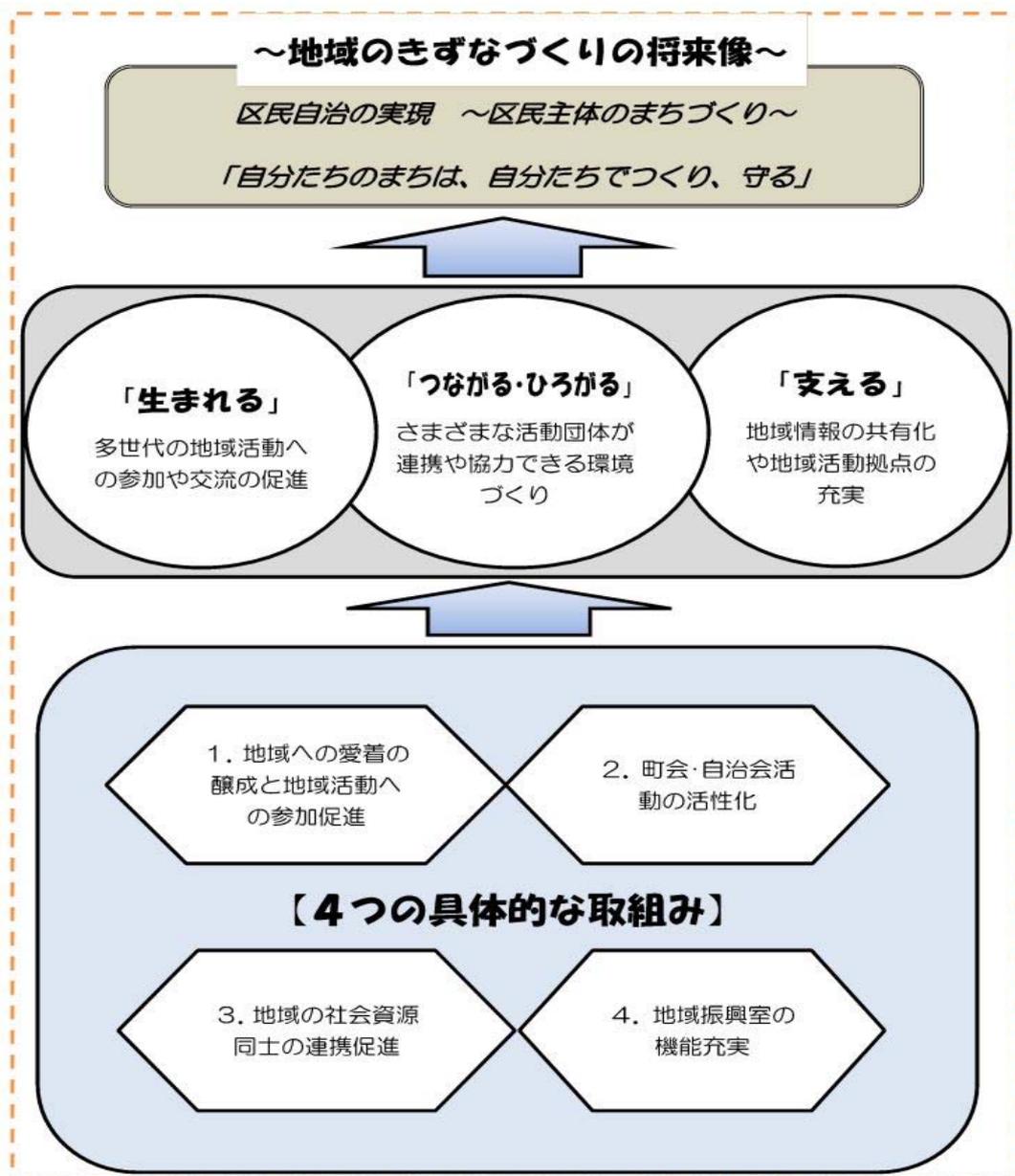


第6章 地域のきずなづくりの推進・展開に向けて

北区のまちづくりの主役は、区民であり、「自分たちのまちを、自分たちでつくり、守る」という意識と行動が基本となります。

北区では、これまでも、区民による、防災、福祉、教育など様々な分野での活動が着実に展開され、住みよい地域づくりを支えてきました。こうした「区民の力」、「地域の力」がさらに発揮できる環境を整えるため、本プロジェクト第4章で示した基本的方向性に基づき、関係各課と連携しながら第5章の4つの取組みを着実に推進し、北区地域のきずなづくりを育み、より確かなものとして未来につないでいきます。

なお、他自治体においては、住民自治の実現に向けた「住民自治協議会」の設置や、増加する外国人住民を意識した取組みなどが進められています。こうした取組みにも留意しながら、引き続き、北区にふさわしい持続可能な地域コミュニティのあり方を模索していきます。



他都市の特徴的な施策

■住民自治の実現に向けた主な取組み

新潟市	「自治協議会」（地方自治法上の地域協議会）を設置し、地域住民の意見を市政へ反映するとともに、同協議会の企画提案をその主体的取組みのもと事業化する制度を創設。地区の独自性を反映した予算編成を実施している。
上越市	14 市町村での合併時に、旧上越市を除く 13 町村の区域ごとに「地域自治区」を設定した。それぞれに地域の課題や問題その対応策を協議する「地域協議会」を設置し、市全域に対する一定のサービスではなく、自治区ごとに必要なサービスを提供するしくみを確立した。
豊中市	「自治基本条例 2007」「コミュニティ基本方針 2009」を制定し、2012 年（平成 24 年）に「地域自治推進条例」を施行した。概ね小学校区を範囲に住民や地域団体が課題解決を図っていく「地域自治システム」を創設し推進している。
福岡市	概ね小学校区を単位とする「自治協議会」を設置し、会長会での協議、意見聴取により住民の意見を把握し施策に反映している。校区の人口に応じて市が補助金を交付している。
雲南市	町会・自治会や多様な団体などが関わる地域コミュニティを概ね小学校単位で再編し、福祉や防犯・防災、子育て支援などの地域課題に、地域が主体性を発揮して取り組めるしくみづくり（小規模多機能自治）に取り組んでいる。
新宿区	各特別出張所の地区ごとに、区民の区政参画及び地域課題の解決の場として「地区協議会」を設置した。区は、「地区協議会」の活動が充実するように支援し区民との協働のさらなる推進と住民自治の充実を図っている。

■外国人住民に対する主な取組み（東京 23 区）

港区	英語版の町会・自治会加入促進パンフレットを作成し、ホームページ上で公開している。
品川区	英語版・中国語版・韓国語版の町会・自治会加入申込書を作成し、ホームページ上で公開している。
新宿区	新規の外国人登録者向けに、4カ国語（韓国語、中国語、英語、ふり仮名付き日本語）で日常生活のマナーなどをまとめた「新宿生活スタートブック」を発行している。

参考資料

- 1.地域のきずなづくり推進懇談会の委員名簿と検討経過
- 2.地域のきずなづくり推進検討委員会・作業部会の名簿と検討経過
3. 地域のきずなづくり地域振興室長PTの名簿と検討経過
- 4.地域のきずなづくり推進プロジェクト事務局
- 5.地域課題実態調査報告書
- 6.インターネットリサーチ調査報告書
- 7.北区地域のきずなづくり推進アンケート調査報告書

1.地域のきずなづくり推進懇談会

【設置目的】地域のきずなづくりを推進するにあたり、地域活動団体から意見・要望を聴き取るために設置する

【期 間】平成 26 年 7 月～11 月

【検討事項】①区民がつながりを持ち、地域活動に参加しやすい環境づくりに関すること
②地域活動団体同士が連携・協力できる環境づくりに関すること

【委 員】

名前	区分	所属
大杉 寛	学識経験者	首都大学東京 大学院教授
鈴木 将雄	地域活動団体代表	北区町会自治会連合会
丸山 良男	地域活動団体代表	北区町会自治会連合会
齋藤 邦彦	地域活動団体代表	北区町会自治会連合会
佐藤 幸子	地域活動団体代表	東京都北区市民活動推進機構
尾花 秀雄	地域活動団体代表	北区商店街連合会
越野 充博	地域活動団体代表	東京商工会議所北支部
荒木 正信	地域活動団体代表	北区社会福祉協議会
榎本 義彦	地域活動団体代表	北区民生委員・児童委員協議会
酒巻 大	地域活動団体代表	北区立小学校 P T A 連合会
池之野 真	地域活動団体代表	北区立中学校 P T A 連合会
若林 勲	地域活動団体代表	北区青少年地区委員会
依田 園子	区職員	政策経営部長
浅川 謙治	区職員	地域振興部長

*敬称略、所属等は平成 26 年 7 月 1 日現在

【検討経過】

回	実施日	議 題
1	7月19日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会報告書について ・北区地域のきずなづくり推進プロジェクトについて ・今後のスケジュール
2	9月30日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体の連携について ・地域情報の共有化について
3	10月29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題実態調査の結果について ・地域振興室に求められる役割について
4	11月17日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興室に求められる機能・役割について ・北区の日について

2.地域のきずなづくり推進検討委員会・作業部会

【設置目的】「北区地域のきずなづくり推進懇談会」での意見や要望、地域課題実態調査の結果を受け、北区地域のきずなづくりに関する施策を具体的に進めていくために、検討する組織を設置する。

【設置】平成27年1月

【検討事項】①地域のネットワークづくりに関すること

②地域振興室における総合調整機能の充実に関すること

【メンバー】検討委員会・・・委員長：地域振興部長、委員：関係課長

地域振興部長、政策経営部企画課長、政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課長
政策経営部広報課長、総務部職員課長、危機管理室防災課長、危機管理室危機管理課長
地域振興部産業振興課長、生活環境部リサイクル清掃課長、生活環境部環境課長、生活環境部北区清掃事務所長、健康福祉部健康福祉課長、健康福祉部健康いきがい課長、健康福祉部高齢福祉課長、健康福祉部副参事（日常生活支援総合事業担当）、健康福祉部介護医療連携推進・介護予防担当課長、健康福祉部副参事（北区社会福祉協議会派遣）、子ども家庭部子育て支援課長、子ども家庭部副参事（子ども・子育て施策担当）、土木部道路公園課長、教育委員会事務局学校地域連携担当課長

作業部会・・・関係課の係長

地域振興部副参事（地域のきずなづくり担当）、政策経営部企画課企画主査、政策経営部広報課広報主査、総務部職員課人事係長、危機管理室防災課防災計画係長、危機管理室危機管理課危機管理主査、地域振興部産業振興課産業振興係長、生活環境部リサイクル清掃課リサイクル生活係長、生活環境部環境課自然環境みどり係長、生活環境部北区清掃事務所作業第二係長、健康福祉部健康福祉課健康福祉係長、健康福祉部健康いきがい課健康いきがい係長、健康福祉部高齢福祉課高齢福祉係長、健康福祉部介護医療連携推進・介護予防担当主査、子ども家庭部子育て支援課次世代育成係長、土木部道路公園課公園河川係長
教育委員会事務局学校地域連携担当課長付学校地域連携担当主査

【検討経過】

合同委員会

年度	回	実施日	議 題
26	1	1月26日（月）	・地域コミュニティの現状と課題 ・地域のきずなづくりプロジェクトの方向性
27	2	4月23日（木）	・北区地域のきずなづくり推進プロジェクト ・ヒアリング調査の結果について、各部会の検討事項
	3	8月7日（金）	・地域のきずなづくり推進プロジェクト骨子案
	4	1月25日（月）	・地域のきずなづくり推進プロジェクトとりまとめ（案）

作業部会

年度	回	実施日	部会	議 題
26	1	2月10日（火）	長生き部会	効果的なネットワークづくりと地域振興室の関わり方について
	2	2月27日（金）	子育て部会	
	3	3月6日（金）	安全・安心部会	
	4	3月18日（水）	花みどり部会	

3.地域のきずなづくり地域振興室長PT

【設置目的】地域のきずなづくりに向け、地域活動の拠点である地域振興室の機能向上のあり方について検討する。

【期 間】平成27年5月～平成28年3月

【検討事項】地域振興室の機能充実のあり方について

【メンバー】

区分	名前	所属
王子地区	星野 健一	十条地域振興室
	布川 恵美子	豊島地域振興室
赤羽地区	工藤 優徳	桐ヶ丘地域振興室
	中澤 玲子	赤羽西地域振興室
滝野川地区	大里 宣之	滝野川東地域振興室
	久木田 寛	西ヶ原東地域振興室
オブザーバー (各地区幹事)	中村 孝(王子地区)	堀船地域振興室
	石井 正人(赤羽地区)	赤羽北地域振興室
	黒川 孝一(滝野川地区)	滝野川西地域振興室

*敬称略、所属等は平成28年1月25日現在

【検討経過】

回	実施日	議 題
1	5月12日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 地域のきずなづくり推進検討委員会、作業部会の進捗説明 地域振興室の現状と課題
2	6月12日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 地域のきずなづくりに向けた将来像と課題 地域振興室の総合調整機能の充実 地域振興室の充実に向けた取組み
3	7月7日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 地域情報の効果的な発信方法 地域活動団体同士の交流の機会づくり 地域振興室及び室長の役割の整理
4	7月28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 地域のきずなづくり推進プロジェクト骨子案 地域活動団体同士の連携・協力に向けた場づくり 地区アドバイザーの役割、事務分担の整理
5	12月12日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動団体間のネットワークづくり
6	12月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 地域円卓会議の進め方 地域情報の共有化 地域のきずなづくりロゴマークの利用促進

4.地域のきずなづくり推進プロジェクト事務局

地域振興部 地域振興課 地域振興係

地域課題実態調査報告書

平成27年1月
北区地域振興課

〔目次〕

I	調査の概要	42
II	調査結果	46
1	町会・自治会への加入について	
1	未加入世帯の実態把握	48
2	未加入対策の対象	48
3	未加入世帯への働きかけ	49
4	未加入世帯への訪問者	49
5	未加入世帯への効果的な働きかけ	50
6	集合住宅建設時の業者への依頼状況	50
7	建設業者等からの働きかけ	51
8	加入届・加入促進チラシ等の作成状況	51
9	活動周知資料の作成状況	52
10	名簿の整備	52
2	町会・自治会の組織、活動の担い手発掘、育成について	
11	会長の町会加入の経緯	53
12	役員交代方法	53
13	役員活動の理想年代	53
14	若い役員年代	54
15	新たな担い手の必要性	54
16	担い手の発掘・育成状況	54
17	町会・自治会活動の課題	55
18	特徴的な取り組み	55
3	町会・自治会が行う活動について	
19	優先的に取り組むべき活動	57
20	区に求める支援	58
21	地域振興室に求める機能や役割	58
22	「北区の記念日」の行事	59
23	地域住民への情報伝達手段	59
24	ホームページ等の活用における担い手の有無	59
25	ホームページ整備要望	59

4	町会・自治会会館の状況について	
26	会館所有の状況	60
27	改築・建て替えの意向	60
28	耐震補強工事の必要性	60
29	耐震診断等の助成の必要性	60
5	町会・自治会と区との連携事業について	
30	高齢者支援の取り組み	61
31	子育て・青少年健全育成の取り組み	61
32	防災・防犯の取り組み	61
33	環境・リサイクルの取り組み	62
34	まちづく分野の事業の取り組み	62
35	区との連携において必要なこと	62
6	地域活動団体の実情の把握について	
36	町会・自治会活動と他団体との関係	63
37	町会・自治会が連携を希望する団体	66
7	地域機関の実情の把握について	
38	町会・自治会活動と各機関との関係	66
8	町会・自治会の組織、年齢構成について	
39	現職会長の年齢	67
40	現職会長の在任期間	67
41	町会・自治会費の月額	68

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

平成26年度の新規事業である「地域のきずなづくり推進プロジェクト」を進めていくにあたり、町会・自治会活動や町会・自治会と地域活動団体との連携などの実態及び課題の把握を目的として調査を実施した。

2 調査の実施

(1)調査内容

ア 調査対象者	区内の182の町会・自治会の会長 区内19の地域振興室の室長
イ 調査方法	各地域振興室経由で町会・自治会長に配布し、地域振興室にて回収 * 内容についての不明点等は、地域振興室長がヒアリングを実施
ウ 実施時期	平成26年6月～9月
エ 回収	有効回収数 180町会・自治会 19地域振興室 回収率 町会・自治会 98.9% 地域振興室 100%

3 調査の集計

- (1) 比率(%)の集計は、小数点第1位を四捨五入して算出している。そのため、合計が100%にならない場合がある。なお有効回収数を基数として算出している。
- (2) 設問に回答したことによって、続けてその関連した設問に回答する場合の比率は合計回答数を基数として算出している。
(例: 未加入世帯の実態を「把握している」と回答し、その「把握している内容」を複数回答する場合など)
- (3) 複数回答の設問は、各選択肢を1つだけでなく、2つ以上選択するため、各選択肢の合計数字が100%を超える場合がある。
- (4) コメント等については、できるだけ客観的な事実のみを記しているが、あきらかに有意な傾向がある場合は、その傾向について表示した。なお、コメント件数が多いものは代表的なものを掲載している。
- (5) 選択肢の語句が長い場合、本文や表・グラフ中では省略した表現を用いている。
- (6) 一部質問に関する回答については、町会・自治会独自の内容や個人情報が含まれるため、集計結果として公開する情報からは除外している。

II 調査結果

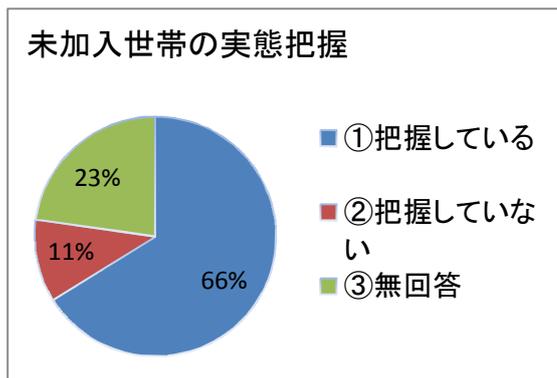
1 町会・自治会への加入について

〈1 未加入世帯の実態把握〉

◇ 『把握している』が6割半ば

①把握している	119
②把握していない	20
③無回答	41

計180件

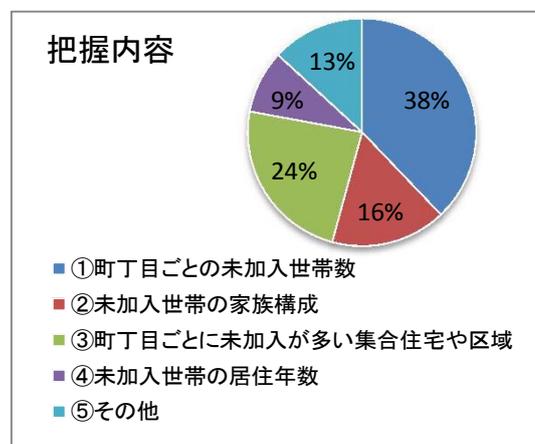


◇把握していると内容として『町丁目ごとの未加入世帯数』が4割近く

(複数回答)

①町丁目ごとの未加入世帯数	72
②未加入世帯の家族構成	31
③町丁目ごとに未加入が多い集合住宅や区域	45
④未加入世帯の居住年数	17
⑤その他	25

計190件



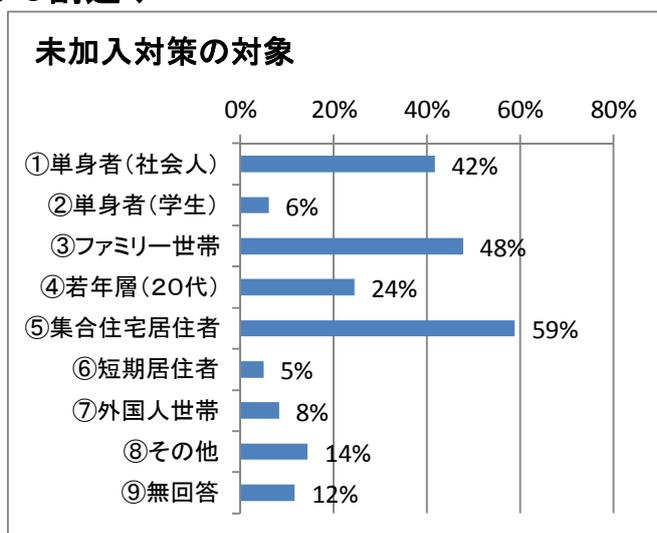
〈2 未加入対策の対象〉

◇ 『集合住宅の居住者』への対策が必要が6割近く

(複数回答)

①単身者(社会人)	75
②単身者(学生)	11
③ファミリー世帯	86
④若年層(20代)	44
⑤集合住宅居住者	106
⑥短期居住者	9
⑦外国人世帯	15
⑧その他	26
⑨無回答	21

計393件

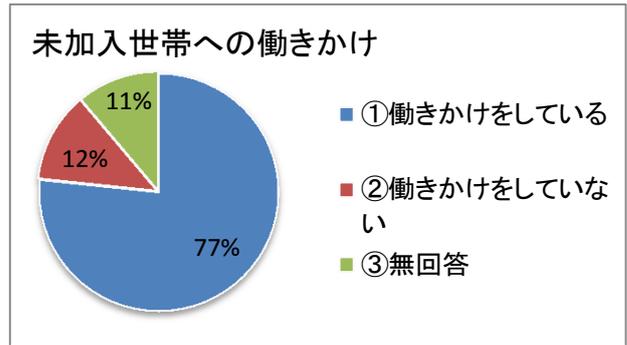


〈3 未加入世帯への働きかけ〉

◇ 『働きかけをしている』が8割近く

①働きかけをしている	138
②働きかけをしていない	22
③無回答	20

計180件

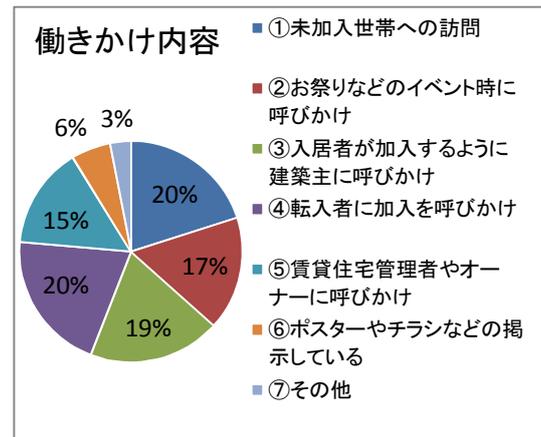


◇ 働きかけの内容として『未加入世帯への訪問』と『転入者に加入を呼びかけ』が多い

(複数回答)

①未加入世帯への訪問	73
②お祭りなどのイベント時に呼びかけ	61
③入居者が加入するように建築主に呼びかけ	70
④転入者に加入を呼びかけ	75
⑤賃貸住宅管理者やオーナーに呼びかけ	54
⑥ポスターやチラシなどの掲示している	21
⑦その他	11

計365件

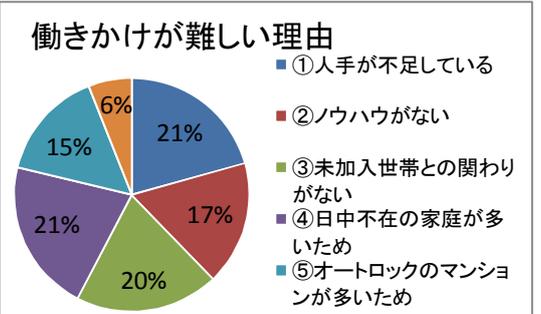


◇ 働きかけが難しい理由として『人手が不足している』と『日中不在の家庭が多いため』が多い

(複数回答)

①人手が不足している	73
②ノウハウがない	61
③未加入世帯との関わりがない	70
④日中不在の家庭が多いため	75
⑤オートロックのマンションが多いため	54
⑥その他	21

計354件



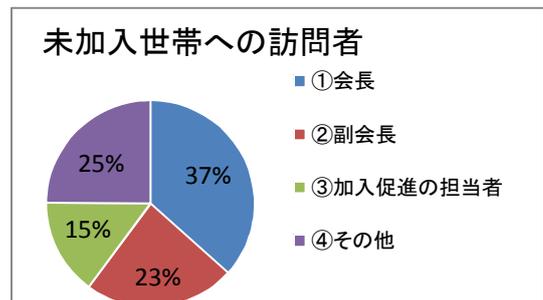
〈4 未加入世帯への訪問者〉

◇ 未加入世帯へ訪問していると回答したもののうち『会長』が対応しているが4割近く

(複数回答)

①会長	78
②副会長	50
③加入促進の担当者	32
④その他	53

計213件



〈5 未加入世帯への効果的な働きかけ〉

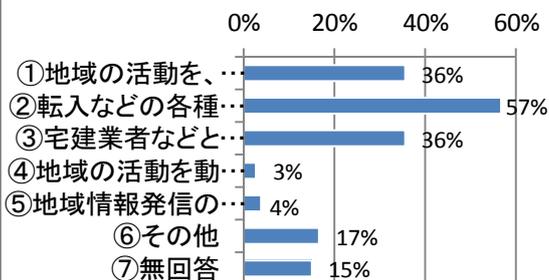
◇ 『転入などの各種手続き時にチラシを配布』が6割近く

(複数回答)

①地域の活動を、掲示板や回覧板を使って発信	64
②転入などの各種手続き時にチラシを配布	102
③宅建業者などとの加入促進に関する協定の締結	64
④地域の活動を動画配信	5
⑤地域情報発信のため、HPなどのITを活用	7
⑥その他	30
⑦無回答	27

計299件

未加入世帯への効果的な働きかけ



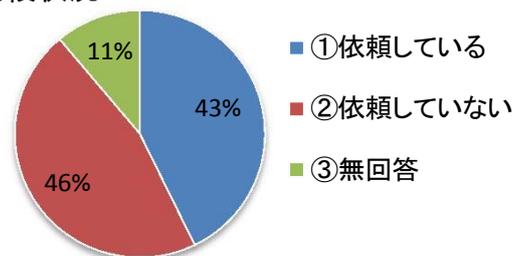
〈6 集合住宅建設時の業者への依頼状況〉

◇ 『依頼している』が4割を超える

①依頼している	77
②依頼していない	83
③無回答	20

計180件

集合住宅建設時の業者への依頼状況



「①依頼している」の場合の主な意見・事例

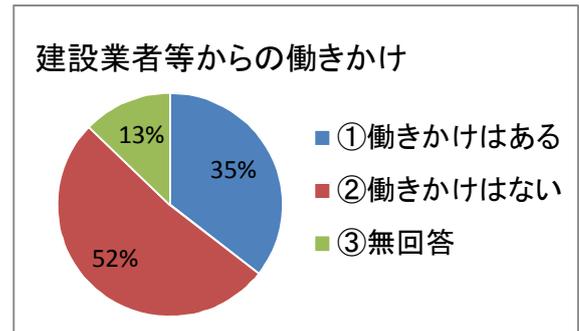
1. オーナーまたは不動産業者に依頼する。(17件)
2. 建設中に施行業者に話しかけるなどして、加入を依頼することもある。(13件)
3. 居住者に会い、口頭で依頼している。(10件)
4. 加入案内チラシや加入促進セット(活動内容、総会資料、会則加入届、あいさつタオル等)などを配布する。(6件)
5. 管理事務所に加入促進チラシを設置する。また、加入セットを入居の手続きの際に渡してもらっている。(6件)
6. 建設計画説明会の折に、自治会役員が出席し自治会加入の依頼をしている。(4件)
7. 建設業者側から問い合わせがくることもある。その場合はきちんと対応している。(3件)
8. 建設業者には加入を求めているが、建設完成時には管理会社が変わるなどしてうまくいかない場合が多い。(3件)

〈7 建設業者等からの働きかけ〉

◇ 『働きかけはある』が3割半ば

①働きかけはある	64
②働きかけはない	93
③無回答	23

計180件



「①働きかけはある」の場合の主な意見・事例

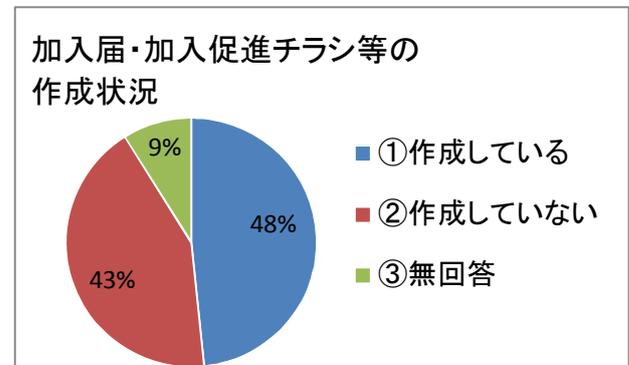
1. 会費や規約などについて電話等での問い合わせがある。(21件)
2. 問い合わせがあった際には加入を依頼している。(9件)
3. 良い業者、協力的な業者は入居者・自治会への対応がしっかりしている。(7件)
4. 建設業者から特に働きかけはなく、こちらから出向いている。(5件)
5. 会社が、入居説明会で働きかけている。(5件)
6. オーナーに一括して会費を払ってもらっている。(3件)
7. 都営住宅職員の協力がある。(3件)
8. 問い合わせはあるが、入居者への周知までには至っていない。(3件)

〈8 加入届・加入促進チラシ等の作成状況〉

◇ 『作成している』が5割を近く

①作成している	87
②作成していない	77
③無回答	16

計180件

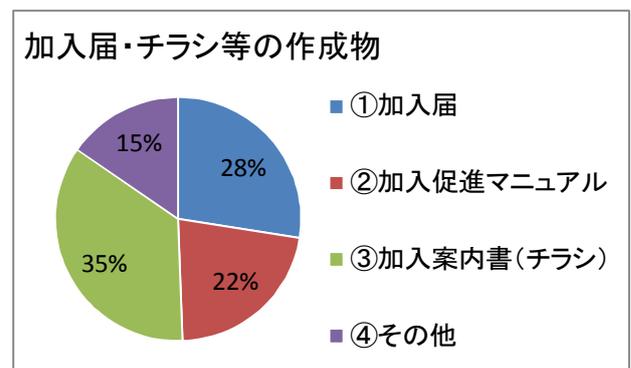


◇作成しているものとして『加入案内書(チラシ)』が3割半ば

(複数回答)

①加入届	50
②加入促進マニュアル	40
③加入案内書(チラシ)	64
④その他	28

計182件

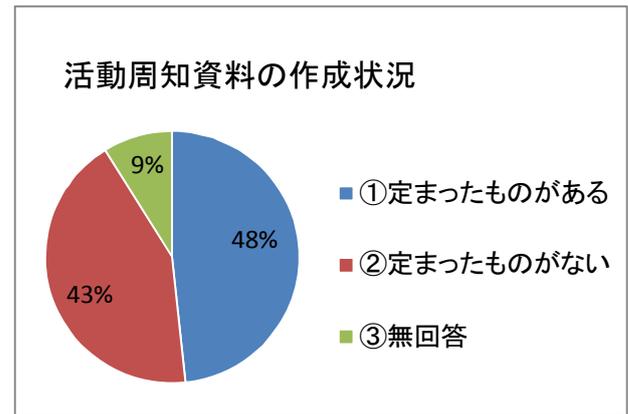


〈9 活動周知資料の作成状況〉

◇ 『定まったものがある』が5割近く

①定まったものがある	87
②定まったものがない	77
③無回答	16

計180件



「①定まったものがある」の場合の主な意見・事例

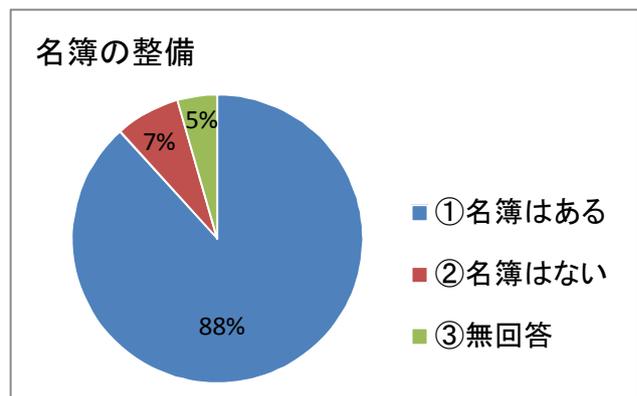
1. 加入案内のチラシや会則(17件)
2. 自治会ニュース、便り、会報(15件)
3. 総会資料や役員会議事録(9件)
4. 地区行事の案内、チラシ・ポスター(8件)
5. 掲示板ポスターや回覧板チラシ(6件)

〈10 名簿の整備〉

◇ 『名簿はある』が9割近く

①名簿はある	159
②名簿はない	13
③無回答	8

計180件

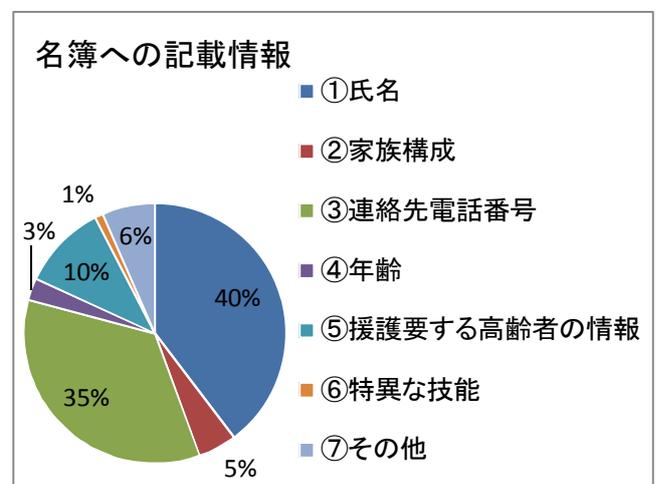


◇名簿に記載している情報として『氏名』と『連絡先電話番号』が特に多い

(複数回答)

①氏名	158
②家族構成	19
③連絡先電話番号	138
④年齢	11
⑤援護を要する高齢者の情報	42
⑥特異な技能	4
⑦その他	26

計398件



2 町会・自治会の組織、活動の担い手発掘、育成について

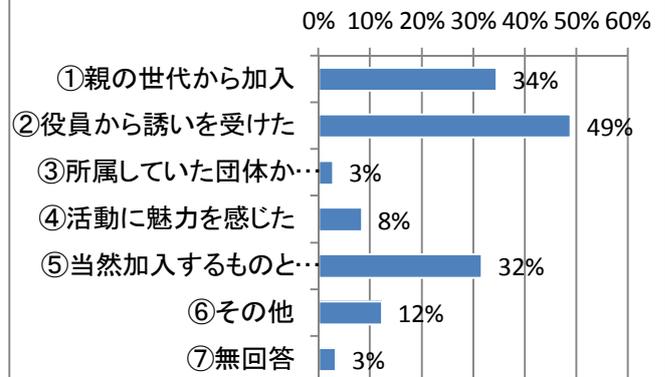
〈11 会長の町会加入の経緯〉

◇ 『役員から誘いを受けた』が5割近く
(複数回答)

①親の世代から加入	62
②役員から誘いを受けた	88
③所属していた団体から推薦	5
④活動に魅力を感じた	15
⑤当然加入するものと思っていた	57
⑥その他	22
⑦無回答	6

計255件

会長の町会加入の経緯



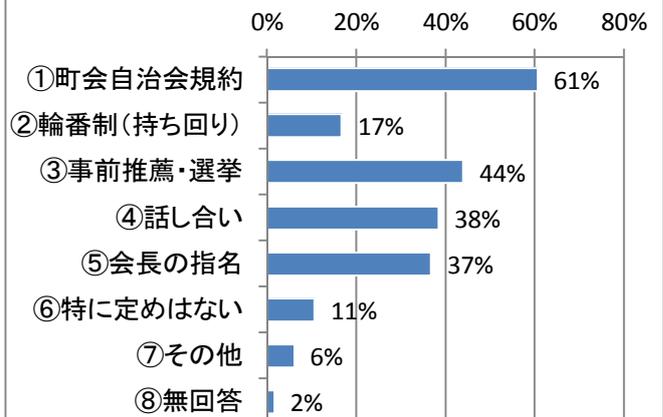
〈12 役員交代方法〉

◇ 『町会自治会規約』が6割を超える
(複数回答)

①町会自治会規約	109
②輪番制(持ち回り)	30
③事前推薦・選挙	79
④話し合い	69
⑤会長の指名	66
⑥特に定めはない	19
⑦その他	11
⑧無回答	3

計386件

役員交代方法



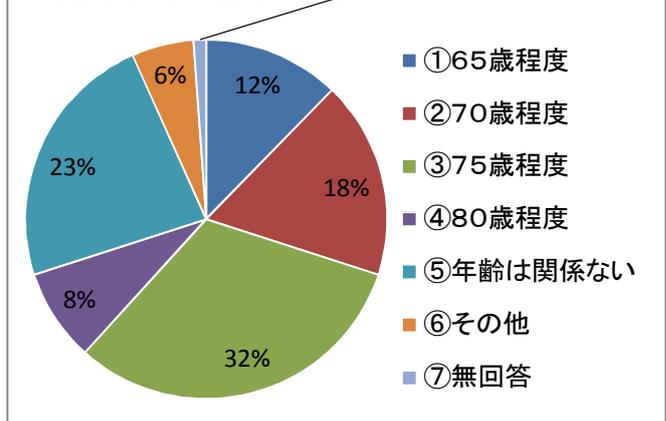
〈13 役員活動の理想年代〉

◇ 『75歳程度』が3割を超える

①65歳程度	22
②70歳程度	32
③75歳程度	57
④80歳程度	15
⑤年齢は関係ない	42
⑥その他	10
⑦無回答	2

計180件

役員活動の理想年代

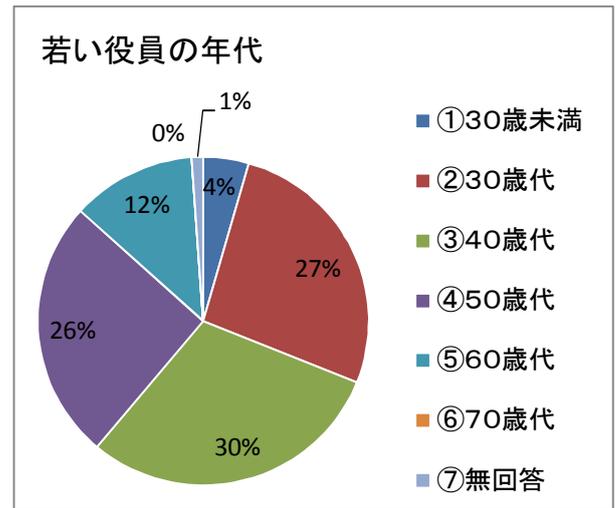


〈14 若い役員の年代〉

◇ 『40歳代』が3割

①30歳未満	8
②30歳代	48
③40歳代	54
④50歳代	46
⑤60歳代	22
⑥70歳代	0
⑦無回答	2

計180件

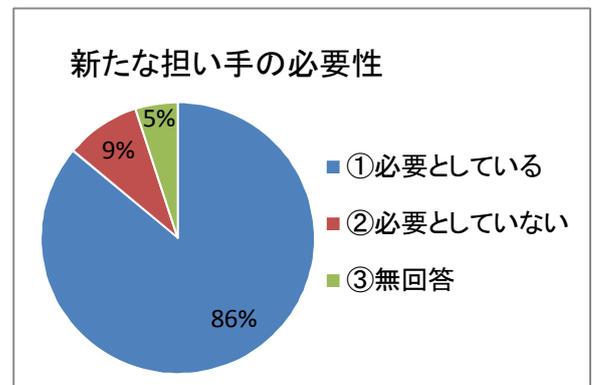


〈15 新たな担い手の必要性〉

◇ 『必要としている』が8割半ば

①必要としている	155
②必要としていない	16
③無回答	9

計180件

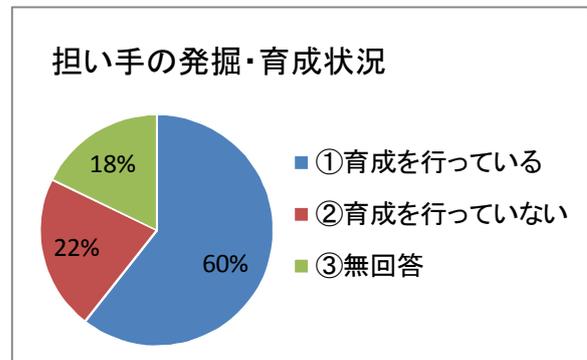


〈16 担い手の発掘・育成状況〉

◇ 『育成を行っている』が6割

①育成を行っている	109
②育成を行っていない	39
③無回答	32

計180件



「①育成を行っている」の場合の主な意見・事例

1. 活動できそうな人に声かけをしている。(27件)
2. 行事に参加している方で、責任感のありそうな方など適性をみて判断している。(20件)
3. 自治会の実施するイベント、団地祭、餅つき大会、夜間パトロール等に積極的に参加してもらうことが大切である。(11件)
4. 青年部員が若い人との話し合いの場を持つように努力している。またイベントに積極的に誘う。(11件)
5. PTAの役員や地区委員会活動に参加している人は、町会協力員として役員と同等に扱い、行事や祭り等に協力してもらい町会役員を薦めている。(10件)

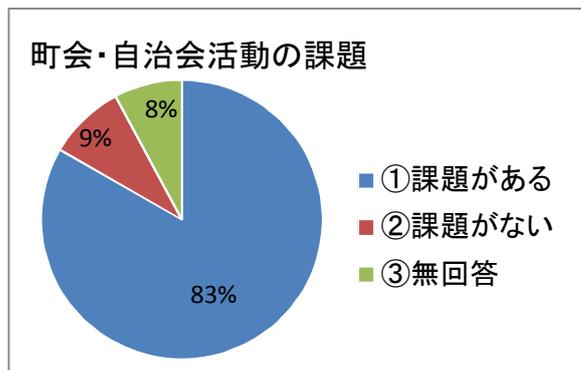
- 6. 若い人は仕事が現役でなかなか暇がないので、手がすいた時で結構ですから参加して下さいとお願いしている。(8件)
- 7. PTAの卒業者や退職者の勧誘を行う。(7件)
- 8. 日常から挨拶を心がけ定例委員会時には積極的に声をかけるように努めている。(6件)
- 9. 自治会活動を身近なものと感じてもらえるよう努力している。(4件)
- 10. 同じ年代同志の連絡を密にさせる。(4件)

〈17 町会・自治会活動の課題〉

◇ 『課題がある』が8割を超える

①課題がある	150
②課題がない	16
③無回答	14

計180件



「①課題がある」の場合の主な意見・事例

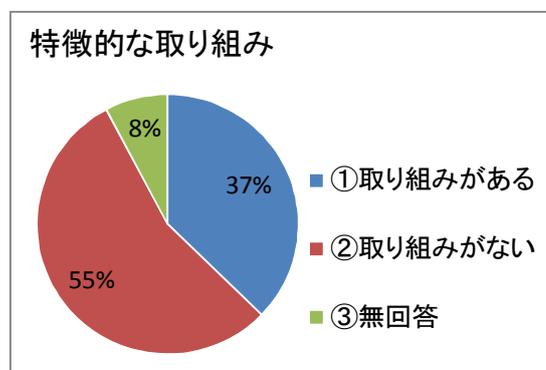
1. 高齢化が進み、役員のなり手が不足している。(95件)
2. 昔と違い個人事業者が少なくなり、平日に若年者が集まりにくくなった。(9件)
3. 町会の魅力をアップすることが大切である。(9件)
4. 役員不足のため一人で何役もやっている。新しい組織を作りたくてもできない状況がある。(8件)
5. 商店街ではないため若い事業主が少なく、日中すぐに動ける人が少ない。(5件)
6. 町会長・自治会長のなり手がいない。会長の負担が多すぎる。(5件)
7. 活動の縮小化(5件)
8. 町全体が活気がなくなっている。(5件)
9. 個人主義の人が多い。(4件)
10. 仕事を持つ40代、50代の方々は活動に時間がない。(4件)

〈18 特徴的な取り組み〉

◇ 『取り組みがある』が4割近く

①取り組みがある	67
②取り組みがない	99
③無回答	14

計180件



「①取り組みがある」の場合の意見・事例

- ・9月の敬老の日のお祝い
- ・HP開設
- ・JAZZイベントなどの地域連合を主体とした活動

・区指定無形民俗文化財を中心とした学校との連携
・煙ハウス他の防災訓練 ・実践的な震災訓練 ・スタンドパイプを活用した防災訓練 ・防災備蓄品の継続購入
・酒田市との交流事業(20年間)
・資源回収収益金によるバス旅行の開催
・自治会内の防犯カメラの設置 ・見守りパトロール
・地元商店街との協力体制
・小学生の英会話教室 ・カルチャー講座(医学、落語) ・健康無料教室
・消毒液の散布
・相撲大会 ・老人ホーム訪問
・総会でのパワーポイントを使用した説明
・太鼓の練習
・大プールでの水遊びとどじょうつかみ ・どじょうつかみ大会(ザリガニ)
・地域の調剤薬局との健康サロン
・文化祭、バザー、甘楽野菜の販売
・麻雀大会、カラオケ教室 ・健康体操、落語独演
・マンション施設を活用した活発なイベント活動
・餅つき大会 ・夏祭り(納涼会) ・ビアガーデン ・子ども縁日
・山歩き、ボーリング、グランドゴルフ、囲碁、将棋
・友愛食事会、子ども会、節分豆まき

計72件

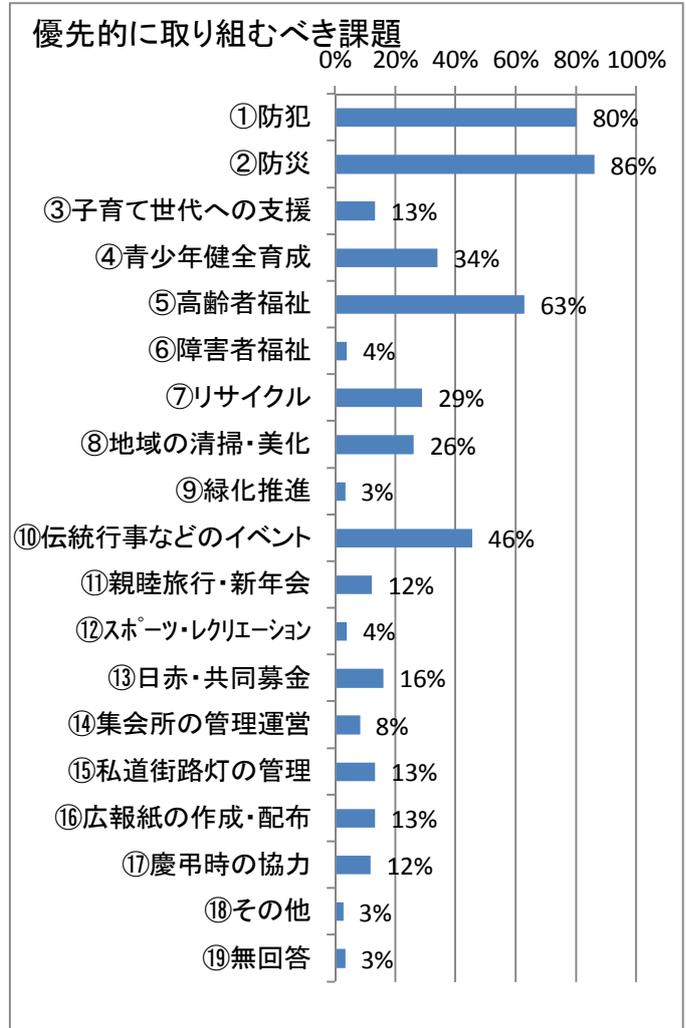
3 町会・自治会が行う活動について

〈19 優先的に取り組むべき活動〉

◇ 『防災』と『防犯』、『高齢者福祉』が多い
(複数回答)

①防犯	144
②防災	155
③子育て世代への支援	24
④青少年健全育成	61
⑤高齢者福祉	113
⑥障害者福祉	7
⑦リサイクル	52
⑧地域の清掃・美化	47
⑨緑化推進	6
⑩伝統行事などのイベント	82
⑪親睦旅行・新年会	22
⑫スポーツ・レクリエーション	7
⑬日赤・共同募金	29
⑭集会所の管理運営	15
⑮私道街路灯の管理	24
⑯広報紙の作成・配布	24
⑰慶弔時の協力	21
⑱その他	5
⑲無回答	6

計844件



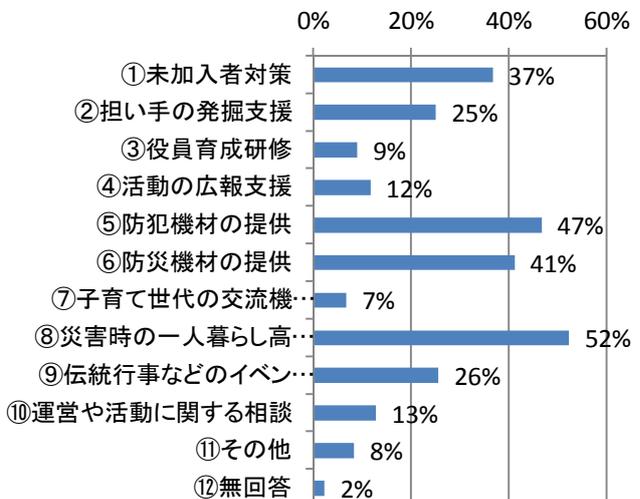
〈20 区に求める支援〉

◇ 『災害時の一人暮らし高齢者支援』と『防犯機材の提供』が多い (複数回答)

①未加入者対策	66
②担い手の発掘支援	45
③役員育成研修	16
④活動の広報支援	21
⑤防犯機材の提供	84
⑥防災機材の提供	74
⑦子育て世代の交流機会の提供	12
⑧災害時の一人暮らし高齢者支援	94
⑨伝統行事などのイベントへの助成	46
⑩運営や活動に関する相談	23
⑪その他	15
⑫無回答	4

計500件

区に求める支援

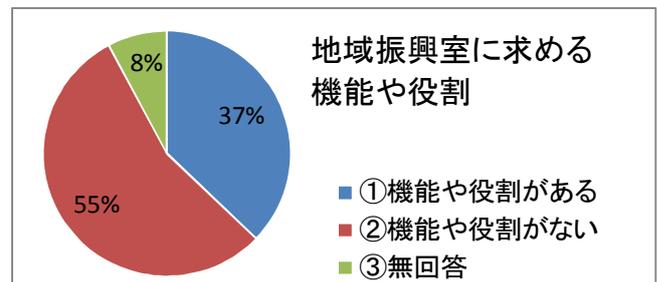


〈21 地域振興室に求める機能や役割〉

◇ 『求める機能や役割がある』が4割近く

①機能や役割がある	67
②機能や役割がない	99
③無回答	14

計180件



「①機能や役割がある」の場合の意見主な意見・事例

1. 町会・自治会と区政を結ぶパイプ役としての機能、役員との密なコミュニケーション(38件)
2. 現状維持(13件)
3. 地域でのネットワーク推進を図るため、他団体との調整機能(6件)
4. 地域振興室体制の充実(人員増の職員体制含む)。室長は3団体で大変忙しい。(6件)
5. 地域活性化を図るため、活動情報の発信機能の充実や地域独自の活動(4件)
6. 各町会や連合会に対するホームページ作成知識と経費補助等IT支援(3件)
7. 町会活動上の問題への相談やアドバイスをしてほしい。(3件)
8. 防犯、防災、子育て、高齢者支援等の対策についてのプロデューサー、コーディネーター的役割の強化(2件)
9. 地域的な問題点(課題)を抽出し連合自治会レベルで取り組む活動をすべきである。(2件)
10. 震災、防災、気象の災害対策、避難対策に今以上に取り組んでもらいたい。(2件)

〈22 「北区の記念日」の行事〉

北区では地域のきずなづくりや北区への愛着を深めるために「北区の記念日」の制定を予定している。記念日の行事としてふさわしいことについては、以下の意見が多い。

1. あらゆる世代の多くの人交流、参加できるイベント、まつり(15件)
2. 区民まつりでよい、区民まつりのようなイベントが良い。(14件)
3. 区全体で愛着を深めるのは難しい。地区ごとの行事がよい。(例:王子、赤羽、滝野川)(3件)
4. その他少数意見(39件)

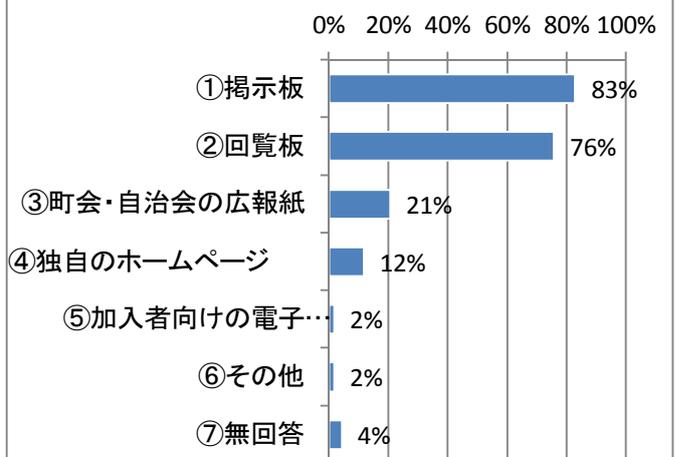
〈23 地域住民への情報伝達手段〉

◇ 『掲示板』と『回覧板』が多い
(複数回答)

①掲示板	149
②回覧板	136
③町会・自治会の広報紙	37
④独自のホームページ	21
⑤加入者向けの電子メール	3
⑥その他	3
⑦無回答	8

計357件

地域住民への情報伝達手段



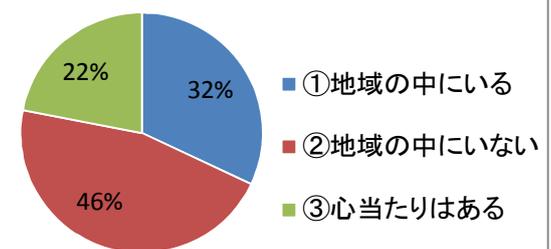
〈24 ホームページ等の活用における担い手の有無〉

◇ 独自のホームページが必要と回答27%(50件)、その内、「地域内に担い手がいる」は3割超、町会自治会全体に占める割合は1割未満

①地域の中にいる	16
②地域の中にいない	23
③心当たりはある	11

計50件

ホームページ等の活用における担い手の有無



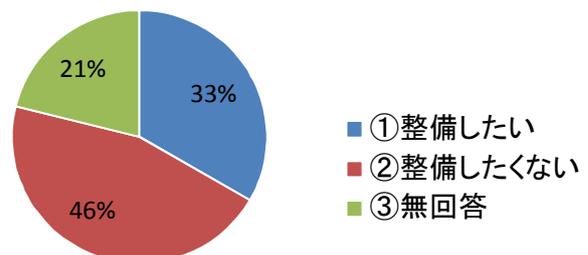
〈25 ホームページ整備要望〉

◇ 『整備したい』が3割を超える

①整備したい	60
②整備したくない	82
③無回答	38

計180件

ホームページ整備要望



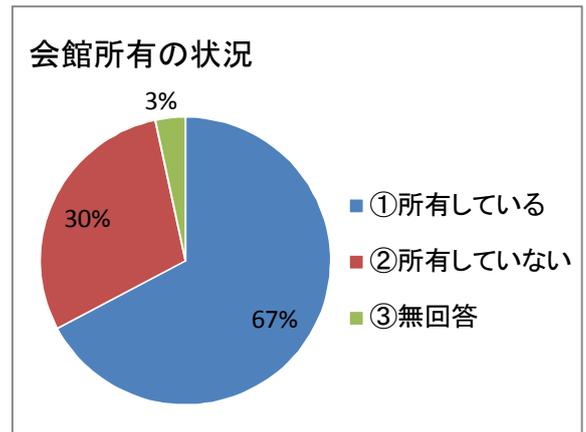
4 町会・自治会会館の状況について

〈26 会館所有の状況〉

◇ 『所有している』が7割近く

①所有している	121
②所有していない	53
③無回答	6

計180件

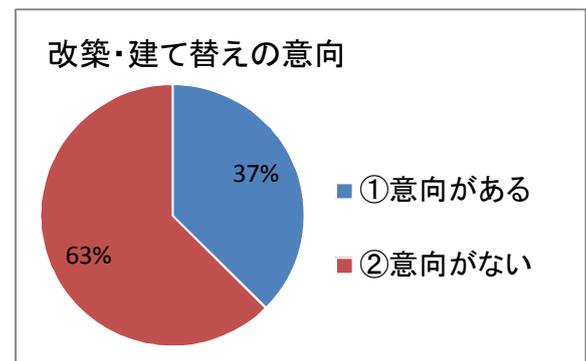


〈27 改築・建て替えの意向〉

◇ 会館を所有していると回答したもののうち
改築・建て替えの『意向がある』が4割近く

①意向がある	42
②意向がない	70

計112件

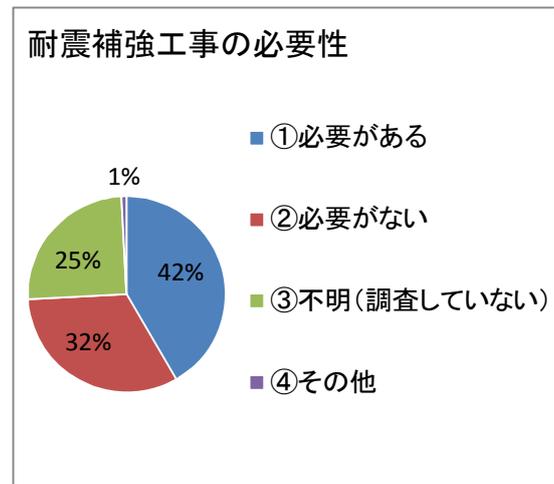


〈28 耐震補強工事の必要性〉

◇ 会館を所有していると回答したもののうち
耐震補強工事の『必要がある』が4割を超える

①必要がある	50
②必要がない	39
③不明(調査していない)	30
④その他	1

計120件

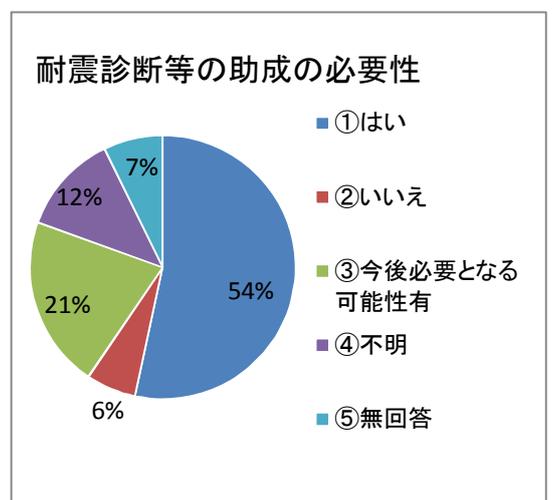


〈29 耐震診断等の助成の必要性〉

◇ 『必要だと思う』が6割近く

①はい	96
②いいえ	11
③今後必要となる可能性有	38
④不明	22
⑤無回答	13

計180件



5 町会・自治会と区との連携事業について

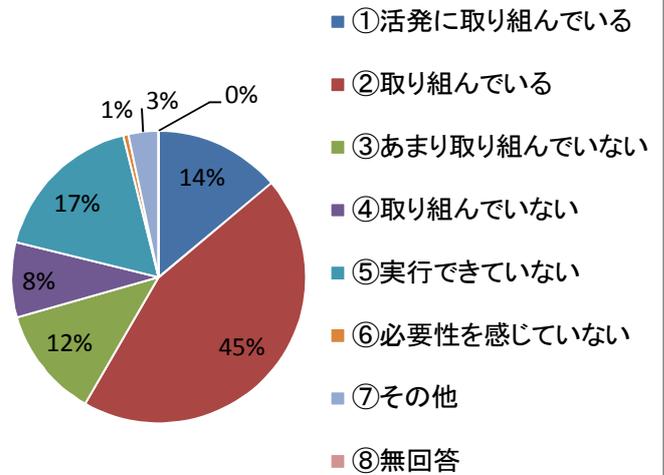
〈30 高齢者支援の取り組み〉

◇ 『取り組んでいる』が6割近く

①活発に取り組んでいる	25
②取り組んでいる	80
③あまり取り組んでいない	22
④取り組んでいない	15
⑤実行できていない	31
⑥必要性を感じていない	1
⑦その他	6
⑧無回答	0

計180件

高齢者支援の取り組み



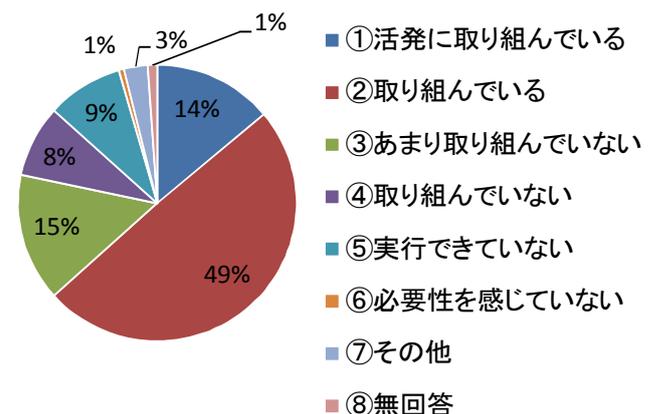
〈31 子育て・青少年健全育成の取り組み〉

◇ 『取り組んでいる』が6割を超える

①活発に取り組んでいる	25
②取り組んでいる	89
③あまり取り組んでいない	27
④取り組んでいない	15
⑤実行できていない	16
⑥必要性を感じていない	1
⑦その他	5
⑧無回答	2

計180件

子育て・青少年健全育成の取り組み



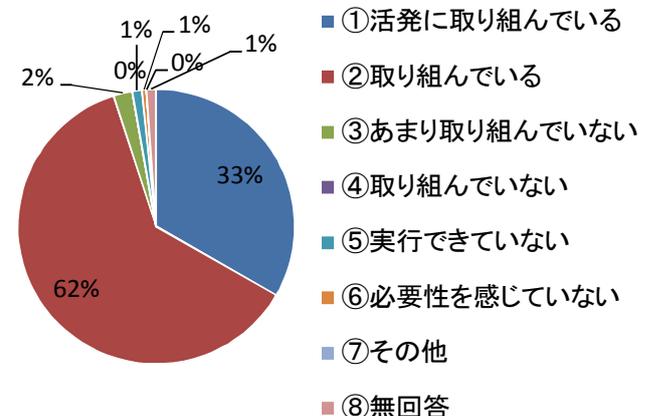
〈32 防災・防犯の取り組み〉

◇ 『取り組んでいる』が9割半ば

①活発に取り組んでいる	60
②取り組んでいる	111
③あまり取り組んでいない	4
④取り組んでいない	0
⑤実行できていない	2
⑥必要性を感じていない	1
⑦その他	0
⑧無回答	2

計180件

防災・防犯の取り組み

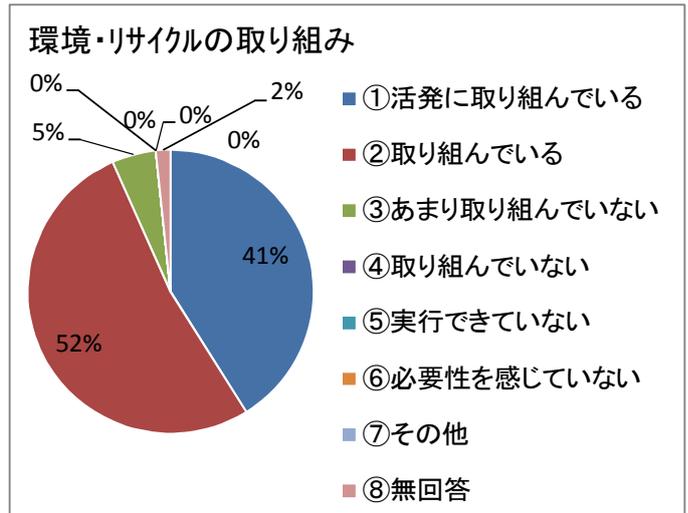


〈33 環境・リサイクルの取り組み〉

◇ 『取り組んでいる』が9割を超える

①活発に取り組んでいる	74
②取り組んでいる	94
③あまり取り組んでいない	9
④取り組んでいない	0
⑤実行できていない	0
⑥必要性を感じていない	0
⑦その他	0
⑧無回答	3

計180件

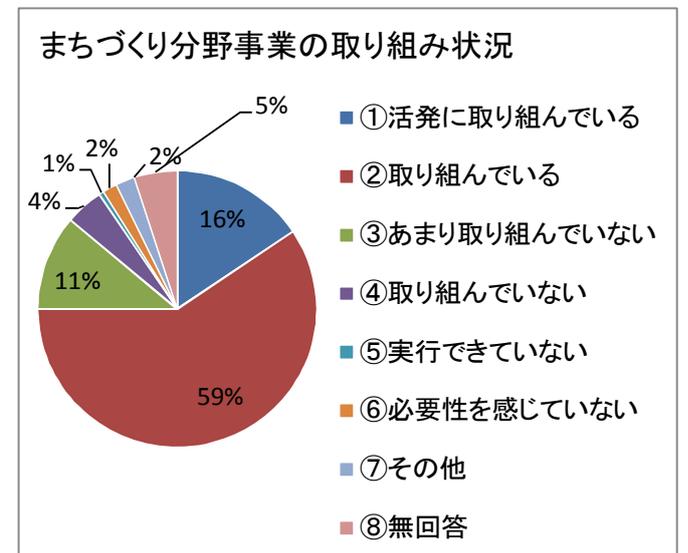


〈34 まちづくり分野の事業の取り組み〉

◇ 『取り組んでいる』が7割半ば

①活発に取り組んでいる	28
②取り組んでいる	107
③あまり取り組んでいない	20
④取り組んでいない	8
⑤実行できていない	1
⑥必要性を感じていない	3
⑦その他	4
⑧無回答	9

計180件



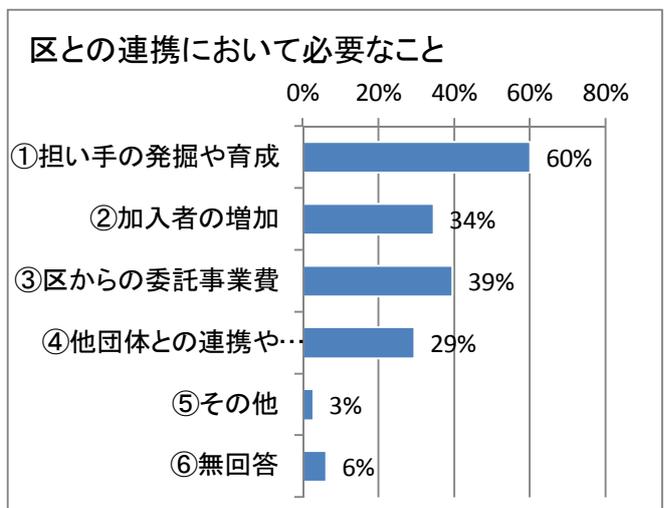
〈35 区との連携において必要なこと〉

◇ 『担い手の発掘や育成』が最も高い

*あてはまる番号2つまで回答

①担い手の発掘や育成	108
②加入者の増加	62
③区からの委託事業費	71
④他団体との連携や協力	53
⑤その他	5
⑥無回答	11

計310件



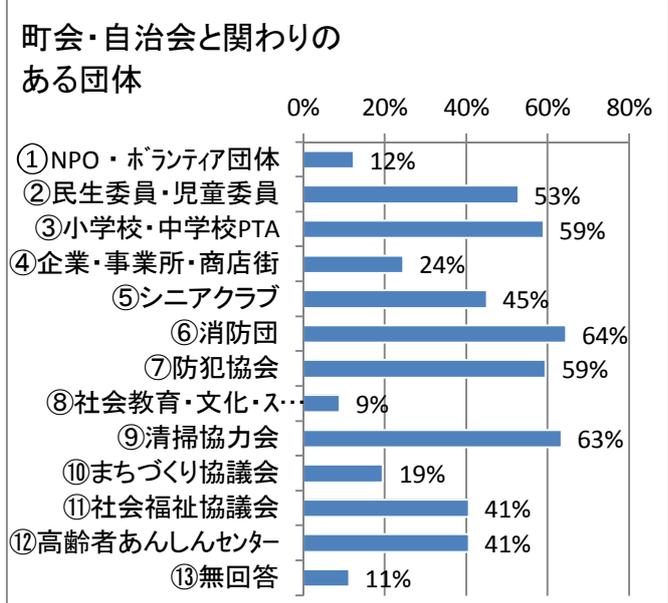
6 地域活動団体の実情の把握について

〈36 町会・自治会活動と他団体との関係〉

◇ 『消防団』、『清掃協力会』、『防犯協会』、『小学校・中学校PTA』の関わりが多い

①NPO・ボランティア団体	22
②民生委員・児童委員	95
③小学校・中学校PTA	106
④企業・事業所・商店街	44
⑤シニアクラブ	81
⑥消防団	116
⑦防犯協会	107
⑧社会教育・文化・スポーツ団体	16
⑨清掃協力会	114
⑩まちづくり協議会	35
⑪社会福祉協議会	73
⑫高齢者あんしんセンター	73
⑬無回答	20

計902件



【①NPO・ボランティア団体との関わり】

1. イベントや地域活動に協力(6件)
2. 会長や役員が関係者(5件)
3. 団体活動に関係がある(3件)

計14件

【②民生委員・児童委員との関わり】

1. 団体内に委員がいる。活躍している。(42件)
2. 高齢者対策や要支援者などへの対応を協議(10件)
3. 町会からの推薦(9件)
4. 情報がない。(3件)
5. 地域活動に協力(3件)

計67件

【③小学校・中学校PTAとの関わり】

1. イベントなど地域活動に協力的である。(28件)
2. 学校の各種行事に出席している。(20件)
3. 役員が委員を兼ねている。(14件)
4. 青少年地区委員会や町会のイベント等で関係がある。(10件)
5. 合同で各種行事を行っている。(5件)
6. 子どもが少なくなり、関係が難しくなっている。(1件)

計78件

【④企業・事業所・商店街との関わり】

1. お祭り等地域活動への協力(12件)
2. 賛助会員、役員が委員等になっている。(6件)
3. 自治会との連携協力(4件)
4. 合同でのイベント開催(4件)
5. 企業との防災協定(2件)

計28件

【⑤シニアクラブとの関わり】

1. 町会活動に協力、参加している。(22件)
2. 会長や役員が兼ねている。(18件)
3. 自治会内にクラブがある。(9件)
4. クラブに助成をしている。(9件)

計58件

【⑥消防団との関わり】

1. 防災訓練、救命講習等での協力関係にある。(46件)
2. 会員が消防団員となっている。(31件)
3. 行事へ参加している。(3件)
4. 会費を納めている。(1件)
5. 助成金を出している。(1件)

計82件

【⑦防犯協会との関わり】

1. 会員が団体の役員となっている。(40件)
2. 防犯活動、パトロール等への協力(15件)
3. 警察との密接な協力などの連携(7件)
4. 町会活動との関わり(2件)
5. 地域活動への協力(2件)
6. 印刷物、お知らせの配布(2件)
7. 助成金を出している。(1件)

計69件

【⑧社会教育・文化・スポーツ団体との関わり】

1. 役員が委員を兼ねている。(5件)
2. スポーツイベントの協力(3件)
3. 協力が無い。(1件)
4. 助成している。(1件)
5. お知らせ等の周知の依頼がくる。(1件)

計11件

【⑨清掃協力会との関わり】

1. 役員が委員を兼ねている。(29件)
2. 清掃等事業に協力している。(24件)
3. 町会が清掃協力会に入っている。(18件)
4. 見学会、地区別懇談会に出席(5件)
5. 自治会活動と関わりを持っている。(2件)
6. 印刷物、お知らせ等の配布協力(1件)

計79件

【⑩まちづくり協議会との関わり】

1. 役員が委員を兼ねている。構成員となっている。(14件)
2. 自治会活動と関わりを持っている。(4件)
3. 会合等に参加している。(3件)

計21件

【⑪社会福祉協議会との関わり】

1. 各種募金活動への協力(13件)
2. 車いすステーションの協力(13件)
3. 役員が委員を兼ねている。構成員となっている。(11件)
4. 高齢者の事業で関わりがある。(6件)
5. 会合等に参加している。(3件)
6. 回覧、お知らせへの協力(2件)
7. 自治会活動と関わりを持っている。(1件)

計49件

【⑫高齢者あんしんセンターとの関わり】

1. 高齢者の見守り事業等で協力している。(29件)
2. 自治会活動に関わりがある。(7件)
3. 会長、役員が会合に出席している。(5件)
4. 施設との連携がある。(4件)
5. 情報提供等の協力がある。(3件)
6. 周知が不足している。(1件)

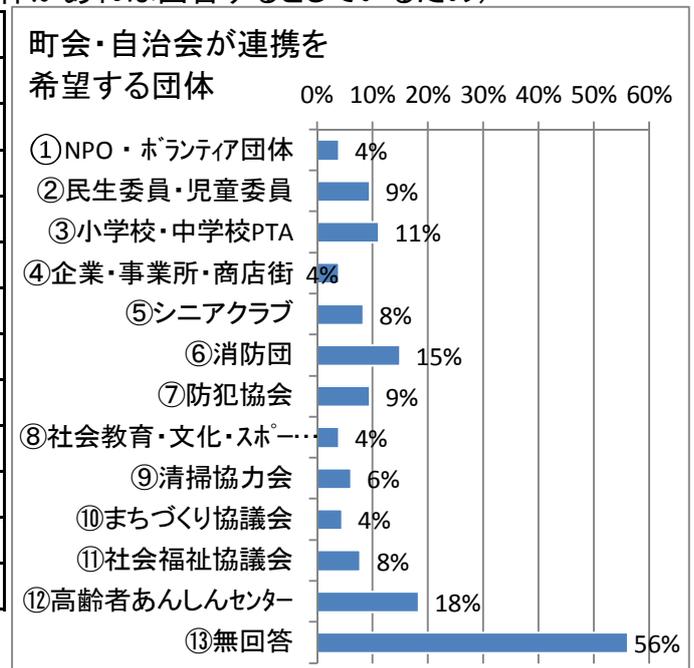
計49件

〈37 町会・自治会が連携を希望する団体〉

◇ 『高齢者あんしんセンター』、『消防団』、『小学校・中学校PTA』との連携希望が多い
 (※無回答が多いのは、特に連携を希望する団体があれば回答するとしているため)

①NPO・ボランティア団体	7
②民生委員・児童委員	17
③小学校・中学校PTA	20
④企業・事業所・商店街	7
⑤シニアクラブ	15
⑥消防団	27
⑦防犯協会	17
⑧社会教育・文化・スポーツ団体	7
⑨清掃協力会	11
⑩まちづくり協議会	8
⑪社会福祉協議会	14
⑫高齢者あんしんセンター	33
⑬無回答	101

計284件



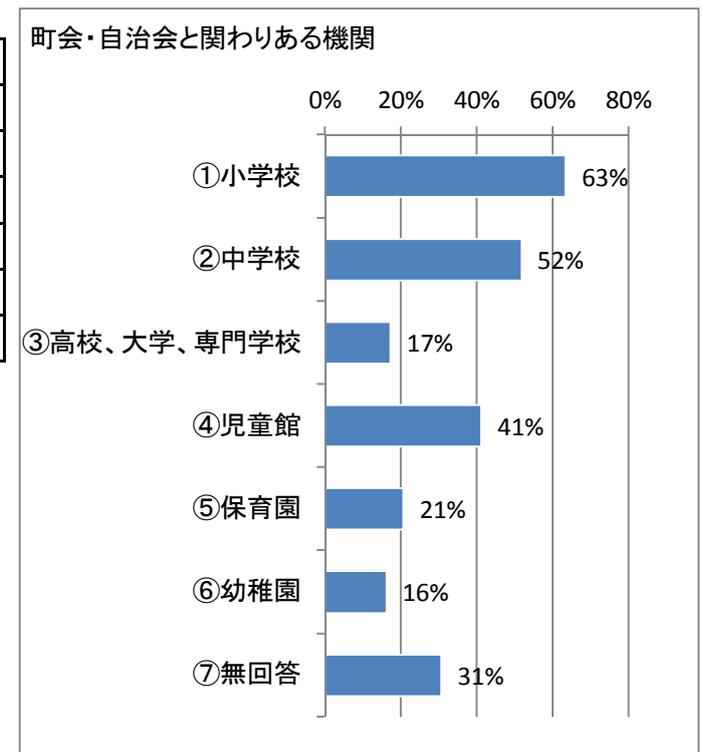
7 地域機関の実情の把握について

〈38 町会・自治会活動と各機関との関係〉

◇ 『小学校』、『中学校』、『児童館』との関わりが多い

①小学校	114
②中学校	93
③高校、大学、専門学校	31
④児童館	74
⑤保育園	37
⑥幼稚園	29
⑦無回答	55

計433件



8 町会・自治会の組織、年齢構成について

〈39 現職会長の年齢〉

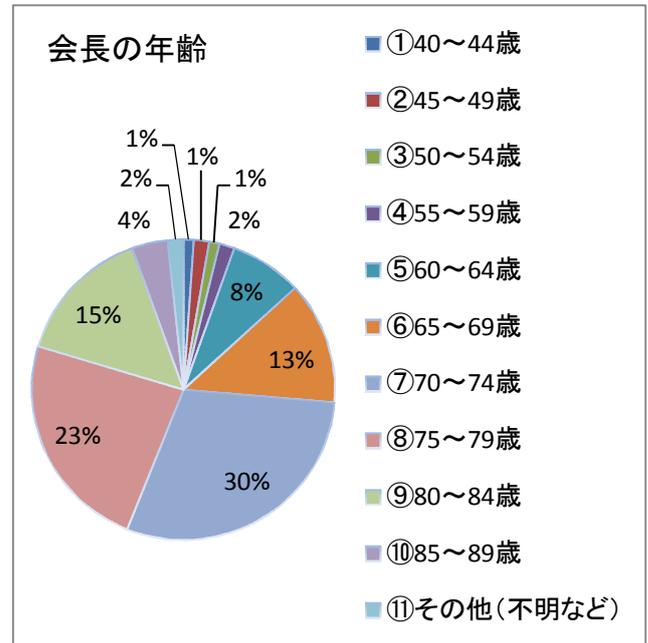
◇70歳代が5割を超え、最高齢は88歳

(平成26年4月1日現在)

(地域振興室が回答したため182件となっている)

①40～44歳	2
②45～49歳	3
③50～54歳	2
④55～59歳	3
⑤60～64歳	14
⑥65～69歳	24
⑦70～74歳	54
⑧75～79歳	43
⑨80～84歳	27
⑩85～89歳	7
⑪その他(不明など)	3

計182件



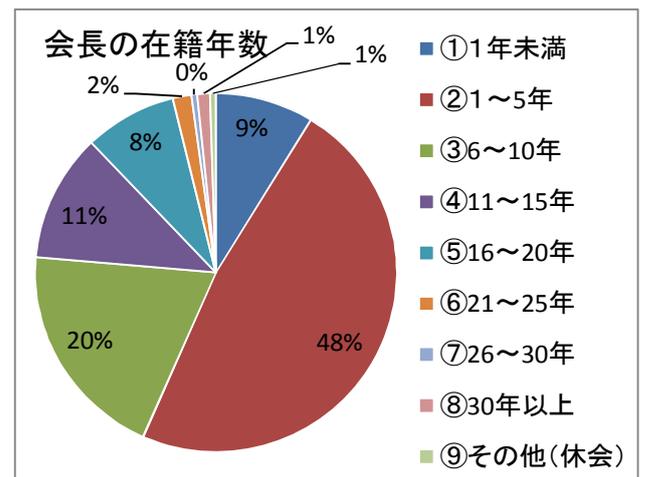
〈40 現職会長の在任期間〉

◇1～5年が5割近く、最長期間は36年

(地域振興室が回答したため182件となっている)

①1年未満	16
②1～5年	87
③6～10年	36
④11～15年	21
⑤16～20年	15
⑥21～25年	3
⑦26～30年	1
⑧30年以上	2
⑨その他(休会)	1

計182件

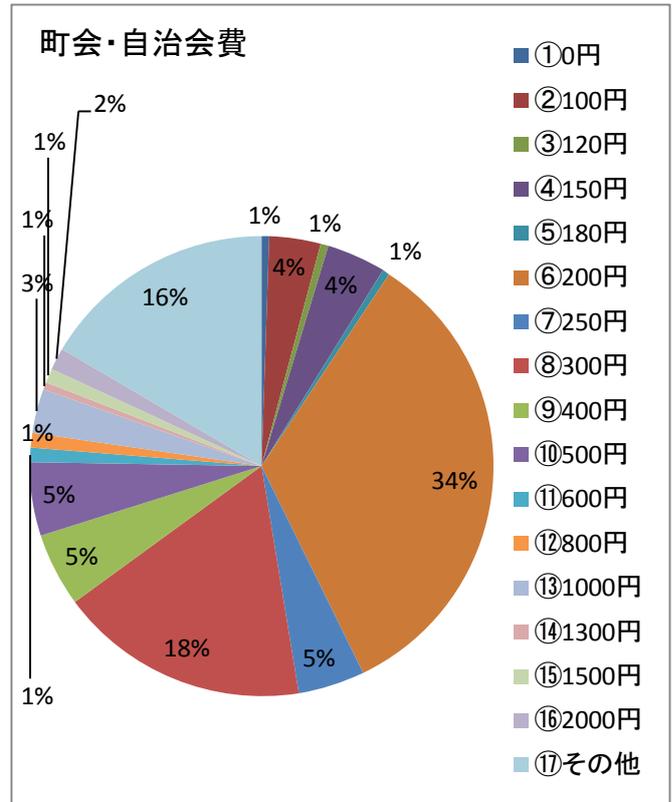


〈41 町会・自治会費の月額〉

◇月額200円が最も多く4割

①0円	1
②100円	7
③120円	1
④150円	8
⑤180円	1
⑥200円	65
⑦250円	9
⑧300円	34
⑨400円	10
⑩500円	10
⑪600円	2
⑫800円	2
⑬1000円	6
⑭1300円	1
⑮1500円	2
⑯2000円	3
⑰その他	32

計194件



その他(一部複数回答)

・100円以上 ・500円程度 ・200円(借家)300円(一戸建) ・不定(平均200円、商店は500円)
・200(商店は規模により異なる。最高1000円くらい) ・200(単身者は100) ・250(単身者150)
・1,000(共益費等込) ・600(共益等費込) ・諸条件、世帯の状況等を考慮した上で金額設定
・戸建て300円(商店500円アパート住人(家族有100円))
・200円～300円(商店500円以上) ・500円以上 ・一般300円or500円(アパート200円)
・一般200円単身150円 ・一般200円 アパート100円 商店300円
・一般200円 アパート100円 商店300～1,100円
・戸建200円、マンション100円、町会内で多く土地を持っている場合(地主)500円あるいは1000円任意
・200円(町会役員幹部500円) ・一般世帯250円事業者300円 ・戸建300円アパート150円
・戸建150集合住宅100 ・戸建250 ・アパート・マンション(木造)100同(鉄筋)150 ・300(準会員100)
・200(アパート・マンションは100) ・300～1000 ・100～500 ・200～500 ・150～1000 ・休会

計32件



インターネットリサーチ調査報告書

平成27年5月
北区地域振興課

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

「地域のきずなづくり推進プロジェクト」の推進にあたり、(仮称)北区の日々の制定や、地域のきずなづくりに関する区民の意識・意向を把握するため調査を実施した。

2 調査の実施

(1) 調査内容

ア 調査対象者 受託者が行うインターネットによるアンケート調査へ協力するために、事前登録をしている会員(以下、登録会員とする)の中から、北区在住者を抽出し対象とした。(内訳については以下のとおり)

性別	人数(人)	割合(%)
男性	311	51.5
女性	293	48.5
合計	604	100.0

年齢	人数(人)	割合(%)
12才未満	0	0.0
12才～19才	0	0.0
20才～24才	46	7.6
25才～29才	58	9.6
30才～34才	93	15.4
35才～39才	113	18.7
40才～44才	58	9.6
45才～49才	46	7.6
50才～54才	63	10.4
55才～59才	41	6.8
60才以上	86	14.2
合計	604	100.0

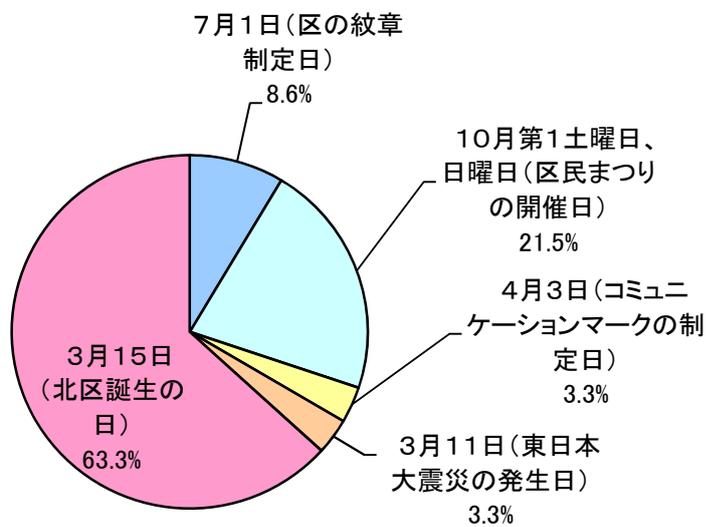
イ 調査方法 インターネットリサーチ
ウ 実施機関 株式会社マクロミル
エ 実施時期 平成27年3月21日(土)～30日(月)

3 調査の集計

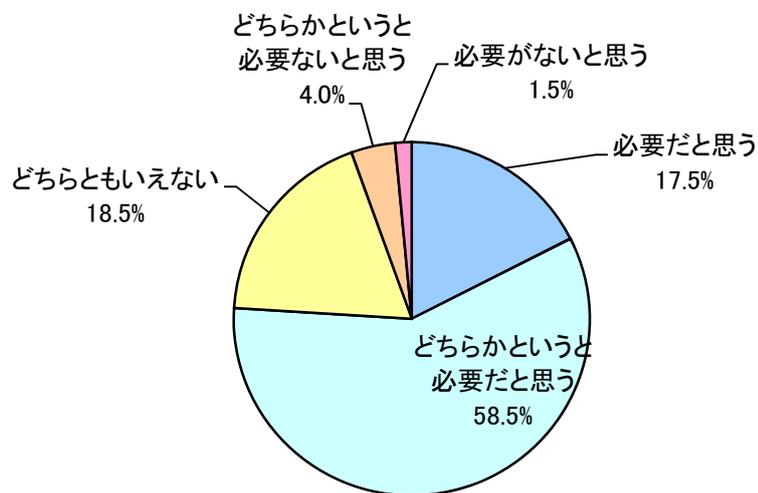
- (1) 比率(%)の集計は、小数点第1位を四捨五入して算出している。そのため、合計が100%にならない場合がある。なお有効回収数を基数として算出している。
- (2) 複数回答の設問は、各選択肢を1つだけでなく、2つ以上選択するため、各選択肢の合計数字が100%を超える場合がある。
- (3) 選択肢の語句が長い場合、本文や表・グラフ中では省略した表現を用いている。

Ⅱ 調査結果

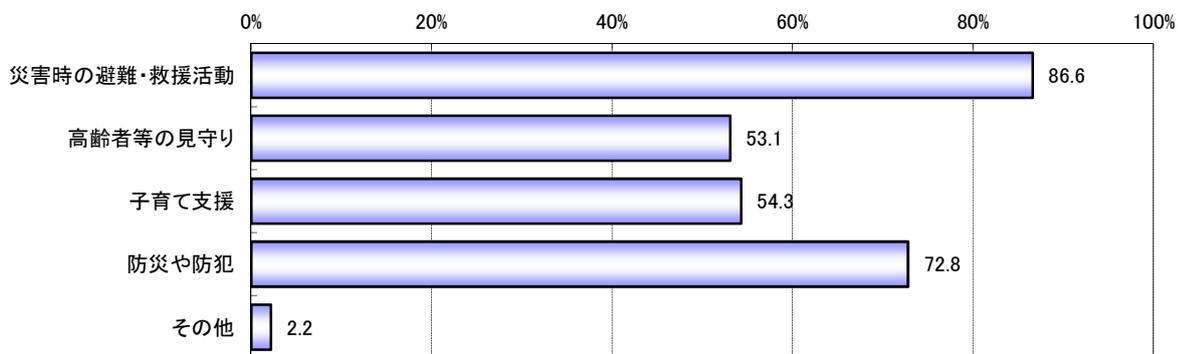
[Q1]区民が北区への愛着を深め、地域コミュニティに対する関心を高めることを目的とした「(仮称)北区の日」の制定を検討しています。あなたは、その日にふさわしいのは、どの日だと思いますか。



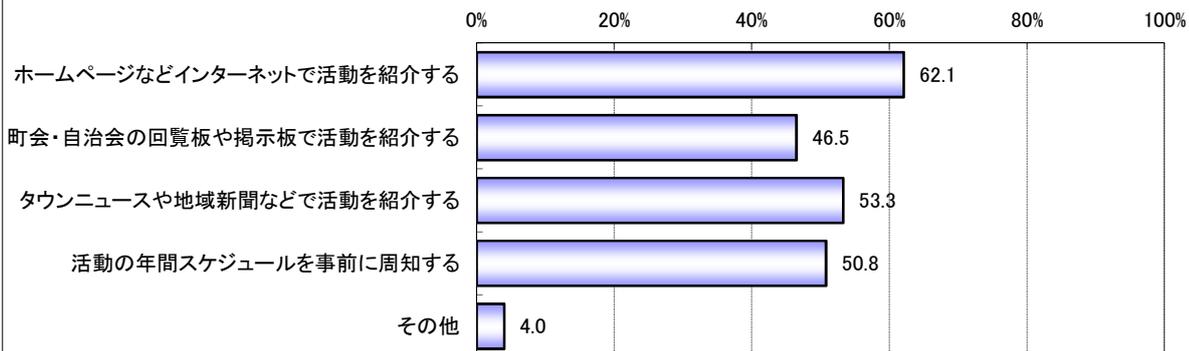
[Q2]ふだんの暮らしの中で、地域のつながりは必要だと思いますか。



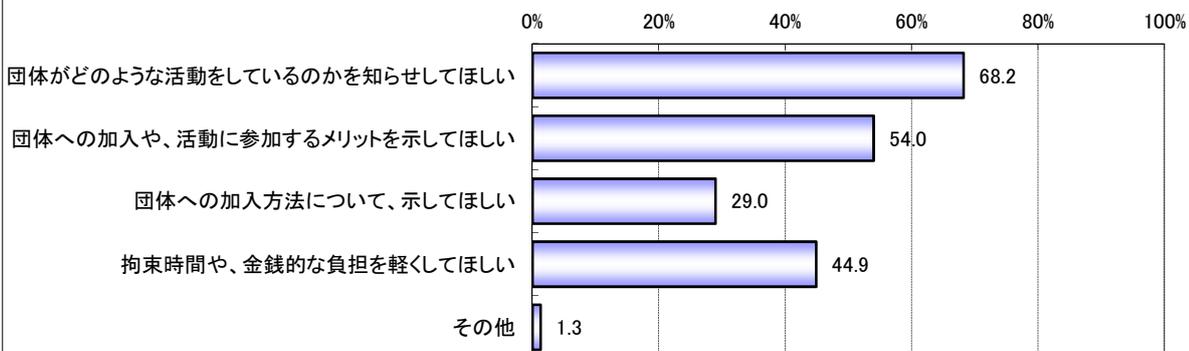
[Q3]どのような時に地域のつながりがあればよいと思いますか。(いくつでも)



[Q4]現在よりも地域活動の参加者を増やすためには、どのようなことが必要だと思いますか。
 (※地域活動: 地域でのお祭り、防災・防犯活動、公園の環境美化活動など)
 (いくつでも)



[Q5]今後、地域で活動している団体に、どのようなことを期待しますか。(いくつでも)





北区地域のきずなづくり推進アンケート 調査報告書

平成27年12月
北区地域振興課

[目次]

I 調査の概要	84
1 調査の目的	86
2 調査の実施	86
3 調査の集計	86
II 調査結果	88
1 全回答者集計結果	90
2 年代別集計結果	
・質問2 集計結果	93
・質問3 集計結果	96
・質問4 集計結果	100
・質問5 集計結果	103

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

現状の「地域のつながり」と、今後、行政として、「地域のきずなづくり」に向けてどのようなきっかけを提供したらよいかを把握することを目的として実施した。

2 調査の実施

(1) 調査内容

ア 調査対象者 「ふるさと北区 区民まつり」王子会場(飛鳥山公園)来場者

イ 調査方法 ブースにてアンケート用紙を配付し、その場で回答・回収

ウ 実施時期 平成27年10月3～4日

エ 回収 回収数 984人

有効回答数 704人

内訳

男性	205人	女性	499人	合計	704人
19歳以下			18人(男 10 女 8)		
20歳代			14人(男 10 女 4)		
30歳代			67人(男 18 女 49)		
40歳代			78人(男 27 女 51)		
50歳代			81人(男 22 女 59)		
60歳代			199人(男 54 女 145)		
70歳代			205人(男 49 女 156)		
80歳以上			42人(男 15 女 27)		

3 調査の集計

- (1) 比率(%)の集計は、小数点第1位を四捨五入して算出している。そのため、合計が100%にならない場合がある。なお有効回収数を基数として算出している。
- (2) 複数回答の設問は、各選択肢を1つだけでなく、2つ以上選択するため、各選択肢の合計数字が100%を超える場合がある。
- (3) 選択肢の語句が長い場合、本文や表・グラフ中では省略した表現を用いている。

Ⅱ 調査結果

1. 全回答者集計結果

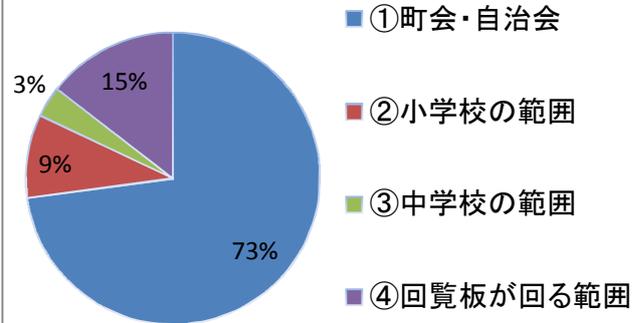
(問1) お付き合いができる「地域」の範囲

(*1つだけ○)

◇ 『町会・自治会』が7割超

①町会・自治会	513
②小学校の範囲	65
③中学校の範囲	24
④回覧板が回る範囲	102
	704

付き合いのできる「地域」の範囲



(問2) 付き合いの程度

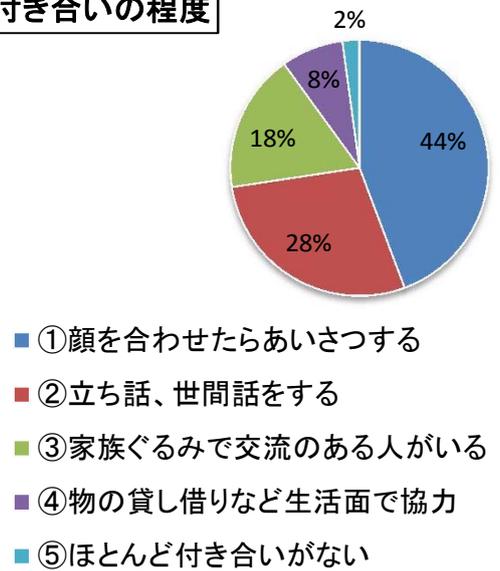
(*1つだけ○)

◇ 4割超の人が「あいさつをする」程度

①顔を合わせたらあいさつする	312
②立ち話、世間話をする	199
③家族ぐるみで交流のある人がいる	123
④物の貸し借りなど生活面で協力	55
⑤ほとんど付き合いがない	15

704

付き合いの程度



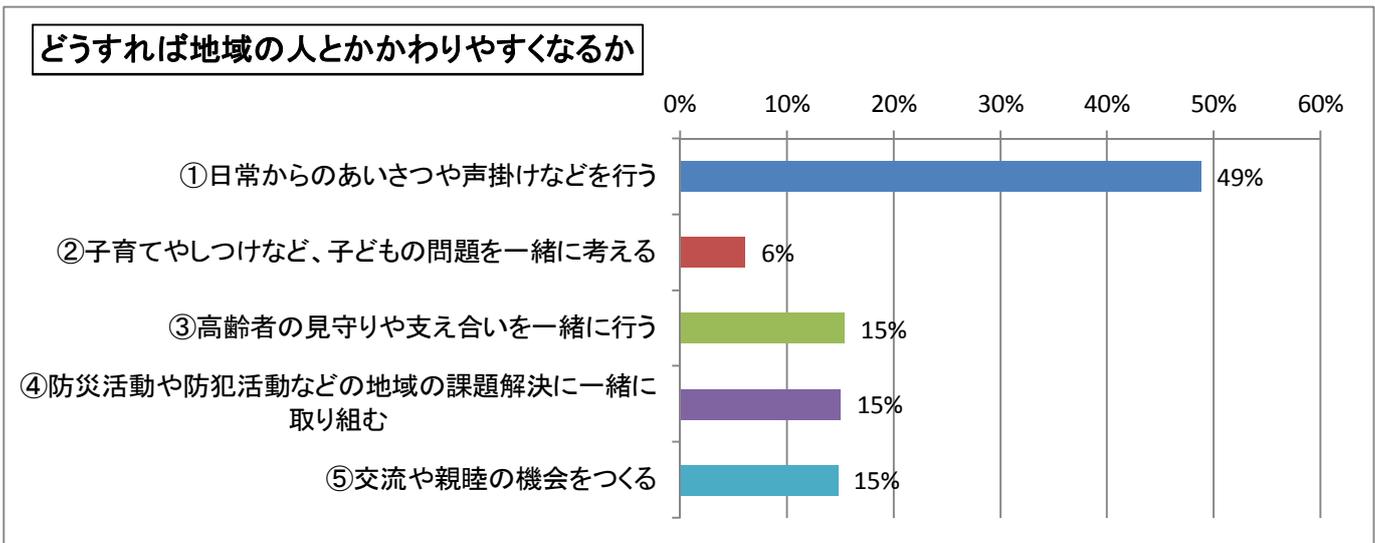
(問3) どうすれば地域の人とかかわりやすくなるか

(* 2つ以内に○)

①日常からのあいさつや声掛けなどを行う	539
②子育てやしつけなど、子どもの問題を一緒に考える	67
③高齢者の見守りや支え合いを一緒にやる	170
④防災活動や防犯活動などの地域の課題解決と一緒に取り組む	166
⑤交流や親睦の機会をつくる	163

1,105

◇ 「日常のあいさつや声掛け」が5割近く



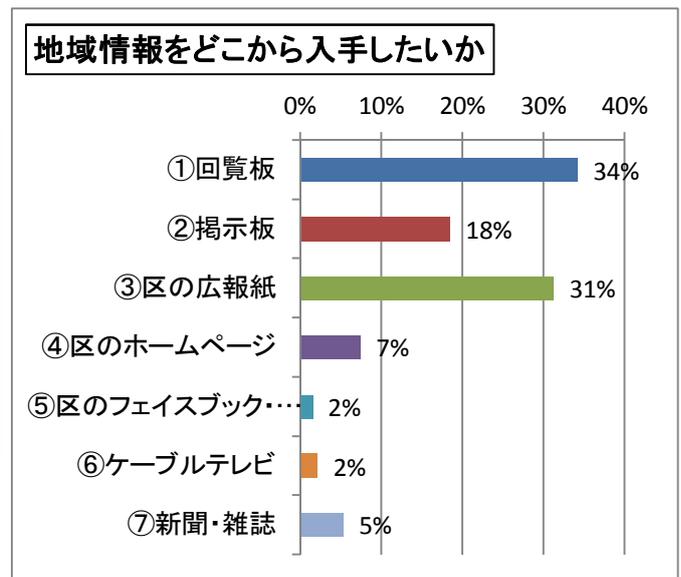
(問4) 地域の情報はどこから得たいか

(* 2つ以内に○)

◇ 「回覧板」が3割超

①回覧板	409
②掲示板	221
③区の広報紙	374
④区のホームページ	89
⑤区のフェイスブック・ツイッター	18
⑥ケーブルテレビ	25
⑦新聞・雑誌	63

1,199



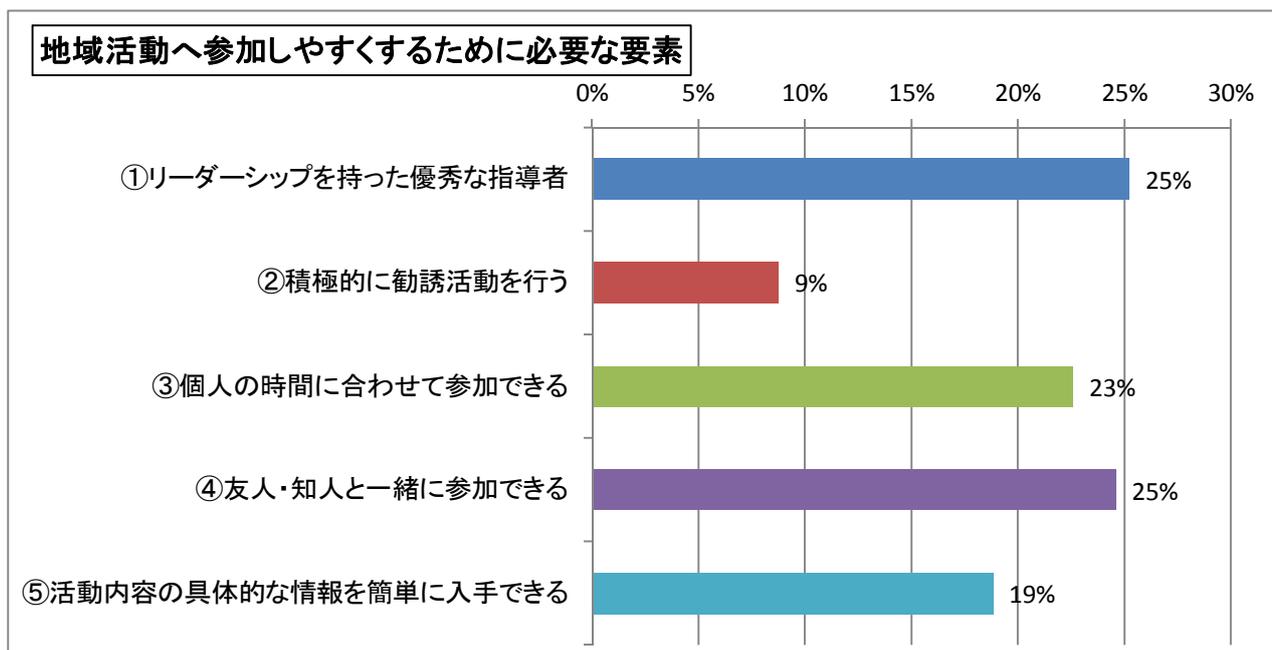
(問5) 地域活動へ参加しやすくするために必要な要素

(* 2つ以内に○)

◇ 多様な意見がある。

①リーダーシップを持った優秀な指導者	288
②積極的に勧誘活動を行う	100
③個人の時間に合わせて参加できる	258
④友人・知人と一緒に参加できる	281
⑤活動内容の具体的な情報を簡単に入手できる	215

1,142



2. 年代別集計結果

(問2) 付き合いの程度

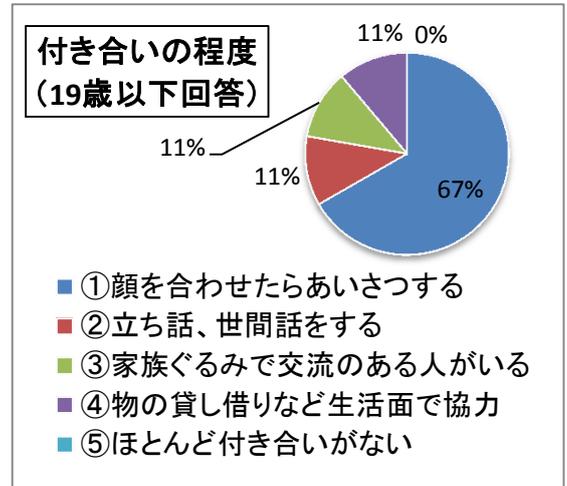
(*1つだけ○)

(1). 19歳以下回答

◇ 7割近くの人が「あいさつをする」程度

①顔を合わせたらあいさつする	12
②立ち話、世間話をする	2
③家族ぐるみで交流のある人がいる	2
④物の貸し借りなど生活面で協力	2
⑤ほとんど付き合いがない	0

18

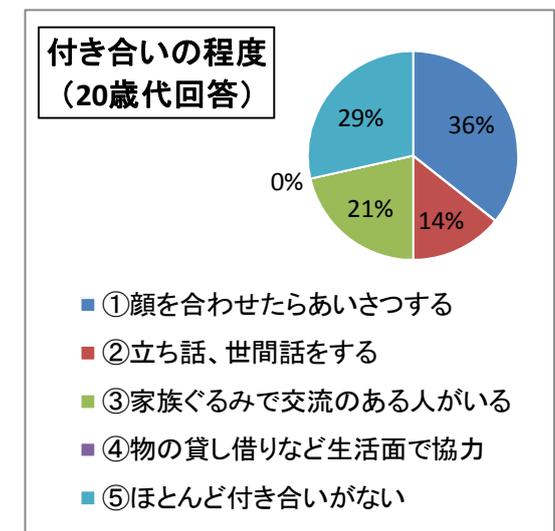


(2). 20歳代回答

◇ 「ほとんど付き合いがない」人が3割近くいる

①顔を合わせたらあいさつする	5
②立ち話、世間話をする	2
③家族ぐるみで交流のある人がいる	3
④物の貸し借りなど生活面で協力	0
⑤ほとんど付き合いがない	4

14

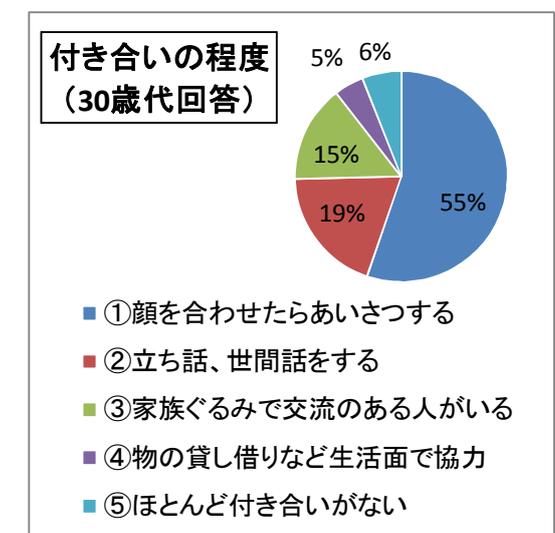


(3). 30歳代回答

◇ 「あいさつする程度」の人が5割以上

①顔を合わせたらあいさつする	37
②立ち話、世間話をする	13
③家族ぐるみで交流のある人がいる	10
④物の貸し借りなど生活面で協力	3
⑤ほとんど付き合いがない	4

67



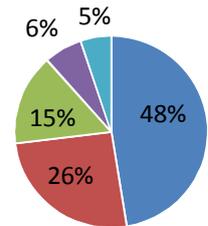
(4). 40歳代回答

◇ 「あいさつをする程度」の人が5割近く

①顔を合わせたらあいさつする	37
②立ち話、世間話をする	20
③家族ぐるみで交流のある人がいる	12
④物の貸し借りなど生活面で協力	5
⑤ほとんど付き合いがない	4

78

付き合いの程度
(40歳代回答)



- ①顔を合わせたらあいさつする
- ②立ち話、世間話をする
- ③家族ぐるみで交流のある人がいる
- ④物の貸し借りなど生活面で協力
- ⑤ほとんど付き合いがない

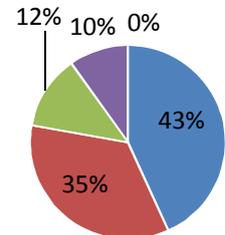
(5). 50歳代回答

◇ 「ほとんど付き合いがない」の人がいない。

①顔を合わせたらあいさつする	35
②立ち話、世間話をする	28
③家族ぐるみで交流のある人がいる	10
④物の貸し借りなど生活面で協力	8
⑤ほとんど付き合いがない	0

81

付き合いの程度
(50歳代回答)



- ①顔を合わせたらあいさつする
- ②立ち話、世間話をする
- ③家族ぐるみで交流のある人がいる
- ④物の貸し借りなど生活面で協力
- ⑤ほとんど付き合いがない

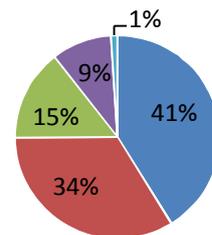
(6). 60歳代回答

◇ 「あいさつをする程度」の人が4割

①顔を合わせたらあいさつする	82
②立ち話、世間話をする	67
③家族ぐるみで交流のある人がいる	29
④物の貸し借りなど生活面で協力	19
⑤ほとんど付き合いがない	2

199

付き合いの程度
(60歳代回答)



- ①顔を合わせたらあいさつする
- ②立ち話、世間話をする
- ③家族ぐるみで交流のある人がいる
- ④物の貸し借りなど生活面で協力
- ⑤ほとんど付き合いがない

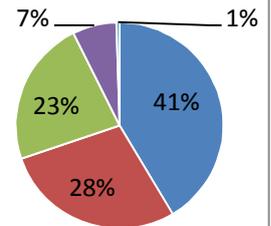
(7). 70歳代回答

◇ 「あいさつをする程度」の人が4割

①顔を合わせたらあいさつする	85
②立ち話、世間話をする	58
③家族ぐるみで交流のある人がいる	47
④物の貸し借りなど生活面で協力	14
⑤ほとんど付き合いがない	1

205

付き合いの程度
(70歳代回答)



- ①顔を合わせたらあいさつする
- ②立ち話、世間話をする
- ③家族ぐるみで交流のある人がいる
- ④物の貸し借りなど生活面で協力
- ⑤ほとんど付き合いがない

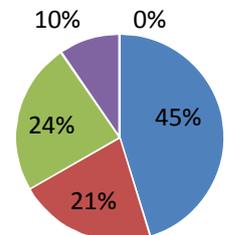
(8). 80歳代以上回答

◇ 「ほとんど付き合いがない」の人がいない。

①顔を合わせたらあいさつする	19
②立ち話、世間話をする	9
③家族ぐるみで交流のある人がいる	10
④物の貸し借りなど生活面で協力	4
⑤ほとんど付き合いがない	0

42

付き合いの程度
(80歳代以上回答)



- ①顔を合わせたらあいさつする
- ②立ち話、世間話をする
- ③家族ぐるみで交流のある人がいる
- ④物の貸し借りなど生活面で協力
- ⑤ほとんど付き合いがない

(問3) どうすれば地域の人とかかわりやすくなるか

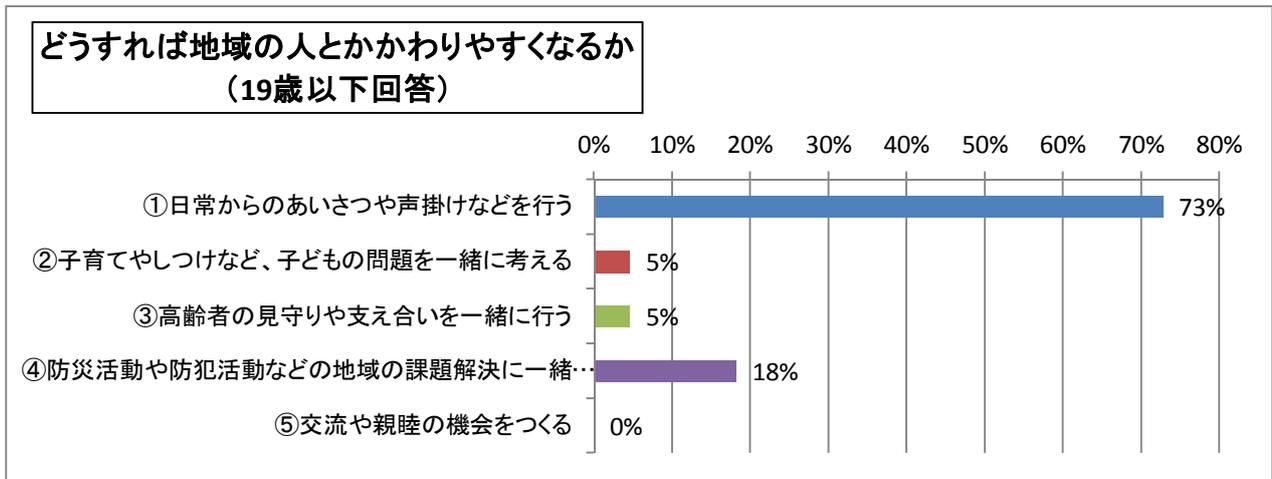
(*2つ以内に○)

(1). 19歳以下回答

◇ 「日常のあいさつや声掛け」が7割超

①日常からのあいさつや声掛けなどを行う	16
②子育てやしつけなど、子どもの問題を一緒に考える	1
③高齢者の見守りや支え合いを一緒に行う	1
④防災活動や防犯活動などの地域の課題解決に一緒に取り組む	4
⑤交流や親睦の機会をつくる	0

22

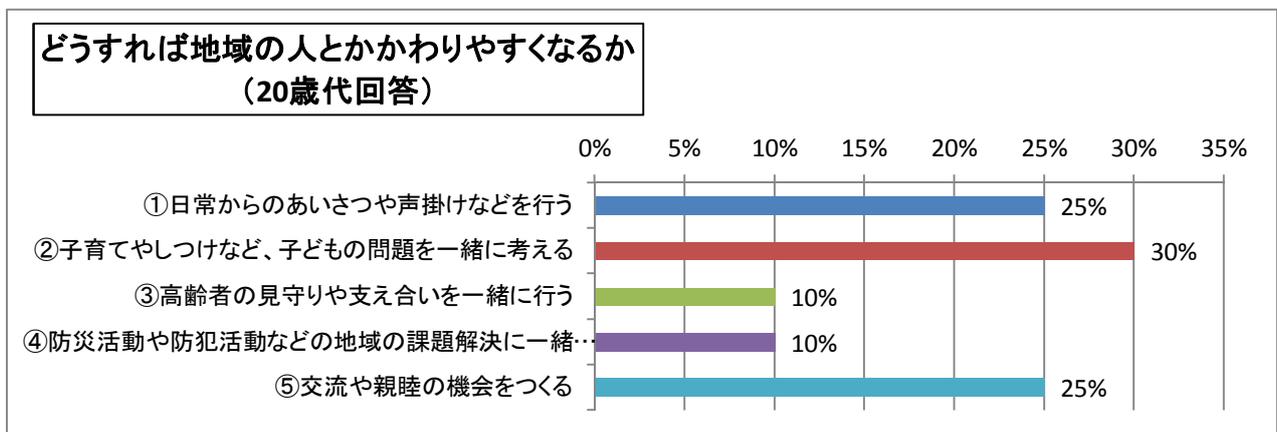


(2). 20歳代回答

◇ 「こどもの問題を一緒に考える」が3割

①日常からのあいさつや声掛けなどを行う	5
②子育てやしつけなど、子どもの問題を一緒に考える	6
③高齢者の見守りや支え合いを一緒に行う	2
④防災活動や防犯活動などの地域の課題解決に一緒に取り組む	2
⑤交流や親睦の機会をつくる	5

20

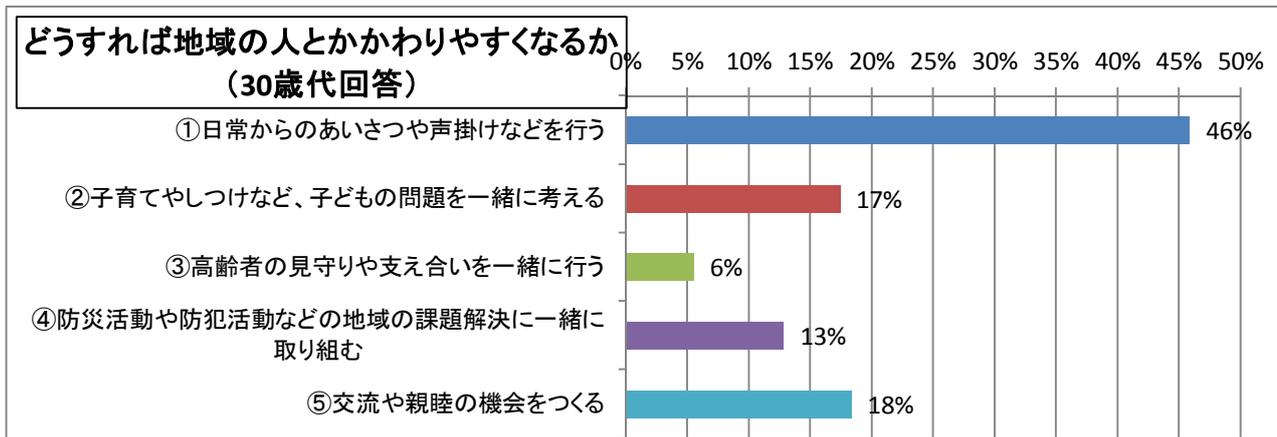


(3). 30歳代回答

◇ 「挨拶や声掛けを行う」が4割超

①日常からのあいさつや声掛けなどを行う	50
②子育てやしつけなど、子どもの問題を一緒に考える	19
③高齢者の見守りや支え合いを一緒に行う	6
④防災活動や防犯活動などの地域の課題解決に一緒に取り組む	14
⑤交流や親睦の機会をつくる	20

109

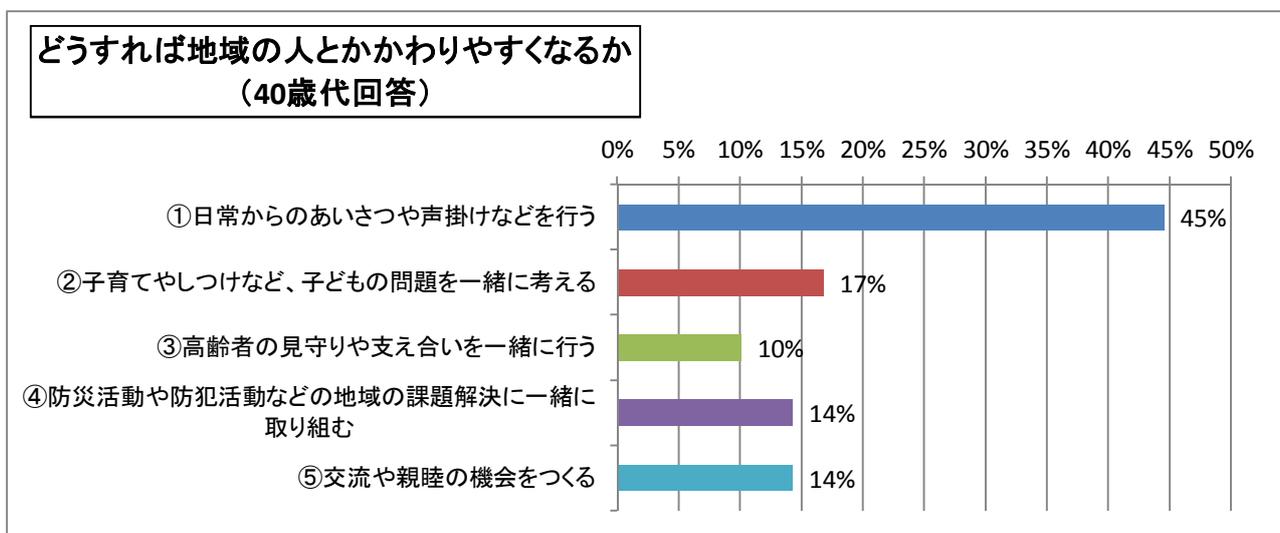


(4). 40歳代回答

◇ 「挨拶や声掛けを行う」が4割超

①日常からのあいさつや声掛けなどを行う	53
②子育てやしつけなど、子どもの問題を一緒に考える	20
③高齢者の見守りや支え合いを一緒に行う	12
④防災活動や防犯活動などの地域の課題解決に一緒に取り組む	17
⑤交流や親睦の機会をつくる	17

119

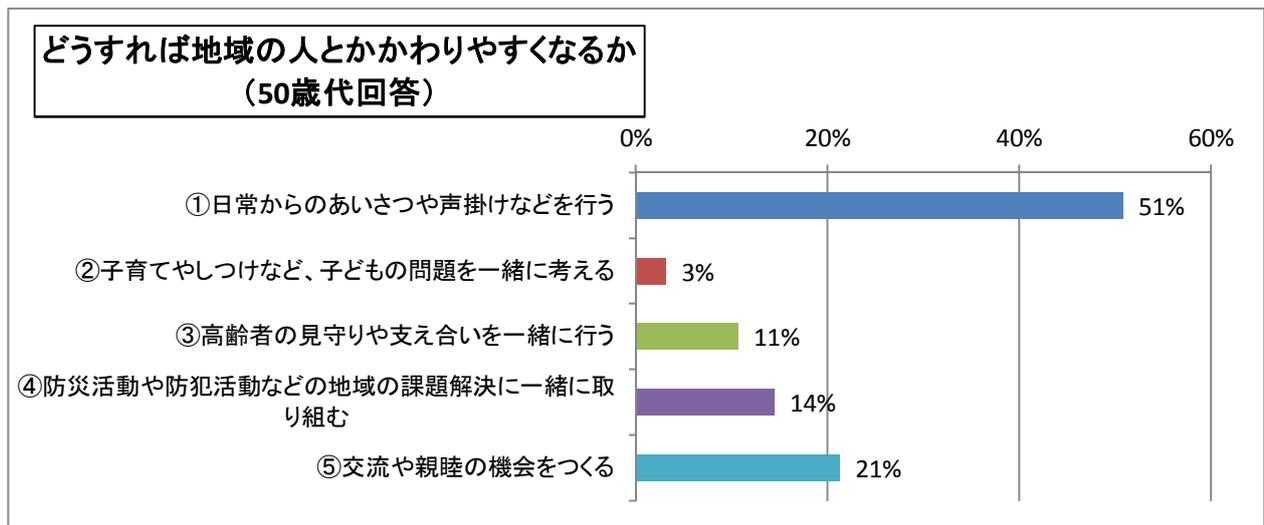


(5). 50歳代回答

◇ 「挨拶や声掛けを行う」が5割

①日常からのあいさつや声掛けなどを行う	67
②子育てやしつけなど、子どもの問題を一緒に考える	4
③高齢者の見守りや支え合いを一緒に行う	14
④防災活動や防犯活動などの地域の課題解決に一緒に取り組む	19
⑤交流や親睦の機会をつくる	28

132

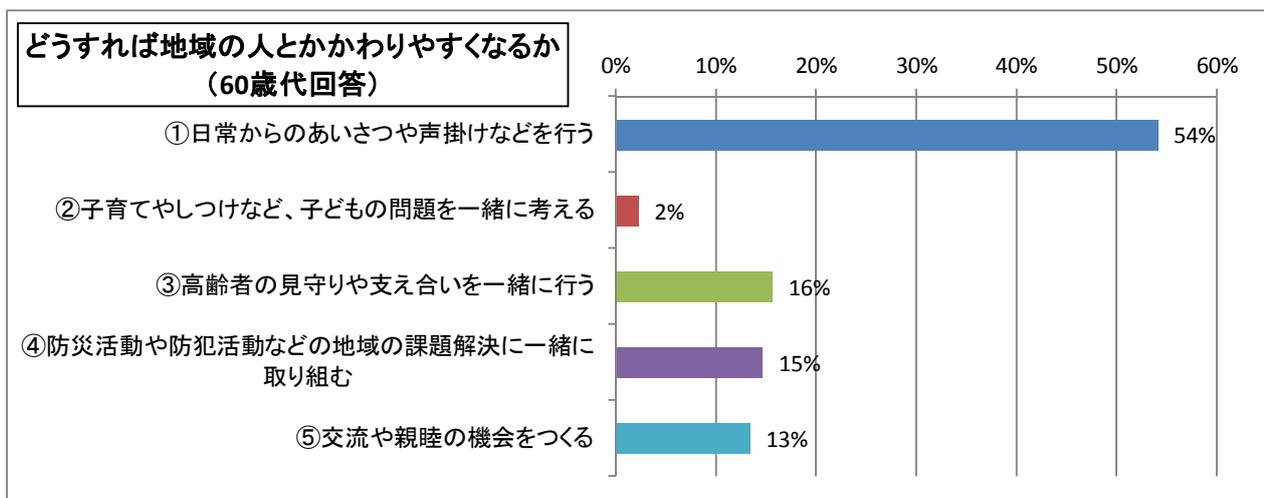


(6). 60歳代回答

◇ 「挨拶や声掛けを行う」が5割超

①日常からのあいさつや声掛けなどを行う	166
②子育てやしつけなど、子どもの問題を一緒に考える	7
③高齢者の見守りや支え合いを一緒に行う	48
④防災活動や防犯活動などの地域の課題解決に一緒に取り組む	45
⑤交流や親睦の機会をつくる	41

307

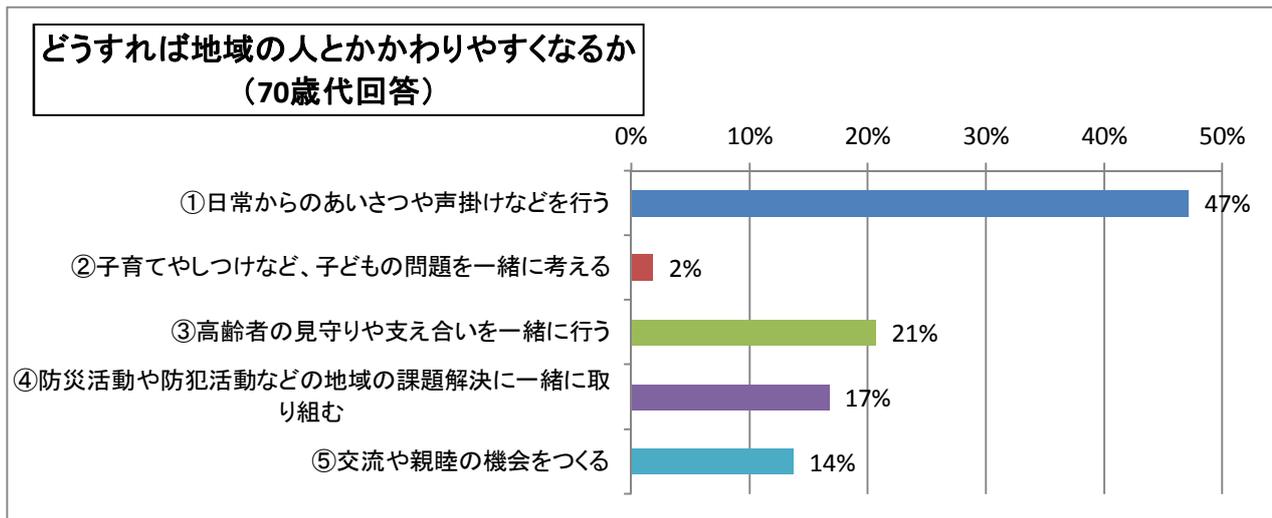


(7). 70歳代回答

◇「挨拶や声掛けを行う」の人が4割超

①日常からのあいさつや声掛けなどを行う	155
②子育てやしつけなど、子どもの問題を一緒に考える	6
③高齢者の見守りや支え合いを一緒に行う	68
④防災活動や防犯活動などの地域の課題解決に一緒に取り組む	55
⑤交流や親睦の機会をつくる	45

329

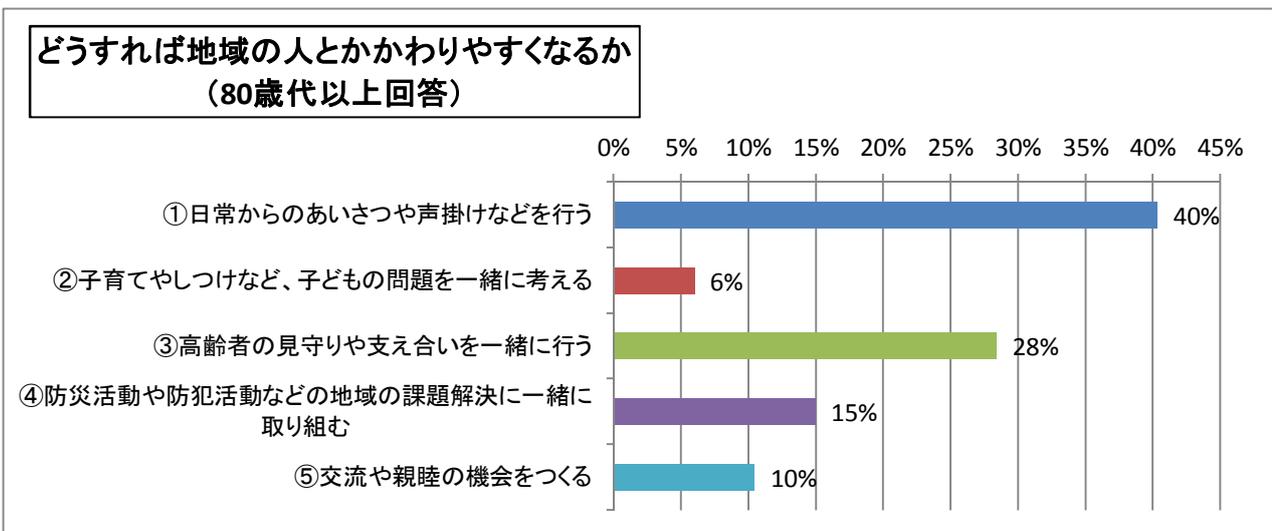


(8). 80歳代以上回答

◇「挨拶や声掛けを行う」が4割

①日常からのあいさつや声掛けなどを行う	27
②子育てやしつけなど、子どもの問題を一緒に考える	4
③高齢者の見守りや支え合いを一緒に行う	19
④防災活動や防犯活動などの地域の課題解決に一緒に取り組む	10
⑤交流や親睦の機会をつくる	7

67



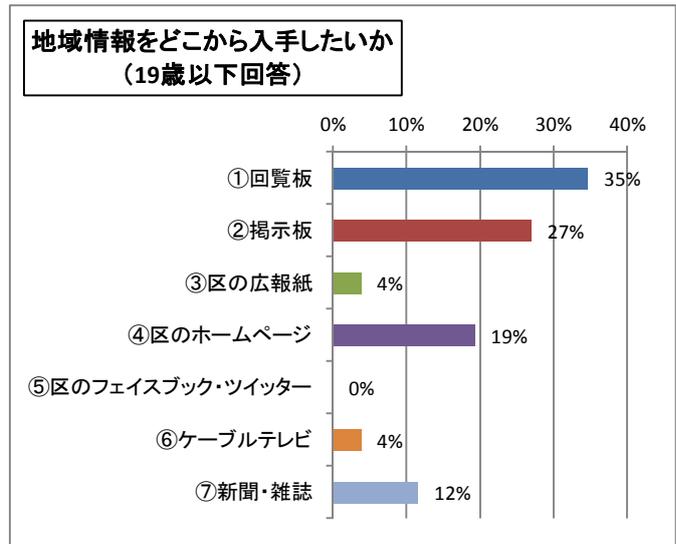
(問4)地域の情報はどこから得たいか

(*2つ以内に○)

(1). 19歳以下回答

◇「回覧板」が3割超

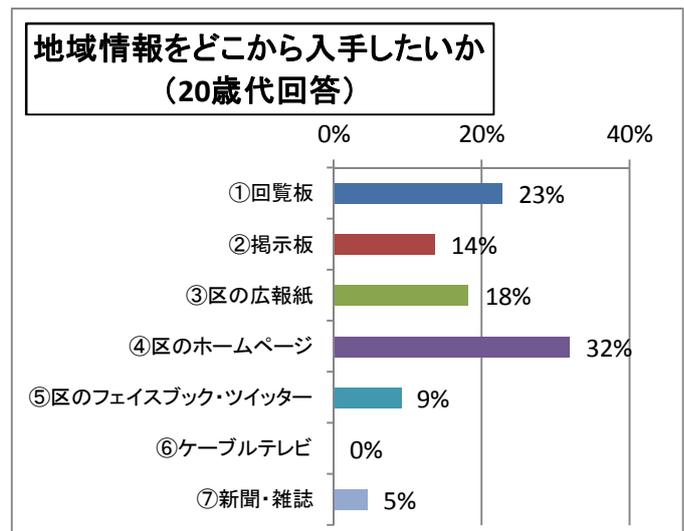
①回覧板	9
②掲示板	7
③区の広報紙	1
④区のホームページ	5
⑤区のフェイスブック・ツイッター	0
⑥ケーブルテレビ	1
⑦新聞・雑誌	3
	26



(2). 20歳代回答

◇「区のホームページ」が3割超

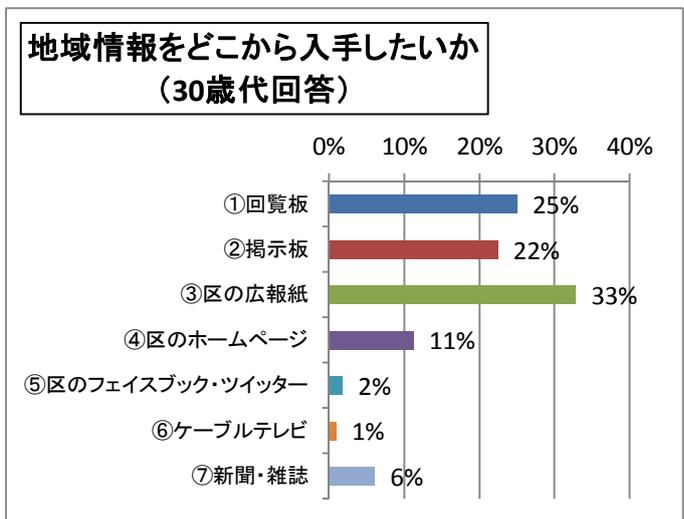
①回覧板	5
②掲示板	3
③区の広報紙	4
④区のホームページ	7
⑤区のフェイスブック・ツイッター	2
⑥ケーブルテレビ	0
⑦新聞・雑誌	1
	22



(3). 30歳代回答

◇「区の広報紙」が3割超

①回覧板	29
②掲示板	26
③区の広報紙	38
④区のホームページ	13
⑤区のフェイスブック・ツイッター	2
⑥ケーブルテレビ	1
⑦新聞・雑誌	7
	116



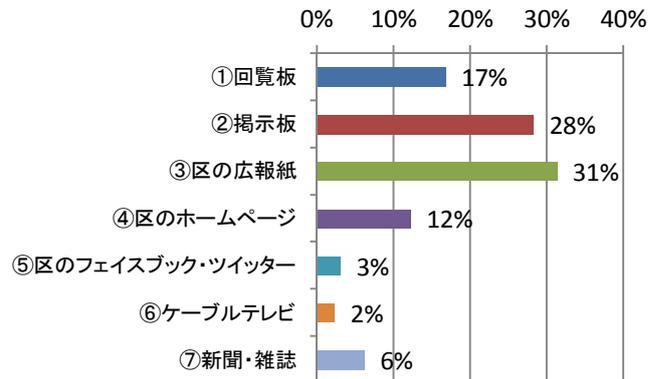
(4). 40歳代回答

◇ 「区の広報紙」が3割超

①回覧板	22
②掲示板	37
③区の広報紙	41
④区のホームページ	16
⑤区のフェイスブック・ツイッター	4
⑥ケーブルテレビ	3
⑦新聞・雑誌	8

131

地域情報をどこから入手したいか
(40歳代回答)



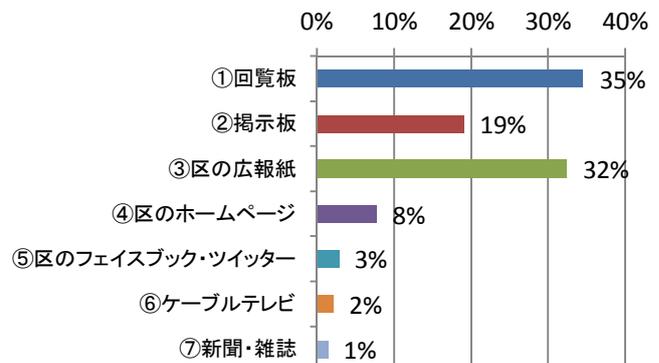
(5). 50歳代回答

◇ 「回覧板」が3割超

①回覧板	49
②掲示板	27
③区の広報紙	46
④区のホームページ	11
⑤区のフェイスブック・ツイッター	4
⑥ケーブルテレビ	3
⑦新聞・雑誌	2

142

地域情報をどこから入手したいか
(50歳代回答)



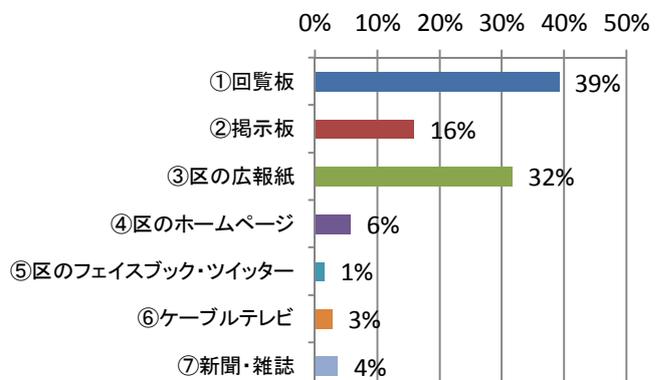
(6). 60歳代回答

◇ 「回覧板」が4割近く

①回覧板	131
②掲示板	53
③区の広報紙	106
④区のホームページ	19
⑤区のフェイスブック・ツイッター	5
⑥ケーブルテレビ	9
⑦新聞・雑誌	12

335

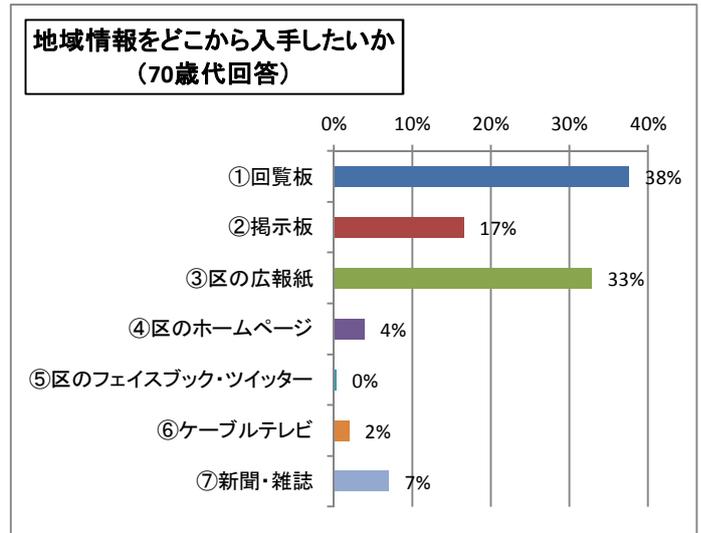
地域情報をどこから入手したいか
(60歳代回答)



(7). 70歳代回答

◇ 「回覧板」が4割近く

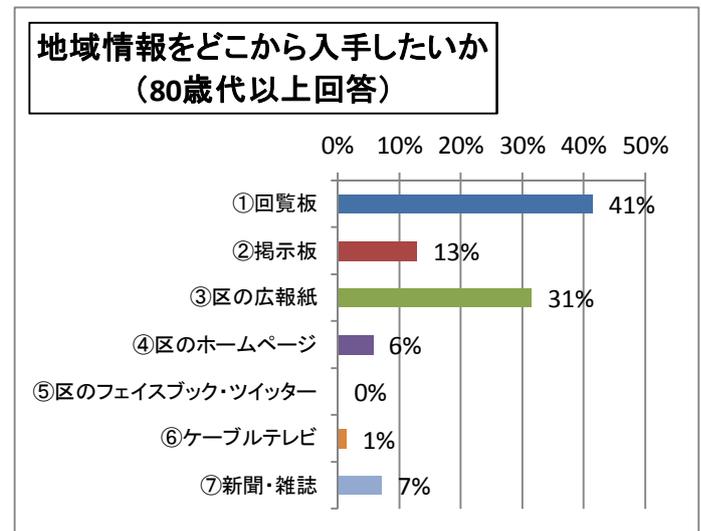
①回覧板	134
②掲示板	59
③区の広報紙	117
④区のホームページ	14
⑤区のフェイスブック・ツイッター	1
⑥ケーブルテレビ	7
⑦新聞・雑誌	25
	357



(8). 80歳代以上回答

◇ 「回覧板」が4割

①回覧板	29
②掲示板	9
③区の広報紙	22
④区のホームページ	4
⑤区のフェイスブック・ツイッター	0
⑥ケーブルテレビ	1
⑦新聞・雑誌	5
	70



(問5) 地域活動へ参加しやすくするために必要な要素

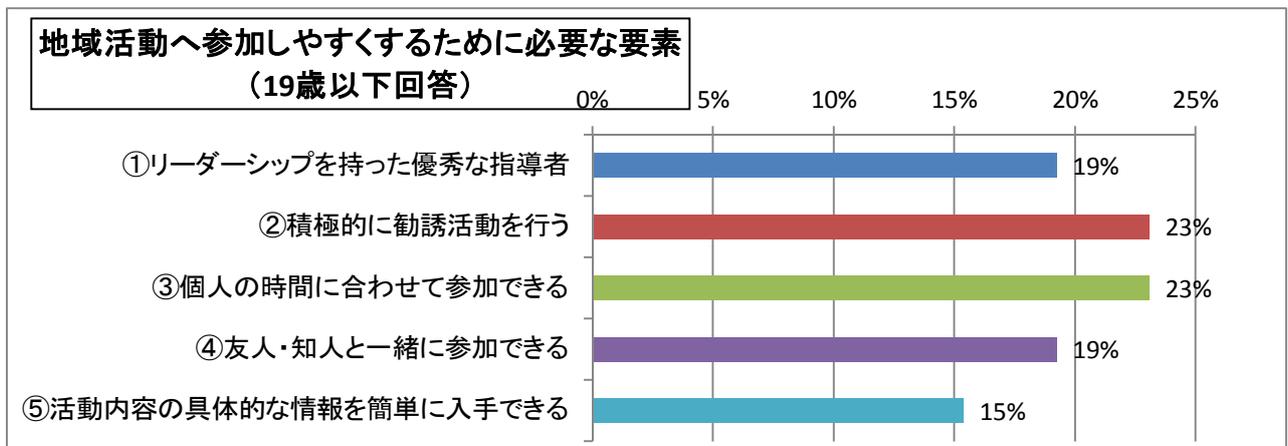
(* 2つ以内に○)

(1). 19歳以下回答

◇ 多様な意見がある。

①リーダーシップを持った優秀な指導者	5
②積極的に勧誘活動を行う	6
③個人の時間に合わせて参加できる	6
④友人・知人と一緒に参加できる	5
⑤活動内容の具体的な情報を簡単に入手できる	4

26

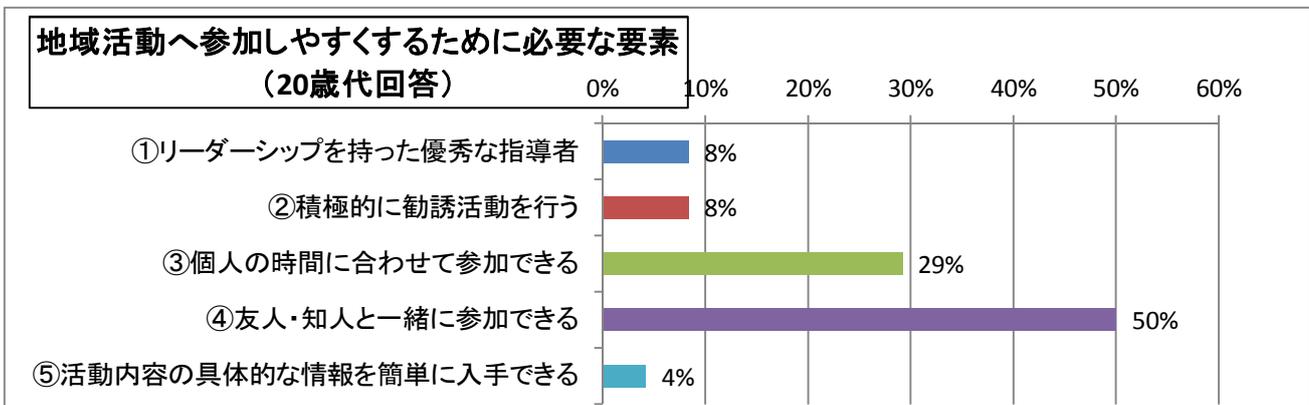


(2). 20歳代回答

◇ 「友人・知人と一緒に参加できる」が5割

①リーダーシップを持った優秀な指導者	2
②積極的に勧誘活動を行う	2
③個人の時間に合わせて参加できる	7
④友人・知人と一緒に参加できる	12
⑤活動内容の具体的な情報を簡単に入手できる	1

24

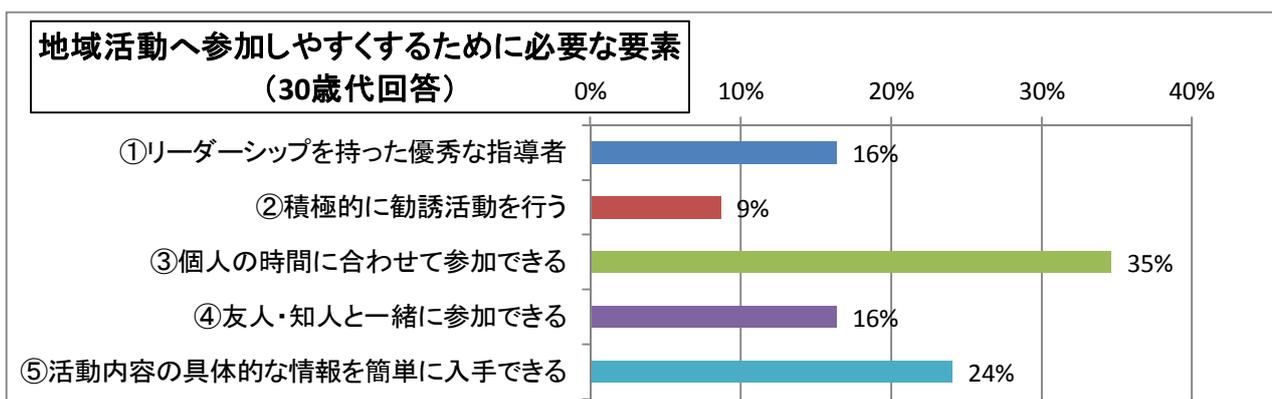


(3). 30歳代回答

◇「個人の時間に合わせて参加できる」が3割超

①リーダーシップを持った優秀な指導者	17
②積極的に勧誘活動を行う	9
③個人の時間に合わせて参加できる	36
④友人・知人と一緒に参加できる	17
⑤活動内容の具体的な情報を簡単に入手できる	25

104

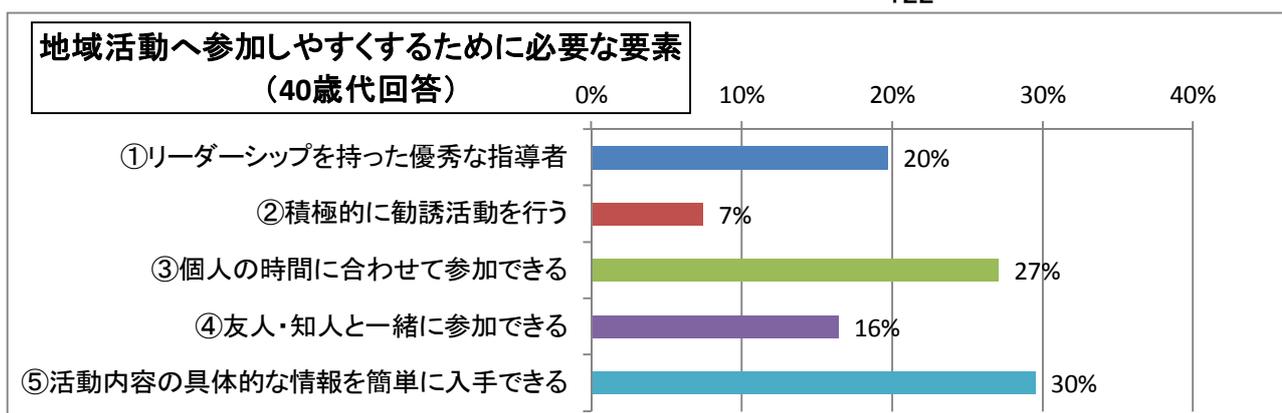


(4). 40歳代回答

◇「活動内容などの具体的な情報を入手出来る」が3割

①リーダーシップを持った優秀な指導者	24
②積極的に勧誘活動を行う	9
③個人の時間に合わせて参加できる	33
④友人・知人と一緒に参加できる	20
⑤活動内容の具体的な情報を簡単に入手できる	36

122

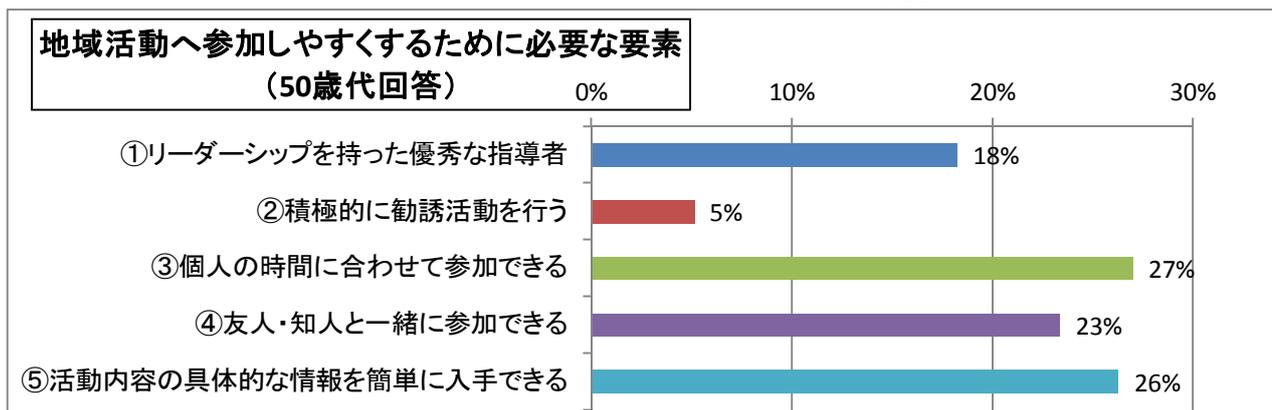


(5). 50歳代回答

◇ 「活動内容などの具体的な情報を入手出来る」と「個人の時間に合わせて参加できる」が3割近く

①リーダーシップを持った優秀な指導者	25
②積極的に勧誘活動を行う	7
③個人の時間に合わせて参加できる	37
④友人・知人と一緒に参加できる	32
⑤活動内容の具体的な情報を簡単に入手できる	36

137

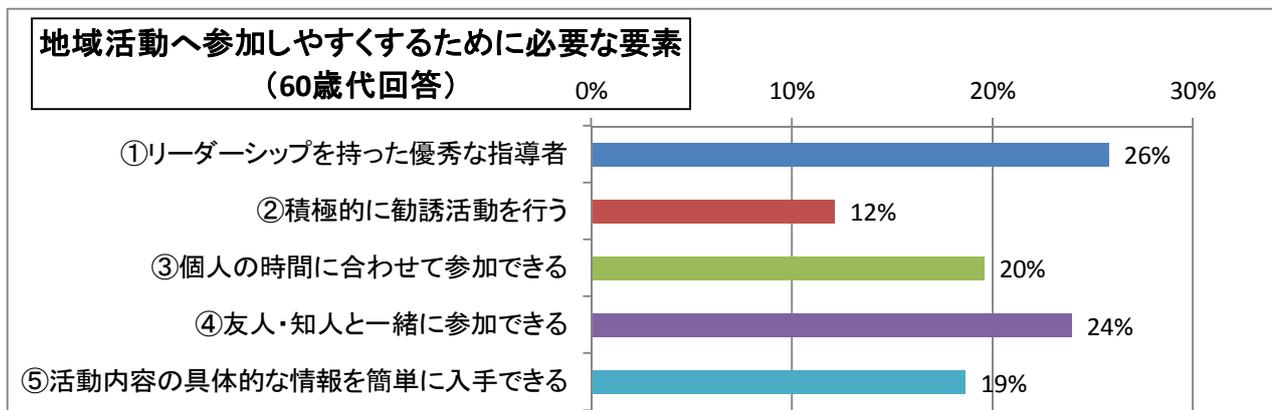


(6). 60歳代回答

◇ 「リーダーシップを持った優秀な指導者」が2割超

①リーダーシップを持った優秀な指導者	83
②積極的に勧誘活動を行う	39
③個人の時間に合わせて参加できる	63
④友人・知人と一緒に参加できる	77
⑤活動内容の具体的な情報を簡単に入手できる	60

322

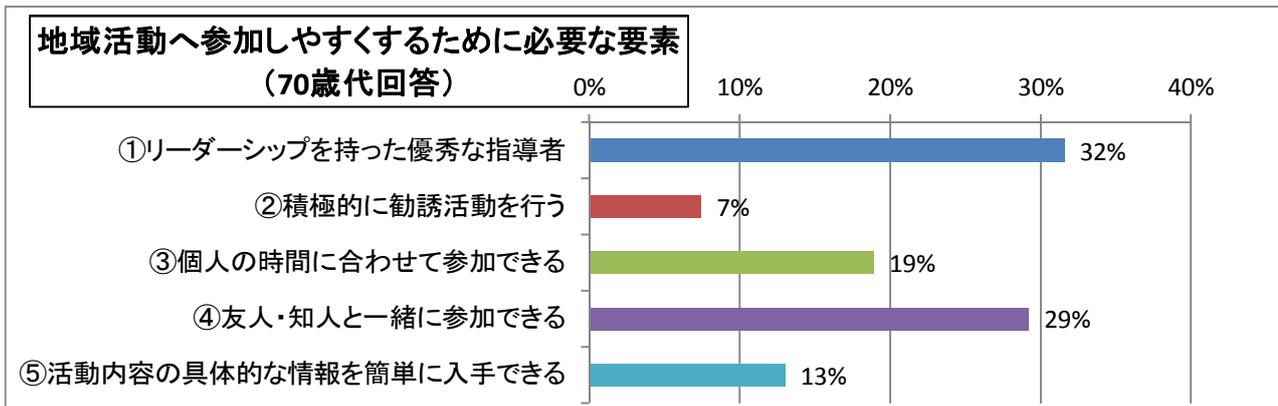


(7). 70歳代回答

◇ 「リーダーシップを持った優秀な指導者」が3割超

①リーダーシップを持った優秀な指導者	107
②積極的に勧誘活動を行う	25
③個人の時間に合わせて参加できる	64
④友人・知人と一緒に参加できる	99
⑤活動内容の具体的な情報を簡単に入手できる	44

339

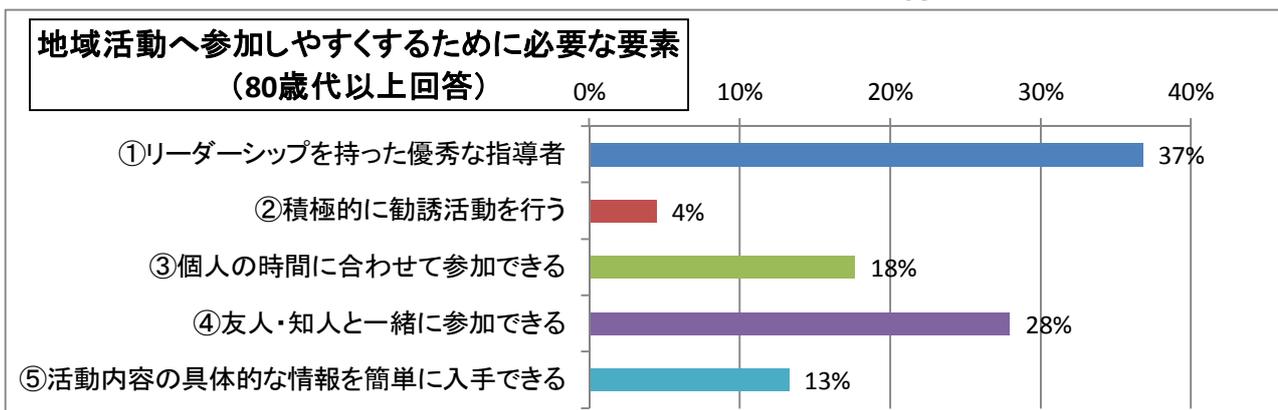


(8). 80歳代以上回答

◇ 「リーダーシップを持った優秀な指導者」が3割超

①リーダーシップを持った優秀な指導者	25
②積極的に勧誘活動を行う	3
③個人の時間に合わせて参加できる	12
④友人・知人と一緒に参加できる	19
⑤活動内容の具体的な情報を簡単に入手できる	9

68



「地域のきずなづくり推進プロジェクト」報告書

平成 28 年（2016 年）2 月発行

発行 東京都北区地域振興部地域振興課

〒114-8503

東京都北区王子 1-11-1 北とぴあ 10 階

電話：03-5390-0092

刊行物登録番号

27-1-116

